

年限明より地子をいふなり。今の世なれば。砂入起返り何年の間作り取りといふなるを。ひかしは租を納めたりしとみゆ。租は至りて輕き事なればさもあるへし。

位田は。正一位八十町。従一位七十四町。以下准之差減あり。職田。太政大臣四十町。左右大臣三十町。其他是に准す。食封は。太政大臣三千戸。正一位三百戸なり。是れ令の定數なり。是にて量れば。正一位太政大臣には。田百廿町、戸三千三百戸あり。右の田所殘らす上田とみて。穫稻六萬束なり。これを五分の一にして。一萬二千束の收納あり。現米にして六百石なり。戸は一戸より稻四十束つゝ出たすとして。三千三百戸にては十三萬二千束。現米にして。六千六百石なり。此外に功田賜田ありても。何ほとこの事にもあらず。甚僅はかりの事なり。惣して郡縣の代は。臣下ゆたかならぬ事なり」と。徂來翁の奈留倍志にいへり。

令に定めし郡里 令の定め。五十戸を里とし。二十里より十六里までを大郡とし。十二里以上を上郡とし。八里以上を中郡。四里以上を下郡。二里以上を小郡となせしなり。然れば大郡は千戸以下、上郡は六百戸以下なるべし。一戸概して五口つゝと見て。一里に男二百五十人ありて。女は之に准したり。是れ良家はかりの事なれば。此外に下人奴婢幾許人あるへしとも知かたし。之を推して良家の三増倍と見れば。七百五十人にて。良人に合せて千人となり。是を一村と立てしなり。されど是は股實の數にて。五六百人もある里か中分なるへし。

古の課役 いにしへは。家に付き身に付きて課役ある故に。戸口の改め尤嚴しかりしなり。

近代は田所に就きて諸役を勤むるか故に。戸口の穿鑿はゆるやかなるに似たり。三日役などは屋並役なれとも。其始家數を量りて。一軒より三人つゝと定められたる後は。再び改めしともなく。最初の員數にてする置かるれば。是も亦高懸りとなれり。

食封の事 食封とて。皇親諸臣に戸を給ふことあり。錄令に。『凡食封者一品八百戸現米千。六百石。二品六百戸現米千。六百石。三品四百戸同八。四品三百戸。内親王減半。太政大臣三千石。左右大臣二千戸。大納言八百戸。若以理解官及致仕仕者減半。正一位三百戸。従一位二百五十戸。正二位二百戸。中略其五位以上不在食封之例。正四位純十疋。綿十屯。布五十端。庸布三百六十疋。常とは一丈三尺なり。從四位云々。從五位云云。女減半。』といひ。下略賦役令に。『凡封戸。皆以課戸充。

課戸有中男一人以上者即爲課戸其封戸任丁亦給其主也調庸全給。其田租爲二分。一分入官。一分給主と云ふ。その後。聖武帝天平十一年五月詔して。租を全く其主に給ふことに改めたり。但巡送の備食其租を取と有又民部式に。『凡封戸以正丁四人中男一人爲一戸。率租每戸以四十束爲限。每郷滿課口二百人。中男五十人。租稻二千束』とあり。今按するに食封一戸の租調庸左の如し。

租 稻四十束現米二石也

調 絹絶三丈四尺。但正丁四丁一人絹絶二尺二寸二分餘。中男一人正丁の八尺五寸つゝ一なり

調 副物是は正丁計なり中男に及はず紫紅茜黃連東木綿の類あり

庸 正丁歳役三十口。若須收庸者布二丈六尺。一日二尺六寸とあれば。四丁にては日數にし



て四十日。布なれば十丈四尺なり。中男は庸なし。

蠶園の初。雄略帝十六年壬子秋七月。詔して桑に宜しき國縣に桑を殖しむ。又秦の民を散ち遷して。庸調を獻らしめしこと。日本紀に見えたり。姓氏錄に「仁德天皇御世。百二十七縣の秦民を以て諸郡に分置て。蠶を養ひ絹を織り。之を貢らしむ」とある。雄略の誤なるへし。

平清盛の土功。伊藤東涯の輜軒小錄に云ふ。「清盛の寵愛の妓王は。江州益須郡中須の産なり。其村灌漑の利少きによりて。そのかみ寵幸の時分。清盛に乞ひて堰を掘。水かゝりの便をなす。其堰今に残り。益須川を決て。三里ほどの間水をとるに。三村の潤となる。一日の間に成就すと云傳ふ。田へ引たる餘は湖水へ落るなり。今に妓王妓女を追善すといふ。」又盛衰記廿六に「清盛入道福原の經島兵部卿の築築れたりし事たゞ人のわざとは覺えず。彼まをば阿波氏部太輔成良か承つて。承安二年癸巳の年築初たりしを。翌年南風忽に起て白浪まきりにたゞさしかは。うち破れたりけるを。入道情此事を案して人力及かたし。海龍王をなため奉るへしとて。白馬に白鞍を置わらはを一人のせて。人柱をそ入れける。其上又法施を手向奉るへしとて。石面に一切經を書寫して。其石をもつて築たりけり。誠に龍神なうしゆ有けるにや。其後は恙なし。猶こそ此島をば經島とは名付たれ。上下往來の舟の恐なく。國家の御寶末代の規模なり」とあり。此築島の事は人よく知れとも。江州の岐王堰はまる人希なり。又あきの國。隱戸の瀬

戸は。清盛國の守たりし時。山間を切通して海船の便利をなせりと云。其功今に於てあふくへし。是らの事凡人のよくなすへき所ならじや。一世榮華を極め。天下を左右せられし豪邁の氣象をみるにたれり。

豐臣公の土功。天正年中のことや。五畿内大に不作し。米穀高價にて賤民飢餓に及へり。かゝる世の中なれば誰救ふ人もなく。塗に餓暍の者多かりし。豐太閤之を聞きて歎息したまひ。俄に加茂川桂川などの土功を興し。土砂を運ふほどのものには。米錢をあたへられしかは。民饑饉の難を遁れしとなり。この時天下未だ一統せず。諸國米穀運送の取置に於ては力に及ばざる故。我か物入にて飢饉を救ひ給ひしとぞ。難有事なり。康濟錄云。「歐陽修知潁州。歲大饑。公奏。免黃河夫役。得全者萬餘家。此卽周禮所謂弛力也。又給民工食。大修諸陂。以溉民田。盡賴其利。此以工接而富。又云嘉靖時。僉事林希元疏內有云。凶年饑歲。人民缺食。而城池水利之當修。在々有之。窮餓垂死之人。固難責以力役之事。次貧稍貧人戶。力能興作者。雖宮府量品賑貸。安能滿其仰事俯育之需。故凡圯壞之當修。酒壑之當澹者。召民爲之。日受其直。則民出力。以趨事。而因可以賑饑。官出財以興事。而因可以賑民。是謂一舉而兩得也。」云々豐太閤かゝる事故に倣へるにはあらざるへけれとも。智自らこゝろに及へり。國政をとる人の。饑歲に臨みて心を用ふへき事なり。

尾州家の賑給及び土功。天明のはしめ。年暮りに饑えぬ。我明公有司に命し。倉廩を開



。錢穀を散して。夫に賑給し給ふ。是に依りて貧民數萬口蘇息する事を得たり。同く四辰年。庄内川大野木の堤に於て土功の擧あり。前年賑濟を得たる貧民。農商となく土功の所にもむき。犁鋤をとり土砂を運ぶもの數千萬人なりしか。皆國恩の萬か一を報し奉らむか爲め。御冥加普請と稱へて夜を日につきて働さぬ。藩士も亦役に越さ。人夫を出たし酒飯を施し。其功を助けしかは。日ならずして功なりぬ。いま御冥加堤と呼ぶは是なり。かの文王の靈臺は宮室の虚觀なれど。明公の土功は溝洫の實績なれば。それにもまさりていみじきためしになむありける。按するに御冥加の稱へ。是より興りて近頃稍もすれば。民に工料を給せずして。土功等に役する事もあるにや。歎すへきのいたりなり。民の心より發れるをこそ。御冥加ともいはめ。何ぞ民を苦役して。御冥加とはいはんや嗚呼。

熊澤了介 翁云「神州之所以秀出萬國者。以地異而人傑也。昇平不知政。山林盡。川澤涸。人生其間。稟氣自薄。云々」と。今太平二百年。山盡き。川かれて。洪水氾濫の憂屢なり。爰に一日。或人の問答を聞て記す。問云近年庄内川下流海口押填りて水落排かす。川添村々の憂をなせり。此儘にて差あかは。程なく川末一面の腹山となりて。平水の通ひもなくなりん。これにちいて一策をたつる者あり。其説に。庄内川先を長六百間餘。幅三十間乃至五十間も。堀割て。直流に海へ落し。其土砂を藤高前新田外へ乗捨て堤を築廻し。新規に鹽濱を取立へし。左あれば後々は大益あらむ。尤この所はまいて水披きの障りとなるへき處にもあらず。鹽

濱をとりたてむに然るへき地なり。若如斯なれば水行は十分に立直り。鹽濱も成就すれば。一舉兩益を得るにあらずやといへり。此説に隨はんや否。管云われ其地理に委しからざれば論しかたしといへとも。試に是を評せむ。夫庄内川の押埋りたるは一朝一夕の事にあらず。二百年來の漸を以てまかり。足下もまることく上流は濃州土岐郡の山々より出て。多治見川といひ。下にて勝川といへり。海口に至るまで廿里に及ぶ長流なり。其うへ春日井郡にて。矢田川落合ふ。此河は瀬戸赤津差野山口邊の山々の谷水落あつまる所にて。並なき砂川なり。勝川矢田川ともに。川上山々にて陶器を焼こと夥しく。近年殊に美濃地釜戸。邊盛りになりて。薪の爲に山林を伐盡し。繪葉をもとむとて。谷洞を掘あらしぬれば。いかてか土砂の保つへきやうあらむや。大雨毎に川筋へ走いつる土砂いにしへに百倍せり。川末にて流作見取所砂山腹山などの出来るも。みな是によれり。されは川とは年々に高くなりて。いかむともまかたくなりぬ。六十年前新川開發の功によりて。久く水害を免れたりといへとも。其後兩藤高神宮司資業等の新田。新川庄内川の落口に築立有て。川丈長くなり。叢野大にはひこりて。水行いたく變易せり。今是らの新田なからましかはと。悔思へとも詮なし。川末に新田をきつかむ事は。第一水行の妨となる事なるに。今さしあたりての水落を立んとて。川丈の延るをもかへりみす。鹽濱を取立られん事。恐を以てみれば甚あやまれりとす。川堀砂浚あらは一旦は水行立直るへげれとも。又程もなく元の如く押埋りなむ。肝要の川浚は其功永く傳はらすして。跡へ殘るものは



鹽濱の憂のみならむ。その時ぐみて今の姿に反さんとするもなりなむや。問。去からは鹽濱はとめて。砂濠一方を成就せしめむか。答。まことに飯の上の蠅を逐ふかとし。随つて浚へは随つてうまる。十年を待へからず。かの堀川は僅の入江なりまかるすら。押埋りて浚ふるいとまなし。況や川丈廿里に及ぶ大河の末流なるをや。問。浚をもやめて別に川口の落ひらきをなすへき手たてもありや。答。新川の役やひて既に六十年。今又其跡にならはずむはいかてか後來數十年の水害をのそかむや。去かはあれともあまり大行なる事は。季世には行ひかたき理もあれは。愚か思ふ所を試にちめて述へし。今の新川を福田新田邊より西へ川ちかへして。茶屋新田と小川新田とのあはひ迄堀り通し。借今の新川末へ庄内川をおとしつけて。西堤を高くし。千間猿尾を東へ繰越して。川幅を廣め。さて庄内の古川は新田に切起すへし。さあれば新川の潰地を償はむに。あまるともたらぬ事はあるまじき也。もし又去からは。東起村邊より庄内川を東へ落し。今の東堤をむかふ堤になし。こなたに新堤を築。海口まで川ちかへせば可ならむか。是も潰地だけは古川の新田にて補ふへし。猶案するに本文の説も委しからず十分になきなりかやうのちいさき論にあらす別によき説あるへしかやうの手たてにあらすして。今日川浚などを議するは。飯上の蠅を逐ふか如きにあらずや。問。新川堀削の後。今にいたりて庄内川の川底いかほどか高くなりたるや。答。委しき事は有司の簿にあるへし。愚か知らざる所なり。かつて之を古老に聞けり。福德三郷の悪水。いにしへは勝川矢田川の落合に枳を伏て落せしに。川底埋りて落かなくなりしかは。寛政十年の年にや。右の枳

を矢田川方へ廻し。稻生村へ伏こしになしたり。其ころ枳のおもしに大石をあまた置たりしか。今は枳のうへ數尺土砂埋りて。鎮石にも及はずなりぬと云り。また九十歳に餘る老農のいひしは。某かわかへりし頃は。庄内川の川底堤内の畑方と同高さなりしに。いまは一丈餘も川底高くなり。近年の殊に川上より土砂を出す事多きにや。めりく押填るやうに覺え候ひぬ。帆懸舟の荷をつみて琵琶島まで登るは常の事にて。筏ものほりぬ。八ッ屋村前まで汐のさし引も有しかは。川の通船自由にて。沖へ藻草をとりに出て。田畑の肥しとせり。此村の堤に籠石と字する所あり。此ところ河水の突當にて。難場なりし故に。石籠をふせて水除とせられ候。この邊すへて棹もたぬ青淵にて魚類多く。常に網をふるし候ひさといへり。今此あたりをみるに。舟筏はもとより。魚もかよはぬ砂河原にてあり。かつ庄内川通長き間に。今石籠を用るところをさくさかす。古へ山澤氣を通して流水常に多く。下流開けて水吐よかりければ。今の木曾川を見るか如き急湍もありしなるへし。又近頃二三十年前迄は。満水の度ことに下一宮邊の渡船水押つよく往來とまる事おほかりしに。今は八合の水にも渡し船のつかゆるほどの事はなしとて。是らの事を以ていにしへと今と水行の變易せるをさるとるへし。かくの如く川通は年々歳々に押うまりて川とて高く。砂附葎生のたくひやまざりゆけは。一日も手を束ねてよそに見るへきにあらひやは。山つき川酒るは。國の大荒なり。三代の末の亡びむとは。川々あさくなりたるといふ事もあれば。今聖明の御仁徳を以て。山川の政をさめおはしまし。御世萬世の基を



立給はる事。乍恐明くれ愚か祈る所なり。  
漆樹の植付。享保の頃。木曾谷中に漆の木を植えられし事あり。一ヶ村に壹貳箇所つゝ。すへては五十ヶ所計の林ありしとなり。是を守る役人ありて。月俸等をも給はりし。此役人中に。飯田治助といふ者あり。此者は松本浪人にて。蠟燭造方、いぼた蠟造方。功者なるを以て。御抱ありしよし。然るに享保十三年より。元文五申年まで十四年の間に。千兩許の御損失たりしかば。官議ありて漆材さしとめられしとぞ。

楮の植付。封内の川々堤に。楮木を植うる事は。寛保年間參政石黒氏三郎左衛門の心つきより起りて。水野伴左衛門此事にあつかれり。唐楮木は延享の頃。松平太郎左衛門建白して。封内を巡村し。數萬株を植え付しとなり。

麻芋の植付。近きころ麻芋をとりて。あさを織りたるものとありき。此麻芋といふものは。路傍樹陰などにちのつから生ひ出る草なれば。楮楮の如く堤などの土地をかるに及はず。されどひとりへもののみにては。用に當らざりしやらむ。古渡村にて畑に少く植えありしを見たりと云。其織り出すところのあさは。越後にも傳れて上品のものなりしかとも。雑用多く費で利益なく。つひには此事にかゝつらひたる人の損失となりてやみしと聞ゆ。又いつの頃にか備後盛の製を習ひて。製作したりしか。いとよろしき表いてきて。重寶なりしといへども。是も雑用にまけて利徳なかりしとなむ。すへて新法の事はかゝるたくひおほし會津蠟燭美濃書院。越後

縮布備後縣。いづれも土地に合たる名産なり。他所にて是をまなふ事。ならざるにはあらねども。價ひ甚た貴くなりて。利潤ある事なし。はやくいへば。山家の者の薪こりすみをやき。海への者の。鹽を焼き魚獵をする道理なり。封内にも。上有知邊など。山によりて田畑少なき土地の民は。こかひし。紙をすくなり。所謂みの紙代糸是なり。葉栗郡のうちにては。島に桑を植えて専ら蠶飼をなし。絹真綿の類を出す事少なからず。いづれもむかしよりその土地に習ひ來ぬる事なれば。いとさかしくつとむるなり。新法は益少なく害生しやすしと。古人のいへるはざる事をかじ。

かなきの小枝。長月の末つかた。みの國。佐野といへるあたりの。山中を過ぎけるに。うすくこくさまに。もみちたる楢の。谷こしに見へたるを。かれは何ぞと。里人にとへはかな木と申て。此あたりの山里にて。たきくにこり侍る木なりと答ふ。いとめつらしき心地して。賤かこるた山のかな木紅葉して錦や秋の薪なるらむ

さて此かな木といへるは。いと大きなるにあらず。又それとさためたる木にもあらて。柴人の薪にこるによさほとなる若木を。すへていへる名のよしなり。按するに大祓の詞に「天津金木乎本打切末打斷ハ」とあるは即ち是にて。いとふるき詞にそあむめる。縣居翁の祝詞考に「金木の金は借字にて。握ツカ之木なり。かな木は。若木の大きからて。手に取はかりなるをいふ」と云ふ。さてかなきを若木なりといふは。齋明天皇紀に「兵盡前役。以ツ楡カ。新羅軍破」。これ若木を棒



とせしにて。即握之木ちふ言なり。孝徳天皇御歌に「かなきつけ。あかかふ駒はひきてせず」と  
よませ給ふも。小木を足にゆひて。馬のほたしとするをいふ。云々』と見えたり。山村僻色に  
は。古き詞の残れるもあほかりき。

保木脇の里。

これもみもの國にて。保木脇といへる里に。天神社ありと聞きて詣てけるに。  
曾代村といふ里のあなた。保木脇の村境に郡上川に臨みて。大なる岩山そはたち。道もたえて。  
三四十間かあいた棧わたせる所あり。こゝを天神ほきといへり。其棧をわたりこえて。かなたな  
る山の麓になむ。天神社は立ち給へりける。さて此ほきといへる難所ある故に。村の名をほきわ  
きともいへるなるへし。なほこれより山奥に板取村といふ里ありて。其枝郷にも保木口といへ  
る所あり。ほきとはすへて山の懸崖のものと陰地をいふと見えたり。古歌にほきとよめるを  
考へ合すへし。山家集に『よしの山ほき路つたひに尋ね入て花みし春は一むかしかも』『あやふ  
さに人目を常によかれける岩の角ふむほきのかげ遣』壬二集に『片山のほきのをとを打返し  
春もや田子のみしふつくらむ』ほきのをとを田は狭小田の意なるへし。ほきといふらむ處に。平  
らに廣らなる良田は有ましければ。まかいへるなるへし。神代紀に狹田長山あり。

山あひの稱呼。

山あひを谷といひ。其山あひの平らなるに家居して連なれる村里を。何谷  
幾郷となんいへるまど。此美濃のならひなりけり。伊自良谷十三郷須原谷六ヶ村の類さるは海邊にて。堤をもし廻ら  
して。立ち並へる村里を何の輪中といふことくにて。山奥にては又一谷をかきりにその谷。

くれの谷といひ。又かいつともいへるなり。かいつは土人谷の事と思へり。今按するに垣内にて。  
山の立廻れるを垣青垣山などといひ。其垣の内に包まれたる村里なればなるへし。垣をかいと音  
便に稱ふるは。垣間見の類ひなり。拾遺集物名に。かきつはたを。こき色かいつはた薄くうつろ  
はむ。とよめるにてもまるへし。鎌倉の扇谷アノギヤツこれも扇垣内なるをかやつと訛れるなり。其餘な  
すらへてまるへし。かいつを訛りてかやつと唱へ。それよりか文字は之の意と思ひたか。阿之谷といへるからにそのつから谷の訓やつのことなれり。萬葉集十九に。『あゝにし  
てそかひにみゆる吾せこか垣つの谷に云々』といへるを思ふへし。

蠶の事。

おのか租調考に。皇國上代の蠶は野蠶にて。今の世に廣く養ふところの蠶は。後に  
韓國より渡りしものなるよし。縣居翁の説によりていへるを。さには非し。今のかひこ即神代  
よりありしものならむと。八田知紀翁のたまひけるに。友なる高木眞蔭よりも。同じさまに  
いひおこせたるによりて。ふたゝひ考へけるおもふきをあろくするす。

古事記。高津宮の段に。『於是口子臣亦其妹口比賣及奴理能美三人議。而令奏天皇云。大后  
幸行所以者。奴理能美之所養蠶。一度爲<sub>二</sub>句蠶。一度爲<sub>二</sub>穀。一度爲<sub>二</sub>飛鳥。有<sub>二</sub>變<sub>二</sub>三色之奇蠶。  
看<sub>二</sub>行此蠶。而入坐耳。更無<sub>二</sub>異心。如此奏時。天皇詔。然者吾思<sub>二</sub>奇異。故欲<sub>二</sub>見<sub>二</sub>行。自<sub>二</sub>大宮  
上幸行。入<sub>二</sub>坐<sub>二</sub>奴理能美之家。時。其奴理能美已所<sub>二</sub>養<sub>二</sub>之<sub>二</sub>三種蠶。獻<sub>二</sub>於<sub>二</sub>大后云々。と見えたり。  
此文を考ふるに。此御代の頃までは。世に普く蠶を養ふまとは未だあらざりしなり。然るに此  
奴理能美は。姓氏錄に『調連水海連同祖。百濟國努理使主之後也。譽田天皇謚應神御世歸化。



孫阿久太男彌和。次賀夜。次麻利。彌和。弘計天皇謚顯宗御世。蠶織獻<sub>ニ</sub>純絹之樣。仍賜<sub>ニ</sub>調首  
姓<sub>ヲ</sub>。と見えて。應神帝の御世に。百濟より歸化せる人なれば。彼國にて習ひし養蠶の業を其家  
になしつるか。勞理使主が孫阿久太男彌和が母に至りてはしめて純絹を弘計天皇に奉れるを以て思へば。此より養蠶  
の業盛になりし事しらはた勞理使主が時にわづかに其家に蠶を養ふのみにて世に弘まらざりし事とま  
たり此大后の入來坐ける頃しも。四五月はかり蠶の盛なりければ。幸に大后の蠶を看をなはし  
に。いでませるさまに天皇に申去しなり。さて其蠶は韓國より渡りて。またいくほともあらぬ代  
にしあれば。彼蠶の變化<sub>ナリカハ</sub>るありさまを。いと奇異<sub>キヤン</sub>さよしのことさらにいひなして。三色に變る蠶  
など申せるにても蠶の世に稀なりし事はおして知へし。蠶は八十八夜ころに卵をわりて出四十餘日にしてま  
ゆを作りそれより十日ばかりあつてまゆを破りて  
出るなり。蠶のはしめ卵<sub>カ</sub>わりしより成長までは旬ありく蟲なり。さてまゆを作りて其中にこもり  
ぬれば。まゆを破りて出て、羽生てとふは飛鳥ともいひなむ。但しこれは蠶<sub>トク</sub>のた正しともす  
へし。かくまはしほのほとに。さま<sub>ナリカハ</sub>く變化<sub>ナリカハ</sub>る蠶外にはなければ。韓國より渡り來つる始のほと  
はいかに珍らしかりけむ。かくて天皇にも此蠶を見をなはし給はむよしにて。奴理能美か家に  
行幸けるに。大后此蠶をめつらしみ。もてあそひ給ひて。桑の葉などとりしめて。お給ひしなる  
へし。されは書紀に。天皇山背河をのほり幸す時に。桑の枝水のまに<sub>ナリカハ</sub>く流れけるを。みそなは  
して。よみ給へる歌をのせて曰く。『つぬさはふ磐之姫か。おほろかにさこさぬ。うら桑の木。  
依<sub>ヨ</sub>ましき河の曲々<sub>マヅク</sub>。よほろひ行もうら桑の木。御製には桑の木を。大后のちろそかに思さぬよ  
しに詠給へるは。奴理能美か家にて親く看をなはしつるありさまによりてなり。桑の流れしは。朝  
桑と唱へて枝なか

ら新もち來てその葉をとりかひこに用ふるあり。葉をとりたるあとは。えうなれば川などへ流しすへし。又葉のあしき桑。  
飼まれる桑の枝など。おのつから川になかれたるもあるへし。それを天皇のみそなはして。大后のおろそかにし給はぬ。うら  
くばしき桑の枝のかく流る。此御製を。書紀に。十一月大后のもとに奴理能美か家に幸行むとする道に  
事よと。よみ給へるな。此御製を。書紀に。十一月大后のもとに奴理能美か家に幸行むとする道に  
ての御歌とせるは。傳へのあやまれるなり。こは必四五月頃養蠶の時にて。且大后の許より遠  
幸御道すからにて。よませ給へるなるへし。さてこそ桑を大后のちろそかに思さぬよしもかな  
ひては聞ゆれ。蠶を三くさにかはるあやしき蟲と申すほとの時世なれば。桑を婦人の大事にしておろそかにせぬ事など  
天皇のまろしめすへきにあらす。此御製は天皇の御まのあたり。大后の桑をとらしめなとしてましくけ  
るを。見そなはして十二月頃には桑の葉おちていとさひしきころなる。其枝の河の曲々に流れよら  
の御歌としるへし。十二月頃には桑の葉おちていとさひしきころなる。其枝の河の曲々に流れよら  
む事もいとつきなく。古事記のちもふきにてはささしく蟲の時と見ゆれば。此十一月は論なく  
誤ならむこと思ひ定むへし。さて姓氏錄に『大秦公宿禰云々。男融通王。豊田天皇謚應神。十  
四年來朝率<sub>ニ</sub>百二十七縣百姓歸化。獻<sub>ニ</sub>金銀玉帛等物。大鷦鷯天皇謚仁德御世。以<sub>ニ</sub>百廿七縣秦  
民。分<sub>ニ</sub>置諸郡。即使<sub>ニ</sub>養蠶織<sub>ニ</sub>絹貢<sub>ニ</sub>之。天皇詔<sub>ニ</sub>曰秦王所<sub>ニ</sub>獻<sub>ニ</sub>絲綿絹帛。朕服用。柔軟温<sub>ニ</sub>煖肌  
膚。賜<sub>ニ</sub>姓波多公。秦公酒大泊瀬幼武天皇謚雄略御世。絲綿絹帛。悉積如<sub>ニ</sub>岳。天皇喜之。賜<sub>ニ</sub>號<sub>ニ</sub>  
曰<sub>ニ</sub>禹都萬佐。』と見えて。仁德帝の御世秦の民を諸郡に分置て蠶を養しめられしちもふきなれ  
とも。此事書紀に所見なく。雄略帝御世秦民を秦酒公に賜ひて。蠶織調貢らしめし事は。書紀  
にも古語拾遺にも見え。又『同帝十六年詔宣<sub>ニ</sub>國縣殖<sub>ニ</sub>桑。又<sub>ニ</sub>散遷秦民。使<sub>ニ</sub>獻<sub>ニ</sub>庸調。』とも書  
紀に見えたれば。姓氏錄に仁德御世云々。とあるは此雄略御世の事を誤り傳へたるなるへし。  
史徴にも此事を論して。仁德は雄略の誤ならむといへり。勞理使主が子孫彌和。顯宗御世<sub>顯宗帝</sub>  
は雄略



帝より二十に蠶織して。絶絹を献り。調首て百姓を賜へるとをも思ふに。天下に蠶を養ふ事は。専雄略の御世よりこなた。漸々に開けて行きしにて。仁徳御世の頃は。此業いまた世に弘まらず。僅に歸化の人の家にて其業せしさま。上に論へる古事紀の三色の蠶の條にてまちしるしく。はた調運も太秦公宿禰も。皆韓人の子孫のみ蠶織の事を以て仕へまつれるにて。養蠶の業の他國より傳はれる事も明らかなり。神代紀に「保食神死給ひて。眉上生蠶」と見え。又「口裏含蠶更得抽絲。自此始有養蠶之道焉」とあれは皇國にても。神代より養蠶の道はあるへれとも。そは縣居翁の説の如く。野蠶にて今の韓蠶にはあらし。神武天皇の御世。天富命を阿波國につかはして。穀麻の種を殖えしめられ。其外今の安房上總下總などにも。麻穀を植えられし事なとあれと。桑木を殖えられし事はをさく見えず。これより後次第の御世にも。養蠶と桑木の事古事記書紀古語拾遺等に見えず。仁徳御世に至りて始めて見えたるは。是韓蠶の皇國に傳はれる原始なるへし。

まゝといふ事。雅語譯解に「まゝ。源氏蓬生卷に見えたり。乳母の事か。母の事か未詳」と有。此説いまた委しからざるにや。浮船卷に「右近なとて此まゝをとめ奉らすなりにけむ。老ぬる人はむつかしき心のあるにこそと。にくむは。めのとやうの人をとまるなめり」といひ。又浮舟の母に乳母の「いかにまゝに何事もと思ひ給れと。まゝか心ひとつには。あやしくのみそ志出侍らむかし。云々」と云ひ枕草紙。本十二に「僧都の君の御めのとのまゝと。みくしけ殿の御つほ

ねにわたれば云々。『御前にまゝりてまゝの。けいすれば云々』とあり此まゝといふ詞。浮舟卷には。めのとやうの人といひ。枕草紙には。めのとまゝとあれは。今の世のことく必しも乳母を。やかてまゝといふ定にもあらずと見えたり。あとなしきうしろみたちたる人なとをしか稱ふるか。又は老女の稱にもあらむか。今もめのとまゝとはとも云ふに。うはは老女の稱なれば。まゝといふはと通用の語なるへし。

たうといふ事。枕草紙に抄「又いみしう。我はとちもひて。またりかほなる人はかりえたる女とちよりも。男はまざりてうれし。是かたうは。必せんすらむと常に心つかひせらるるもをかしきに云々」とあり。此たうを。春曙抄に蕨なりとあるは穩ならず。愚按にたうの當ならむかと思はれ。この趣まかへし的事と聞ゆ。ま返しを今ハ俗にあたんと云ひて。狐あんな此あたんハ即ちあたりの「り」を音便にんといへるにて。のこんの雪の類なり。宇治拾遺五に。家綱か行綱に世返し「先に行つなにはかられたるあたりとそいひける。記せり。こゝにはもしこそならて。あたりいへり。是と枕草紙のたうといとの詞ならむか。

け長くのけ。を助字といへる説あり。今按ふるに。萬葉十に。兵氣長河にむきたちありし種こよひ巻かむとちもへるかよと」とありてけの字の上に。さらにまの字をわけり。けは助字にあらずして。氣の意なる事うたかひなし。

けれ。『なら山の岑猶さらふうへしこそまかきのもの雪はけすけれ』。此けすけれとハ消え



さりけれの意なるへし。まかすけりは。如さりけれの意なると同じ。村山松根の傳をよみて。村山松根京都に住みけるころ。其居處を清遠樓といへり。あのれとはいとむつまじき友なりければ。都にのほるたひ毎に。其樓を訪ひて。何くれと今昔の物語なとしけるか。ある時ぬしこそ京都にての宗匠よ」といひけるに。松根うち笑ひて。桂園大入うせ給ひて。其嗣たる景恒ぬしも世をはやくさられ。八田翁のまはらく京に此道を唱へられしも。また故人となり。享壽忠秋なともつきつゝに皆うせはてし。今はかひなき松根かこときものひとり残りて。宗匠よなと人にいはるゝまとのかたはらいたさよ。さても此道のおとろへたる。なけきてもあまりありと。かたりけるか。其人もまたなき人のかすにいりて。今は歌よみのもともいふへき京都に。指をる人も聞えぬそいとなけかはしき。その松根のれか美濃にありけるほど。長良川の鶴洞見に来て。ともに船をうかへて遊ひしとありき。其時の歌に『いなき山月かたよきぬ川かみのなからのうかひ今くたすらし』。此ほかにも多くよめりしを今はわすれつ。其年の冬雪のいたくふりけるに。京たよりにつけて。『ふる雪に心のおともつくはかりみのゝなか山おもひこそやれ』といひおこせけり。八田翁か千春の問に答へて。ねくられたる歌のあけつらひの文ともいあまたあるを。一卷にしてもてりしを。松根に見せけるに。こはよきものをこそもちたまへ。たのれはちかくて學ひければ。まのあたりとひきたりしこと多かれと。かきとめてもたかす。耳にのこる事もわすれ

かちなるを。君は里をへたてゝ文かよはしたまひつれば。かうやうの筆のあともこのりつるなり。いかて此文うつしてむ。ひとたひかして給へと。ねむころにてもち行きぬ。其時れのれさらは此巻にねくかき書くはへてかへしたまへといひけるに。程へてかへすとさ。かきて送りける疎の詞。左の如し。

先師桃岡大人。世にたはせしほと。其をしへかうけし人は。みやこにひなに。かそへつくすへくもあらぬを。たほかたは口つからのなしへのみにて。そを聞書なともせし人もなきく聞えす。おのれらさへめつらしけなき事のやうに思ひて過しけるうち。世中かはりて。あつまの大宮に宮仕へする身となり給ひ。いくほとなく世になき人のかすにいり給ひしかは。今は道のうへのまとも。問ひこるみむ人もなくなりて。かうちましかは。今少し心とめて聞とりかいとめなとせまほしき。をしへ草も有けんものなと。くひのやちたひ。思ひなげと。何のかひかはあるへきならねば。さてのみありつるほどに。同門にあそへる三浦千春ぬしは。雨にきるみの、國より。玉しくたひらの都をかけて。たえず翁のもとに文かよはしつゝ。道のうへ何くれとれもころに問ひおこせて。其かへりとの文いくひらとなくひめおかれしな。此ころ一巻につゞりものして。永き世のかたみにもせまほしく。かつは道のうへのたづきにもせはやと。心しらひせられたる。其奥に一百かいしるしてよといはるゝは。ゆかりなき業にしもあらねば。三浦ぬしの心さし深かりしかひありて。今かく世にも稀なる一巻となりぬる事をよるこひうらやみ。いさゝか其ゆゑよしかいつけ侍るになん。明治十四年一月十七日。清遠老人村山松根。

### ○歌話數則

○出雲國造尊孫ぬしは。世にまられたる歌人なり。其詠草の内景樹翁のほめたりといふ歌三首あり。一首は竹の歌なり今わすれたり

大かたは春のよそげに思ひなすえそか千島やまつかすむらむ



心あるあまかねさめやいかならむ千鳥なく夜の松かうらしま

これらは三代進にいるとも。恥つへからぬ歌なりと賞せられたるよし。さて長州の士にて津山彌助といひけるは。歌をこのみ。みつからもうたよみける人なり。ひととせ出雲の大社にもうてけるついでに。國造の家を訪ひてたいめをもとめけるに。とりつきのもの何の用にてか來給へると問ふ。彌助こたへて國造殿に短冊をこひまゐらせむためなりといひければ。まはらくありて。短冊かささふらはむ。たし歌はいかなるをかものすへき。望あらはまをし給へと。取次していひいたされければ。彌助はかねて尊孫ぬしの歌のうちにて。をかしと覺えしもの二首上に出せるえそか千鳥とをまゐりて。おの御歌をこそと申いければ。こはさきに景樹かほめつることをしりてもとめらるゝにやとあるに。いなそのことはまたくしりさふらはすといひければ。さては歌に眼ある人なりけりとて。其二首に竹の歌を加へて。三首を短冊にかきてあたへられけりとぞ。

○加藤ぬしの歌話に。故八田翁の歌のことはかきに。せき子の宮つかへしけるをよろこひてとある。此せき子は今の下田歌子ぬしなりといふものあり。いかにやとあるは。けにも下田のおとなるへし。歌子はもとみの、岩村の人。平尾氏の女にて。はしめの名をせき子といへり。幼きより歌をよくよみて。人にまられたる才女なり。

○いつの年にか有けむ。御所にて高崎正風君そのほか侍従などの人々。御前にさふらひて。う

への御慰に繪なとかきすさひける事あり。其折から 皇后陛下も。其所へ御出御あらせ給ひて。正風君か竹の繪かゝれけるを御らんして。其書に『大君の御前にうつすくれ竹にたしき風もみゆるなりけり』とあそはしけるよま。御即席の御詠に正風をよみいれ給へる御手際。恐れ入るに餘りあり。

○正風ぬし。間島冬道翁をその病中にとふらひて。

病をもくるしと何か思ふらんうきにつらきにたへてこし身はとよまれける由。

○景樹は。貫之を神のやうにいひをれとも。實には貫之よりも。ちのれ上手なりと思ひをりしならむ。と冬道はいひたりとぞ。

○皇后宮の御歌とて『大宮のみはしの月にきこゆなり四つやあたりの小くるまのちと』  
萬葉集卷三に長忌意吉廣かよめる。』ちほ宮のうちまてきこゆあひさすとあことゝのふるあまのよひこゑ』其時々のおさま見るか如し。

○先年朝鮮事件のちこりける時。西郷中將從北海道の根室國にゐられしかたへ。井上參議聲より電報ありけるに。此折ふし。西郷氏は酒宴の席なりけるか。其席にうたひける根室歌『まことまることならまとめておくれ。たれしも戀路はぢなしこと』の上の句をかきて。電信にてたゝちにかへしをおくりけるとなん。



○京都に池田雲濤といへる畫家ありけり。ある時川千鳥といふ題にて「かもかはの河原乞食のやれころも曉さむくちとり鳴くなり」やれころもより垢つきとかいれり。いとをかし。

○昔式亭三馬といへる戯作者かよめる狂歌に「うましものあへ川もちはあさもよしきなこまふして盡くふもよし」又蓮月尼の歌に「有明のかすみに匂ふあさもよしきさらきころの夕つきもよし」。同じ口つきなるをかし。

○明治十九年五月十三日ころの事とか。華族を初め貴顯の方々。さては宮内省御歌掛の人々を集へて。高崎君か濱の離宮を拜借し。歌會ありしは。誠に晴の會にてありしとぞ。其折に鎌田正夫といへるわかき人。よき歌をよみて。ほまれを得たり。其うた「花の時なとこさりけん山かけの青葉はなへてさくらなりけり」題は花落枝縁にてありしよし。又當坐に海邊首良。正風君の歌これいとちかしと覺ゆ。「濱とのわか葉のひまに見へわたる海の緑も夏めきにけり」。其會の時か別の時か。權宰侍小池みち子ハ社頭藤の題にて「むら雨の朝さよめせしひろまへにぬれて散たりふちなみの花」とよめり

○高崎君。先夜物語のついでに。わかき時初めて八田知紀翁出席の會の席末につらなりて。「うの花を植てまてともほととぎすすくなき年はすくなかりけり」とよみしかは。知紀翁はいたくほめられけり。是より翁のをしへをうけ。久くありて後。香川景恒翁に點作をこはん事を八田翁に相談のうへにて入門したり。ある時京都にて竹内享壽にあひて。正風君みつからよめる江上霞と

いへる題詠の歌をまめす。其歌「大くしの入江のなみそかすむなるはすのかれ葉もはるやしるらむ」享壽此歌をさして腹にいらぬ顔つきにて「あなたの歌も是ては」といへり。正風景恒のうたを享壽にかたる。其歌「さむかりし曉かたの水鳥のこゑ悉にうつるはるかかな」。これをさして手を打ちて。是にてわかりました。まつこの鶯か陽春の氣を得て。うららかにさえつり初むる時にあたり。さやうに水鳥の聲の寒かりしとなど。心にうかふものにあらず。蓮の枯葉などもおなし事にて。うららかに打かすみたる入江をのそみて。蓮の枯葉など目にとまる物ならず。かやうの物を見いたして歌によまんには。堤のかたへにくそなとかひりてあらんもはかりかたし。さらは其くそをも目にとめなんや。景恒ぬしの歌近ころ心得ぬ事多し。其人の歌をまねひ給ふゆゑ。この歌よろしとおほし給ふなるへし。口をしき事なりと。享壽かいつに。ちとろき感して。さらはなと景恒翁をいさめ給はぬと問ひしに云々と答へたり。この享壽は見識ある人にて在しと正風君かたられき。

○蒲より間島のうたとて

新年歌 あら玉のとしの始のいはひことおほかたすきぬふらはふれ雪

早春歌 木からしをのかれくして春かせに今こそあへれ岡のへのまつ

連日歌 奥山のまきの朝戸をもしあけてけふも雪かといはぬ日そなき

此歌につき思ひ出せり。ものれおとしの春。日ごとに雪ふりけるに。「うららかにさえつり初むる」



し哉朝戸明けて下旬同し』とよみし事ありしに同じ思ひつきなるは。いとあかしかりき。

○桐橋碌翁の話に。むかし岡田將監善正といふ人近衛殿へ参上せしに。折ふし梅雨の頃なりけるか。殿下取あへす。『五月雨によくこそきたれ美濃のもの』と仰られければ。善正『あのへこのへをさかす鶴遣ひ』となむ申しける。殿下いたくほめさせ給ひて。物なとかつけ給へりとぞ。面白きつけあひなるへし。

○かこしま人山田清安の事蹟を高崎氏くはしく語る。此人歌會の席にて。『立よりて見るさへいとしかしこ淵』といふ歌をよみて。景樹翁にいたくのゝまられたりとぞ。かゝるめつらしき詞をとり出たらむこと。いとあしき事なり。それを戒められたるなりとなむ。清安は正風君の父と俱に國事にたふれ自刃せし人にて。伴信友と交り深かりしよし。正風君の妻女は清安の孫女なりとぞ。

○西行法師か嵯峨の大覺寺の庭に。巨勢金剛か立てたる石を見て。『庭の石に目たつる人もなからましかとあるさまにたてしちかねは』とそよみける。物の上手のするまとは此のことくすなほにして。わざとめかす。まかもちのつから奥ゆかしきものそかし。なへてよろつのおととも。なにといふへき癖もなく。たゝやすらかに。新奇を好まざるそよき。二條良基公の『上臈の上臈めくと味噌のみそくさきは下品なり』とのたまひしは。をかきたたとへなれと。よろつ皆然なり。

○朝子規 『山のはにのころもうすき朝月夜ほのかになきてゆくほとゝます』子規は然にねと

れりといふ人こそ。いたつらににくけれど。かさねさし清原のねもとのこと葉。けにさるまとなり

○春の眼もまたさめやらぬに。さくらのわか葉やうくをくらくなりもてゆきて。花のなこりもなくうつりかはり行。空のけしきこそあはれにちかしけれ。

○作歌の手引草 として。古き歌のこと葉をぬきとりてあつめ。あるは名所によみ合せの景物をまゐるし。時鳥にはしかく。月花にはしかく。とやうにをしへたるふみ。近世いと多かり。さる書をまざくりつ。作り出せる歌は。いたつらに。三十一字をつらねたるまてにて。眞の歌といふものにあらず。又世の中の人悲しみありよろこひもある時に。従ひてよみ出つるにも。大かたは古きためしによりて。みやひたる詞になつみ。わか心の誠を失へるか多くみゆるは。皆これ歌の本意にたかへるものなり。とかく題詠にても。實物實景にむかへる心もちにて。いかにもさらくるとよむへし。いさゝかも巧む意ありては。よき歌はなきものなりと故人もいへり。

作歌の爲になるべき書物はと。問ふひとあれば。故の言を引きて。いさゝか述入むに。景樹翁の詠草の奥書に云ふ。『いにしへの歌の心を考へるには。よきほととの書物候へとも。よみ歌の爲になる書と申すものは。とんとなき物に御座候。古人の思ひと思ひのたかひ候へは。手本となり申さす候。又其歌の言葉をぬきとり。たとへは。秋の田のかりほのいほと。とり候へは。



忽ち古人の歌をぬすみたるなれば。やくに立ち申さす候。左候へは我歌よむは。便りになる書。と申ものはされなく候。たゞ誠を立る書を見るかよく候。儒佛神いつれなりとも。誠たに立ち候へは。ちのつから筋とほりて。姿もうるはしき歌。まらすく出来るなり。歌書と申すものは。三百年以來。澤山になり申し候。六七百年前には歌書は至つて稀なり。たま／＼ありても。今のやうに板行にせねは。誰もく。残らす見しことにあらず。されと其歌書なかりし世の人は。みなく上手なり。歌書をよむやうになりて後は。みな下手なり。されは歌書によりて。歌はあかるものにあらず。古人は。人に見せ聞かせんと。自負するの意なく。思ひにあたりて。其思ひのまゝを。よみて。心のくまをやりしのみなれば。自つから妙なるまらへの出来るなり。是れ天地の心なればなり。さらては鬼神の感するといふ。さかひも。うかひかたし。鬼神感するとも。さろなくては。實に人も感せぬことなり云々。千春云ふ。鬼神の感するといふ境に達するまでは。かたくとも。心の誠たに失はずは。ちのつから。まらへにかなふ歌いてくへし。かへすくも。歌はことわりを離れて。まらへをささとし。打思ふまゝをすらくよみ習ふへし。かまへて歌書を便りにすへからず。たよりにせざるかきりは。歌書の必用なしとまるへし。

○貫之朝臣の木像 愛知縣名古屋なる。何かし方に持ち傳へたる。紀貫之大人の木像は。いとふるき物にて。像の下の方半身は朽らせて。腰より下もはなれ。大高檀紙にかきたる副書あり。其文に云「紀貫之朝臣木像。當家從往昔傳來の處依三所望。長亨元年六月十三日。光。

遂上信盛殿。長亨は後土御門天皇御世にて。今をさるまゝと四百年餘のむかしなり。いと珍らしきものなり。

○ある人の話に。京都の本國寺境内に。勸持院といふ寺あり。是なむ昔紀貫之朝臣のすみ給ひし宅地の跡にて。今も古雅なる書院あり。庭の中に福大明神とて祭れるは。即ち貫之朝臣なり。もとは土佐の國に。福大明神とてあなるを。こゝにに移ししものなるへし。かの土佐なる社には。月の字の朽残りたる木額を神躰とするよし。こは貫之朝臣の生前に居間の額に。何月亭とか何月菴とか。自書扁額をかつけられし。其額の後世に及び材朽ちて。僅に月の一字のみとめしものなるへし。同じ人又かの勸持院に紀大人の古き木像あり。おのれ其うつしを所持すと語れりき。

○氣のふれ といふふれは。惚の轉訛せし語にはあらぬにや。今ふともひつき侍れは。試に質すになん。

○狂氣を詠る歌 ころさへそらにみたれし雪の夜にひとりさへつるかたしきの袖

此歌は源氏物語真木柱の卷にあり。かの髭黒とあた名せられし大將の北の方は。ふれたる人にて。ある夜雪中に。大將か他の女のもとに行かひけしき。見へたる時。忽ち起きて火器をとり。大將の後ろより打かけければ。何かはたまるへき。灰は目口に入り。裝束は火にあかれ。けしがるさわざとなりて。その夜はつひに女のかりゆくおとを得ず。文かきて此歌をよみておくり



けるなり。歌の表はわか身の上のまとのやうにて。其實は北の方の狂亂せしを。雪にそへて心さへ空に亂れしとよめるものなり。獨りに火取りをかねたるもをかし。

○瑞龍公の舊跡　むかしわか瑞龍公の。老を養ひ給ひし跡なりとて。横須賀の里の北のはしに。木立ものふりたる處ありけるを近ころ畑に。田に。すきかへして。ほと／＼まる人もなくなりゆかむさまなるを。其里人森岡ぬしのうれたみて。こたひその所に。石文をたてらるゝよしきして。そゝろ昔し忍はしく。又かくおもひおこされける。ぬしの志のあつきを。うれしみめつるあまりにかくなむ。

千世までも此石文ともろともにのこるは君かいさをなるらむ  
かむたうのむかしも思ひ出られてあとなつかしき此木蔭かな

○信濃國の神代櫻　世には珍らしき櫻の大樹もあるものかな。先には山梨縣甲斐國北巨摩郡山高村に。幹のめぐり八圍高さ十七間ある櫻ありと聞つるか。いま又これに劣らぬ大樹こそあらはれたれ。そは長野縣信濃國水内郡櫻の里といへる地にある。神代櫻と稱する櫻の古木にて。周圍三丈六尺。高さは八九間。枝の互り南北十八間。東西十三間許ありといふ。その櫻の里は。芋井村の内の大字にて。背上山杉家の客將落合某の守りける古城址にして。長野町よりは一里。戸隠へは三里を隔て。此間渾て山脈相通し。行歩いとも艱難なるよし。あはれ此櫻よ。かゝる邊鄙ならずは。とくも世にもてはやされむを。かの山高櫻と同一まる人たになさる

そあかす口をしけれ。長野町なる菅野惟勤といふ人。此さくらを詠る長歌あり。此歌によりて櫻のあるかたちをはしめ。うるはしき花の姿も大かたまらるればこゝに志るす。

詠櫻里神代櫻　菅野惟勤

みすゝかる。まな野の岡の。水内のや。戸かくし山の。ふもとへに。里はおほけと。名くはしき。櫻の里に。霜幸。神代のむかし。其種を。まさけんものは。一本の。大木のさくら。夏の日の。空かきくらし。鳴神の。福にもあはず。冬の日の。空さえわたり。降る雪に。梢もなれず。今の世に。立まかえたり。その経は。五丈にみち。其経は。十丈にあま。り。經にのひ。緯にひるこり。いははなす。根はりも太し。梓弓。春のやよひは。咲匂ふ時をすくさす。思ふとち。馬にくらおき。朝日かけ。さし出つる時に。そか見んと。とひてしくれば。山の間ゆ。ふく風さむみ。白雲の。残れるなし。山のはの。かすめる内に。白くもの。おりあるなして。おもしろく。見えこそわたれ。木の木に。まぢかくよれば。雪とみしは。雪にもあらず。雪とみしは。雪にもあらず。一もとの。櫻なりけり。くすはしき。これのさくらば。神代より。かくそ榮ゆる。そこゆ系に。さくらの里と。うへなく。名にしたへて。かたりすくらむ。

櫻の里の神代櫻を。寫眞給にうつして。やことなき御方にたよりて。かしこきわたりの。大御典に奉るときよめる。

菅野惟勤

こもれにしかみ代のさくらときを得て雲のうへにもほひぬるかな

○浅野瑤泉院の墓所　備後の國三次郡三次町の舊城主浅野長治（此長治の家は。故ありて斷絶し。其後此地は本家藝州藩の領分となりぬ）といひける人は。かの浅野内匠頭長矩の男にまて。長治に一男四女あり。其第三女阿栗姫といへるか。長矩の室にて。演劇に所謂かほよ御前とて。美女のよしいへる婦人なり。三次町なる浅野長治の菩提所鳳源寺に。阿栗姫の位牌あり。表には。瑤泉院殿良瑩正證大姉。其裏面には。正徳四甲午六月三日とあり。義士管谷



政利も。此地の貝ヶ谷といふ所に。跛者になりて隠れ住けるよし。そは頼香坪の貝ヶ谷の記といふものにありといへど。おのれはいまだ見しまとなし。鳳源寺は。維新前までは。采地貳百石を領し。三次町の巨利なれとも。邊鄙にありて。まる人もなければ。今其地の人より聞くかましを。こゝにまゐるしぬ。

あたし世の露にまをれしかほよ花むなしき名のみとめけるかな

○日本の讀み方 或醫學士の云。日本人の西洋にて書を著すにも。又本邦に在りて洋文にてまを記する時にも。日本と稱すへきを。ジャッパン、ヤッパンなどいふは。己の名を人に呼ひ違へられて。其なりに己か名を改むるに同じく。自家の主義なきまを甚しきものなり。先年森醫學博士は西洋に在りて。日本のまを論せしときは。常に我邦を Nippon と稱し記されたり。是れ至當のまとなるへし。若し西洋人に分らすとの懸念あらは。Nippon の次に。括弧の中に Japan と挿入するは。その便宜のためなれば。僻事にはあらしといへるはけにさるまとなり。

○俚歌 中井養菴のとはすかたりに。『うすひき歌のよろしきは』として出せる俚歌。『染めてくやしのにせむらぎさよ。もとのまら地か。ましきやもの。』人のいひなし北山まくれ。くもりなければ。はれてゆく。『人はとかなや。うらみはせまい。かたわ車てわかわるい。』山からか。山かういとて。里へ出て。里てまざしに。まじちとされて。今はいりそよ。鳥かこに。』

『人どちまらばうすくちまりて未までとけよもみち葉をみよ。うすいかちるか。こきかまつちるものてそろ』

此ほかにも『菊をひともと。忘れて来たか。あとてまぐやら。さかぬやら。』などのたくひいと多かるへし。

甲斐國の十換歌。『いろよき女のうすけまやう。花ならはちりてもさかせたいもの。』

同國の夢つきた。『西殿とひかしのとの。あひの垣ねのからも。紅の眉をひらいて。これへちよからまへ。』

同國の田うさうた。『けふの田の太郎との。朝日さすまでかよふた。朝日はさへはさせ。お帳臺はくれかへれ。』

又『君か田と我田はならひあせならひ。我田へかへれ君か田の水。』

○北海道の俚謡 とてかの地にありし人のかたれる。『帯もとかちに其まへねむろエーちつるなみたはほろいつみそやそらちにいしかりこそてとふしてまへはさたえそち』

○八田知紀翁の文通 加藤雄吉君か。八田知紀並其著書とて。めさまし草の第四十七號に掲げられたる文の中に。次子は幸輔と稱し。知義と呼へり。知義は戊辰の役。戦死す。とあるにつきて思ひ出せる事あり。知紀翁か其頃予に送られける文通の中に。『上略さて正月三日。伏見にて二男幸輔と申者手負いたし。於此方療治致し候得共。終に落命。力をと申し申候。まか



し奇特の御奉公にて。武門の面目と明らめ申外無之候。かくて今度戦死の惣靈をは。從 天朝  
あはれみたまひ。皆々神に御祭り被下候段被仰出。誠以前代未聞。筆舌に盡し難き次第に御座候。  
取あへず『萬代の末までかゝる御めくみの縁にはぬれぬ袖やなからむ』。打泣申候。又『なから  
へて子の行へまでみつる哉嬉しき物はいのちなりけり』七十まで長いきして。子の身の成果を。  
見とけ候かうれしくてなり。粹辭世『今よりは神のみとに仕へつゝ猶おほさみのあたを守ら  
む』二十六才にて候。』下略

又其著書の。未だ版にならざるものとして擧げたる中に。幽郷眞語。經義大意なども見えたる  
か。此二書は既に上木して世に弘まれり。この外大理論一冊。大公法論一冊。目錄に見えされ  
とも梓に上れり。泰伯論も多分上木になれるまといおほゆ。又經義大意につきては。左の如く  
八田翁より文通のついでに。申こされし事あり。

『先年經義大意の書。藤田氏 東湖に爲見申候處。奥書に『見識卓絶。議論正確。敬服敬服。  
但一二與僕鄙見不合者。僕等著弘道館記述義。四十餘年所研究。頗盡於此書。它日寫一通  
以乞斧正。則所謂一二不合者自分明矣。癸丑十一月望藤田彪』と記して返申候。述義之論  
すなはち前文通表裏ある書にて候。辨書相認度候得共。もはや逆も手透無之残念に候』云々

猶右の外。桃岡雜記疑問辨。富士紀行などあれと。終に上木にならざりしと見ゆ。八田翁の書  
簡中に『桃岡雜記疑問辨原稿は致紛失候處。平田大人方に寫取有之由に付。是も一度は入御覽

可申候。富士紀行は不遠出來上り可申』云々と見えたり。

### ○蜘蛛と蜂との話

武儀の郡神淵村といふ所に。龍門寺といふ寺あり。其の寺につかはるゝをのこ。夏の日ひる寝  
したりしか。やゝ目さめて。けふりふきつゝ。とのかたを見いたしてありけるに。軒のつまの  
蜘蛛の絲に。ふと大きな蜂のかゝりて。網の絲をやふらむともかけとも。得やふらてとから  
するあひたに。蜘蛛は得たりと。おのか尻よりあらたなる絲くりいたし。かの蜂を卷こめむと。  
やをらよると見えしか。蜂はかくし持たるるとき針をさしのへて。蜘蛛の腹を。一針まぐ  
とさしとほせば。なにかはもつてたまるへき。くもは其まゝ土にちてうこめきわたり。やゝ  
ありてかなたの芋島に這ひゆきて。まろいものくきに吸ひつきて。其汁をすふさまなりし。ほ  
ともなくはりのいたみえたりけむ。まつかにもとの巢かきのかたに。はひゆきてけり。かの  
男これを見て。怪さあともあるかな。白芋の莖よく蜂の毒をのそくにや。人にもさあらむに  
益あるへしと。ねもひて。みつからためしまゝろみるに。はたして驗ありけりとぞ。芋の莖  
の田舎にて『たつ』といふものなり。さる功能あるものにや。

### ○敏行朝臣の歌

余か友美濃國郡上郡八幡町大野春彦といふ人。その家に藤原敏行朝臣  
眞跡の歌の小切物をもてり。こはもと越前國穴川郷朝日村なる。朝日清兵衛といへる舊家に。  
ひさしく傳へもてる屏風にしてありしものにて。春彦は清兵衛の外孫なれば。こひ得て持て



るなり。其小切の敏行朝臣の筆は、『いくはくの田を作ればか郭公まこの田長を朝な／＼よふ』といふ歌なり。古今集に。まての田をさとあるを。眞蹟にはまこの田をさとあり。春彦か考に。此まこの田長をいつの頃よりか。まての田長とうつしひかめしより。死出の田をさなといふひかこともいてこしならむ。まこは醜の意にして。まこのますら男。まこのま草なといへるかまとし。まての田長といふまことよしなしといへり。いかにまての田長は解しかたきとなるを。まこの田長ならむにはよく聞えて。あたやかなりといふへし。

○山口正定氏の話 九月十三日の夜。茄子の正中を木箸にて突通し。穴を明けて。其穴より是宵の明月を。主上の御覽せさせ給ふこと。むかしより御所の御作法のよし。いかなる謂はれあることにや。まらまほしきことと。今上のおほせられしよし。

宮中にて夜十時になれば。御格子とよひありくなり。其時より宿直の官員らみな衣裳をととて休息す。御格子とは主上御寝になりぬといふまことなりと。むかし京都の宮中にては御入候と申させ候へとふれ廻りしよしなり。

維新前の事なりし。藤田東湖の所へ西郷吉之助と津田參三郎熊本藩の人同道にて訪ひ來り。對面して。さま／＼談話しける末。東湖かいふには。西郷君。足下は勇にすぐれたる人とこそ見え候へ。勇者は恐らくは暴に失するまことあり。津田君は仁者なり。仁者は隋に失するの恐あり。二氏よく我言を記憶して慎み給へ。二子の才もとより余かまよふ所にあらずといへとも。一言以

て忠告すといはれしよし。果して西郷は亂を起し。津田は仕官して用わられず。つひには某銀行の頭取となりて終りしとなり。

或時東湖の所へ西郷訪ひ來て。酒をのみつゝ談論せしに。いかなるはつみにか有けむ。西郷氏吐して食物を東湖の眼前にちらしけるか。西郷而を正し。是は失敬を致したりとて。直ちに兩手して其吐物をかきよせすくひあけて。再ひ口にいれこと／＼くのみいれたりと。之を見て東湖先生は西郷を非凡の士と思ひ入れしとなり。

東湖は大兵の人にて劍槍をはしめ。武技にすぐれ。殊に馬術に鍛鍊なりしと。水戸家に義公著作の萬葉集註釋一部。三十冊。契沖師の自筆の序文つきたるか所藏あり。珍しさものなり。御望ならはかりて見せ申すへしと。山口いはれき。一度見まほしきものにこそ。

○屋久島の事 森玉五郎の語に。屋久島は周圍四十八里許の小島なれと。高山あり。樹木まけりて。杉の大材六十萬本餘あり。一本を斫りて。其木理をかそへ。年數をますに。千八百餘年に及ふと。されは神代の古樹といふともまひことにはあらしと思はるといへり。人口は漸く四千人にみたと。此あたりの島々にて。からいもを植を食物とす。からいもとはさつま芋のことなり。方言にはつかいもといふと。こは植えて二十日を経れば。食物となるの謂なりといへり。牡丹を二十日草といふに似て。風流なる名稱といふへし。

○魂在頭腦の歌

吳秀三醫書何とかの内の内に左の歌を引きて腦は頭上にありてふこと古代よ



りいへりと云證にせり。其歌ハ萬葉三市原王の『いたたきにきすめるたまはふたつなしかなた  
こなたも君かまにく』なり。萬葉略解などの釋は之に異なれり。このたまを魂とみたるはチ  
ヨト面白き説なり。萬葉考によるも略解によるもきすめるの註釋かならず。頂きにきすめる魂  
即ち精神ハ頭腦にありと説く時は。此きすめるの詞如何。或は來住めるにて來やとるなどいふ  
に同じく魂の頭上にやとりあるをいふか。猶識者に就きて聞かまほし。

○豊太閤の書簡 ある人。先年尾張國杉田村の妙興寺の古寶物を見し中に。豊太閤の自  
筆かなかきの書簡ありし。其文は左のことくなりきとぞ。『むきめし一ひつかし給はりしうしや  
くのいたり候まつてこあいさつまうしいるへく候なり天正何年何月<sup>年月を忘知す</sup>ひてよしすきたむ  
らめうさうし入』

○伊藤祐命の歌に 『にさはしくうふすなまふてするみれば青人くさは冬かれもなし』  
賑はふは。は行四段の活詞なれり。賑はしくといふか常にして。賑はしくといふへからざる  
かことし。こは賑はひの『ひ』を『は』に轉して。『ま』の形容詞につけにさはしくといへ  
るにて。例へは疑かひをうたかはしく。わつらひをわつらはしくといふに同じ。土佐日記に。  
『にさはしくさやうなれとまぐる心地す』。大和物語に。『賑はしくしき所々に』云々。此ほかにも  
源氏などに多く見えたるか。みな賑はしくといへり。まかれとも常の言には賑はしくともい  
へるを思ふに。此詞わつらしくうたかしくなといふとはことにて。耳やすく聞ゆるは。『は』の

二つ重なるをいとひて。一つを省きたる近世の詞の轉りにやあらむ。さらは明治の歌詞にと  
り用ひてなれの障もあらしなれと。文章などには猶例格に隨ひて物したるかたやよろしからむ。  
○名古屋監獄に於ける大井氏の遺物 大阪事件の領袖と聞えたる。大井憲太郎氏が  
行爲の嚴肅なりし由は。誰も知るまとなから。彼か遺物とて。今名古屋未決監に残れるは。囚  
徒用の上草履と。廻し合羽なり。従前は寒天にも上草履を許されす。運動場へ出つるにも廻合  
羽を許されされしか。大井氏其嚴に過ぐるを咎めて。二物の解禁を願ひて許可を得たれば。諸  
囚大に喜ひて。金あるものは皆新たにこれを調へ。暫し憂か中に快きを樂みけり。されは大井  
氏か出獄の後なる今も。尙ほ其の遺澤なりとて。恩を感じ居るよし。

○鹽の山さし出の磯 鹽の山さし出の磯は。古今集の歌に名高き名所なるか。其所在を  
備前國ともいひ。甲斐國ともいひて。古來さたかならず。去年松岡隣といふ人。鹽の山はわか  
古郷なる備前國の名所なりといひて歌こひけるに。余も腰をれ一首をよみて送りし事あり。然  
るに此ころ黒田清綱翁を訪ひて四方八方のはなしの末。翁ハ去年の夏山梨縣にあそひて。鹽の  
山さしての磯の實地を踏みたりとて。くはしくかたられける。今其概略を<sup>フツヤ</sup>さるさむに。此山此  
磯は。山梨縣甲斐國山梨郡にありて。今も鹽山といふ其所には。鹽山<sup>ザン</sup>迎嶽寺といふ寺さへ  
あり。凡そ寺の山號といふもの多くは三字なるを。こゝのは鹽山とたゞ二字なるも奇なり。此  
山には鹽湯わさいて。湯あみに來る人多し。其山よりさし出でたる鼻を。古來さし出の磯と



いへり。ざるを惜むへし。明治十三年のころ。此縣の知事たりし。藤村紫朗といへるが。道路開修の爲この岩鼻を切とりて。其岩もて石垣なとこしらへつるより。いにしへの差出の磯はかたちを變して。名のみになりぬ。その麓をめぐりて。なかるゝ川を笛吹川といひ。かの磯は此川へさしいてたるなり。又此あたりいにしへは水海なりしを。笛吹川を切ちとして陸となせりといひ傳へたり。けに湖なりしころは更なり。笛吹川のなかれとなりし後も。千鳥はなきぬへしとそほゆる。さて打見たる景色を。清綱

鹽の山さしいてのいその松原はさなからはまのこゝちこそすれ

まほの山さしいての磯を來てみればうへも海邊の心地こそすれ  
伴なひける武則も

鹽のやま松のあらしやかよふらむ笛吹かへのれとのさやけさ

なとよめるにて。其所のさまを思ひやられよかしと。翁の物語りをきいて。年ころのまとい。ふつにはれたる心地して。

まほの山松のあらしに霧はれてむかしのあとそさやに見えける

さてれのれ思ふに。古今集のまほの山の歌は。よみ人まらすなるか。こは古今時代よりや古き歌とそほしく。むかしは歌枕なといふこともなく目前に見もしきもするありさまを。其まゝ歌によみいてしものなれば。これも甲斐の國守などにつきて京よりくたれる人か。あるや又

其所の人のそなる地名によりて打つけによみける歌にもあるなるへし。先進の説もそほかるにたろかなるわれらか。さしいての磯のさし出口ははかりあれと。よしや又参考の一つにもなれかしとてなむ。

○和歌の三神 千載集の序に。『すみよしの松の風久しくつたはり。玉津島の波なかく靜にして云々』とあり。此みやしろは歌道の神ともてあかめ祀ること。古きよりところはあらむを。後世には和歌三神といひて。此二神に人丸大人を加へいへり。いつの頃よりの事か。識者の教をこよ。

○和歌の剽竊 袋草子に。『歌よみは萬葉をよくとるまでなり。是を心えてよくぬすむを歌よみとす云々』とあり。かく中昔の先達もいへるものを。今體といふより好む人々。ふる世の歌とたにいへは。虎のほえ聲きいたらむやうにくむなるは。いかなる事にかと橋路覽いへり。されと近きまろは又此うちにて。萬葉のふるき詞ともをろくとりてよみいてつゝ。たけくしく世にてらふめるは。あまり感心しかたかや。

○景樹若かりし時の事 ある人の話に。景樹翁いと若かりし時。西京にて按摩して渡世せるか。或日。夜一夜笛ふき廻られしも。よふ人たえてなく。空く歸りてかくよまれたり。

夕へくまらへあやしく吹笛のあなあはれとも聞人をなき。

又あるとき堂上方寄合の席に。按摩も末席に出て。歌よめとありしに。よみて出たしけるは。



和歌の浦のさし邊の貝の中にある玉の光はまる人もなし  
となむ。かゝることもありけるにや。此話につきてものか名歌あり。

歌よみの頭かもとは按摩とはあんまりひとい話なるへし

目醒しや世の歌よみを一採にもみつふしたる君か手際は

### ○西行の書

余か先年美濃にて。ふと商人の手よりもとめ得し。ふるさかな文のかけ物を。了仲に見せしかは。頼朝卿正筆といへり。されと巻の端に西行書とかきて印あり。よく見れば米庵所藏の四文字なり。西行書とかきたるも正まき翁の手跡にまかひなしと見ゆ。ことし郷三位のはしはの別荘にまねかれて。暮春の花見に行きしとき。米菴翁の嗣なる萬庵といふ人にゆくりなく出あひて。同じ席にて語らふ序に。かの西行の軸のことをいひ出てたれば。萬庵あつろきて。さては其軸は貴家に所藏し給ふや。それにつきて物語こそあれ。米庵入り谷の邸に住みける頃。園中に一つの草庵を結び。澄慮庵と名づけ。西行法師の木像を安置し。床には西行のかなかきの文の一軸をかけて。其席にて茶を點して人を招せり。その木像は今博物館にあり。書軸の行へさらにまるとしなかりけるか。今日始めて其物の貴家にあるまるとをまりぬ。さてく不思議のことかなと始終を語りて歎息せり。米庵の後おとろへし頃其所藏品何れとなく賢却し散らになりたるよしなり故に歎息せり米庵か澄慮庵の詩なりとて。萬庵よりさしは。『杉皮葺屋竹皮窓臨水幽棲心自恬且愛逃禪習靜久不知世上有涼炎』萬庵又云先代の所藏品目錄中に西行書と載たれとも。其文はいかなるにか。寫も

なければまじかたし。願くはそを寫して得させ給へとこひしかは。寫して他日もち行てあたへつ。其文よみ得ぬ所々多し。

### ○妓王と妓女

凡。人の世にある。草木とともに朽はつへきものならねは。後の世に名を殘し。てからをのこさむとするは。おしなへて人の心なれと。此事たやすからず。男も女も。昔よりさま／＼のことによりて。名を殘す人はなほありなむ。世中の益になるまを。後のよに殘し傳ふるは稀なるへし。されと今の世の如く。日々月々に開け行御代にありては。女といへとも。のちの世に殘すほととのてからをなして。名をあらはさんまとも。難きにあらざるへし。これはとりいて。いふへきほとのことにもあらねと。聞きし儘を記すに。昔平家の代に。清盛公の寵をうけし。妓王妓女といへる白拍子のまとは。平家物語その他の書にも見えて。世に知らぬ人なし。この妓王は近江國やすの郡中洲といへる所の生れなり。其村の田畑。要水の便りあしく。年々旱魃して。みのりを損しければ。妓王いたく之をなげきて。清盛公に申こひて。水掛りの井戸をほり。田にひきて三ヶ村のうるほひとなしぬ。その井水やす川の流をさくりにて。三里ほとの間水をひき。あまる水は湖へおとせしとなり。其利益大にして其惠今に及ひき。その村にて妓王妓女をまつるといふ。この女さはかり清盛公の寵をうけしも。あのか一身の爲にせずして。生れし郷の旱魃のうれへをのそき。後の世まで井水の益を傳へし。其志のけなげなる事。男子にもまされりといふへし。後に尼になりて都の西に隠れ。草のひほり引きむすひ。



佛の道を行ひすまして。一生を終りける。おとゝひの心のやぶしき清らかさ。けに尋常の女にはあらざりけり。

○武女が紀行につきて 甲子道の記。白拍子武女作として。先年清水濱臣か印行せる本。世に流布す。其文章のすくれてめてたきは。更科いさよひなどに耻ぢす。女の筆にしては。近きろめつらしき紀行なり。さるにその武女といへるは。いかなる人によ。志るよしもなかりしを。このあるある人を訪ひて。くはしく聞きて知るおとを得たり。抑此紀行をかきたる婦人は享保の頃。尾張の藩主にて。諡號を章善院殿といへる君の妾にて。始めは新吉原の遊女春日野。後におはるといへり。父は江戸淺草馬道の住人鈴木某といふ町醫師にて。後年尾張藩に仕へて。鈴木金左衛門と名のり。士となれり。おはる女は。天明二年五月十八日。齡八十はかりにて。尾張に歿す。法名貞幹院叢譽節心良榮禪定尼と稱し。尾州名古屋建中寺徳川家代々の菩提所なりに墓あり。鈴木の子孫今もあり。章善院の此女を妾とせられしおとにつきては。別に説あり。今其紀行の文章を見るに凡庸の女にあらず。一ふしありて氣象高く。うへも君侯の氣にかなひて仕へたりけむ。あはれ。今此紀行なくは。此人世にもまられさらまし。此ほかには。歌も文も。たえて傳はらぬおと。をしみても餘りあるおとなれ。ついでにいふ。おのれ千春が尾張にありけるおと。此紀行の寫本横井也右衛門のおがきありきを見たるおとありし。濱臣の校合本とは。所々相違あり。思ふに上梓のとき。いさゝかつ筆を加はへたるものと見へたり。もとのまゝ。かへり

て面白き味ひあり。寫本を得て。よみくらへたまへかし。

○間島冬道及ひ其歌。 間島冬道。はしめの名。正興といひ。通稱を萬次郎といへり。いにし明治廿三年九月三十日。やまひによりて。齡六十五にして。身まかりけるは。惜みてもあまりあるおとなりき。冬道の父正盛といひしも。歌を好みけるか。冬道はわかきより。おとによくよみて。人に知られたり。さかりの頃。飛鳥川の淵瀬定めなき世を。あちきなく思ひけるにや。出しても仕へす。人にも多くはましわらす。常に勤王の志をいたきて。それか爲に盡すおとおほかりしか。ひととせ。ゆゑしき世のさわさおこりて。同じ志の人々と。ともに罪を得て。おしおめられにけり。おは。さはへなすあらふる舊幕府のいきほひもて。尾張水戸越前の三侯を。幽閉せしめし時のことなれば。すへなかりけむかし。かくて。久しく家にとち籠りて。をりけるほど。おのれまのひて。行きかよひけるか。何事もいはず。たゞ折にふれ。時につけて。よみいてける歌とも。心のまことをあらはし。いと哀なるも。いとほろしきも。おまゝく多かる中に。ある年の正月元日。よめる長歌なむ。吳竹の世の常なみの口つきならず。一ふしありて。をかしう見ゆるは。かの諺にいふ。弓も引かたにて。我のみしかおほゆるにやあらむ。そは。見む人の心のまに〜。

元日の日よめる長歌二首

冬 道

其一。朝日子か入重さす岡の大君の。千代松かえを。千根はふ竹とりそへて。門みとに。まんに植ふす。松かえの。常盤



かきはに。植竹のれたるか如く。たりゆかん。年の給めと。物部の。臣の男は。麻袴。麻屑衣を。とりよそひ。立ちすゝろきて。大そらに。鉢ふりおふし。のる駒の。あふみもゆらに。ねり出つる。道のゆたけき。萬代を。うたわん時と。うちあくる。つゝみのひしき。のとかなる。春は来にけり。うつゆふの。こもれる宿も。天つ神。國つ神たち。八百萬。まつまりひます。神櫓に。かけのよろしき。ますかみ。もちひなさしけ。萬代を。我にゆつる葉。うら白の。葉をとりまて。まりくめの。繩引きわたし。いさなとり。うみのほまへに。くまれる。霜かひはは。いかし矛。たつるか如く。庭にてり。あから橋。よるひかる。玉とみかきて。きのふより。わか待ちをれば。君か御代。長鳴鳥の。初聲に。夜は明け行きぬ。老いらくも。若ゆる水と。車井の。底に汲み出で。老いらくも。わかきもけふは。家のうち。ならひあつまりあたらしき。はるをむかふる。ことのうれしき。

其二。盃を。三つとりかまね。上なるは。わかき子ともに。みつ栗の。中なるはしも。よしの川。なかるい水と。いとせの。間におきて。下なるや。大盃を。たらちねの。母の御まへにたてまつり。いはひ納めぬ。御看は。何まわらせん。八百日行く。春の流くり。御齡の。敷の子よけむ。朝夕の。御食の田作。松前の。島にかり出し。老人の。御心ひるめ。わか心。まめかもよけむ。はる風の。ふきのまに。朝氷。とりてあそへば。天つ日の。光も見えず。たれよめて。わかなる宿の。あら玉の。はるの心に。なりにけるかな

又いかなる折にか

よの中は思はしいはし思ふとも言ふとも何のかひかあるへき  
浮世とは誰名つけし事ならんわか爲にいふこころこそすれ  
身こそあれ心はいとまなかりけりよゆまひとゆま物を思へば

○松平春嶽君の話に。問宮八十子は水戸の烈公に仕へし婦人なり。公の命に依て問宮永好の妻となる。學問も浅からず。歌もよみ。女ながら男まさりにて。古事記萬葉などにも通し。

物語ふみなにも熟しをる様子なりと。又當時の歌人はといふに至りて。正風祐命つはら有經などならむ。重嶺弘綱なども歌はよむなり。學問はさほどにあらざるへし。祐命有經重嶺等はわか家へもたまには来るなり。八十子は折々來ると申されたり。

○わか友田中惟寅。は美濃國可兒郡中村の人にて。其家代々農を業とし。家産乏からず。道徳を尊ひ。愛國を主とし。慈善家を以て世に稱せられしか。惜いかな本年六月日。七十七を一期として。永く黄泉の客となれり。其歿する前に詠める歌。

老ほれしわれにはあれと國を思ふまゝろはかりは時にたかはし  
此一首を以ても其志を悉るに足れり。又生前皇國の語學を研究し。摸索論一卷を著せり。其書に載する所。國音の區別アヤフ縦行音の考ヤ行フ行體用表制作の辨并體用表古言梯雅言假字格補欠ハヌル假字にニムの區別ある説音便區別考并音讀音便大概となり。其中前人未發の説もあり。語學に志あらむ人の参考にもなるへき書なり。さて惟寅か詠める歌一二首。

ある人の七十賀に  
まれなりとめつるもをかき吳竹の千代に盡せぬ君かよはひを

老述懷

孔子よりも我勝れりと身に老るはけふまで延ひし齡なりけり

○鈴木朗。愛知の名古屋に。天保のふる。鈴木朗といふ人有りけり。藩の學校明倫堂教授の



職に擧げられ。世にもたもく用ゐられるか。物にかはらぬ人にて。學者らまきようたいはいさゝかもせず。相撲など好みて見にゆき。又道のほとりの露店にて従者つれながら。鮎の立喰ひなとすることもあり。人見てわらへと。ものゝかすともせず。其つねにすめる室は。おもやより少しはなれて造り。『かけはなれ山の奥にはあらねとも云々』といふ歌を額にかきてかゝけたり。門人稱してはなれ屋先生といふ。和漢の學に通して。著述の書あまたあり。此翁。常に養生のたとをときて。人に示しける。『味噌でのもむ一杯酒に毒はなしすゝけたかゝに酌をとらせて』といふ歌あり。又此翁江戸にて。ある時。吉原に名ある某樓。見はやとて。肩衣はかま着たるまゝ。わりなくゆきて。其よしいひ入れけるに。あるし只人ならずと見てけるにや。あゝろよく案内して。家の内残るくまなくみせければ。歸るにのそみ。一禮のへ。鳥目一百文。紙にちしくるみて。あるしに贈りける。後に此樓の主人離屋先生なりしことをさして。いたく驚きけりとぞ。又言語の學に委しくして。詞のやちまたより先に。言語四種論。雅語音聲考などの著あり。尾張の人の宣長門下にては。第一流の人なりき。

○曙覽翁のみそれしの説。 橋曙覽翁の隨筆に詞の體用打ち混したると題して云。千載集に大納言長家『春雨に散花みればかきくらしみそれし空のこゝちこそすれ』。みそれは體なれば。直ちに『し』の辭いはゆる過かへからず。さては雨し雪しなといひたらむと同まにて。語ととのはず。曇りしまくれしなど。活く詞よりうけたる『し』とはいたく違へりとあり。此説さる

おとなから。猶よく思ふに。みそれは雪雨なとゝはちかひて。時雨に同く。みそれみそるゝと活く詞なるを。みそれといひすへて體語とする事。まくれまくるゝと活く詞をまくれといひすへて體言になしたると同格にはあらしか。古歌に『みそるゝ空を云々』とよめるもあるやうにちほゆれと。今其出所を忘れたり。かく思ふはちのかひかあとにや。國語に委しき人をしへたまひてよ。

○本多忠勝の短冊。 或る時田中宗確を訪ひて。種々古物を展覽す。其中に本多忠勝の短冊あり。久懸と題して。『はつせ山いのるまるしも空しくてあはて年ふる身をいかにせむ』手跡もつたなからず。又赤穂の義士吉田忠兵衛の眞跡あり。こは主君の喪中に詠せし歌と見ゆ二首あり。宗確の話に忠勝の嫡子出雲守は大阪陣に討死せしか。力量いたく勝れし人にて。ある時海岸にて櫂を片手にもちて。蘆のむら立ちたる中をより廻しけるに。蘆ことくくなくひきふしぬ。忠勝見て笑ひみつから櫂をとりてふり廻しければ。蘆はされてとひちりけりとぞ。父の力量又一段まさりけるなるへし。

○村瀬澹を訪たる時。 明治二十一年五月六日眞福寺村なる眞福寺中に村瀬あはしか住めるかくれ家を訪ふ。山かたつける柴の庵いともさひしきに。あはしはひとり文をくりひろげて居たり。ちのかやをら入り来るを見て。いとちとろきたる面もちにて。はしり出てむかへたり。さてもうら山しきすまひかなといへは。あはし



山ふかく世にすてられし我なるをうら山しくも人のいふらむ  
とらふ。そのれ

捨たるか捨られたるかまらねとも世には離れてあるかともし  
こゝまで來るほとによみける歌をあはしにかたる。

覺ほへす足こそたゆくなりにけれ近しと聞てわはこしものを

あはれにもまつか夏つむ小車のわれと此世にひかれぬるかな

さことほき片山かけのひとつ屋に死やくまで世はひらけぬる

かくて濼に誘なはれて岡口といふ所に至る。櫻の木ともありてをかしき山のたすまひなり。  
花の時いかなりけむと思ふにも此夏かけのなつかしきかな

## 第五卷 租調考

### 租調考序

上古治邦經野之大法。不可得而知。況於租調之制乎。乃自千百年之後欲知其詳。抑亦難矣。今  
此卷網羅群籍。旁搜稗史。絲舉繩。連使人約見其髮鬚於有無之間。不亦偉乎。又其論曰。欲今之

爲民者。無望古之薄稅。上之取於民。亦無過今之正稅。每讀至此。未嘗不掩卷歎也。蓋過薄者  
爲大貉小貉。過厚者爲大獒小獒。此租稅之所以不可不無不易之定額也。古稅或過薄。有不可爲  
萬世之定準者。後世苛歛虐取。亦豈爲人牧之意乎。使其無至太甚不可堪。猶爲可也。余少時在  
江戸。從信充栗原氏受令義解。始見古班田法者。謂苟能如此。經界可正。租稅可均。豪農無兼  
併之憂也。既而遊鎮西。所謂班田法。至今猶能行之者。餘肥一藩而已。村落一望不見粉壁藏樓  
大宅。蓋民無至富無至貧也。又嘗過越之野。其爲俗反之。郊野粉壁相映。其兼併尤多者。至二  
萬餘石。如固有之者。其所居或如侯伯邸。小民亦安其分。不見怨苦之狀也。夫有治國之責者。  
固當隨時沿革。正其經界。均其租稅。而勢之與俗。亦有不可不慮者焉。勢適成俗既固者。雖有良  
法未可遽革焉。則不獨班田不可行於今。地頭之外有地主。民出兩稅者多矣。抑亦既苦矣。而又  
苛取之。豈其所堪哉。余嘗自豫州到備後。與安藝國人同船。問其稅額。曰爲六公四民。乃奸吏  
多方設目。更使出之。至七公或八公。故諺曰。七八則鬼而也耶。國音面與免 通免即稅也此蓋不獨藝也。編  
者之所憂實在此。然而余更有憂焉。古之用人。以德授位。因能任職。有位田有職田。又有功  
田。猶農有班田口分田。秩然不可亂。無復尸素之人也。後世則不然。人世其官而不擇其德。間  
又或舉於凡品。新賜祿。故祿有增而無減。此地之所出有限。而祿米之所給無窮也。故余不獨其  
不欲多取於民。欲其官於朝者。祿不過其德。官無世襲也。於是乎人才出。而財用足矣。

明治庚午之歲冬閏十月

揚明輝主人秋月胤永撰并書



租調の道はしも。道といふみちもとの道つにして。そはやかて。現身のふたつなき命の。たねにしあれば。そのみちもて。つかふるものをたへて。おほみ實としもいふなるい。ままとにさる事なりかし。さてたからとい。やかて。田力てふ言の約ならむと。たもひよりてありしを。此考をみるにつけても。彌さるかたにれもひなされ。はたこのふみの。ふたつなきたからならむことを。たもかしみちもふまゝに。とりあへず。よろこひの心を。よみてれくりける。ねほかたの。あたなるふみの。はなからて。八束たりほの。たのみこそあれ。

八田 知紀

### 租調考

上古 神武帝。既に中州を定め給ひ。大倭國樞原に都つくりして。天下を知し召。是より皇化行はれて。萬代の基を建給へり。便土地を割て功臣を封し。或は國造。或は縣主とし給ふ事。史典に見えたり。

珍彦を倭國造とし。弟猶を徒田縣主とし。黒速を磯城縣主とせられし類ひなり。此後代々の天皇。皇子たり諸臣を。國々の國造、稻置、別、直、縣主などに任し給へる事いと多く。卷に以珍

六〇六

六〇七

彦爲倭國造とあるは疑はしきよし國造考に論ひあり今は姑く書紀の文のまゝを爰には引り

景行帝の御代には。七十七王を。國々の國造和氣稻置縣主に封し給ひ。成務帝の御世には。

大國小國の國造大縣小縣の縣主を定給へる事。古事記に見えたり。かくて諸國に國造君別直稻置縣主首など。くさくさの差等あるかうちに。國造はことに上なりと見え。此外はいづれ

高く。いづれ卑かりけん。其けちめ今は詳ならねと。大かた此くさくさの等の人とももの。其國縣を治めしありさまは。西土三代封建といへる制のことくにて。諸侯に。公侯伯子男の。五等ありしといふも。國造以下。縣主などの等ありしに似たり。

されは其國造等に任し給はさる。公田の地には別に司を置て。貢物を奉らしめ給ひし成へし。其貢物はさまく有へけれど。第一主とするところは。田租ならん事論なし。さるは先此皇國にては。農を殊に重くせらるゝ所にて。其よしは

天孫降臨の御時。天照大御神勅して曰。『以吾高天原所御。齋庭穗亦當御於吾兒。』とありて稻種をしも。ことさらにかく勅して授けまし。是を大八洲の國內に殖播して。天皇の御饌を。千萬秋の後までも。豊かに足はしめ給はんと。御事依しのままに。皇孫此國に天降まして。農業を教給ひしかは。稻より始めて。五の穀。うるはしくゆたかに登りて。豊葦原の瑞穂國の名。まことに空しからず。天下の百姓富榮え。種々の貢物を奉り續けて。上も下も平らけく安けく。足はぬことなく。かく大御民の貢進る。諸の御調物。みつきは御供給にて公に用ひ給ふ物を下より供給たてまつる意



なは。則天日の神の。皇孫に給寄し給へるにて。其を受納知しめすを。天つ日繼知しめすとは申せり。志か申せは即天下をろしめす御事にもなれるなり。書紀に。『騰極古云日繼也』と註せられて。天子の御位のうへを日繼と申し。この御位を繼給ふべき皇太子を日嗣の御子と申奉る也。彼是を以て案するに。天子の御位は。日大神の寄し給へる。天下の御調物を。受けし知し召を以て。重しとし給へる事いちまるし。神皇正統記 神代天皇の條に三種神器を大殿に安置し床を同じにまきめて官物神物のわきためなかりきとある。くまします皇宮神宮ひとつなりしかば國々の御調物をも齋殿なとにても御調物を重くせられしとを知へし。扱其種々の御調物の中には。上にいへる如く。神勅のことなる故よし有て。專稻を主とし給へは。田租の第一なる事論なく。其餘の御調の品々は。今委しく知かたしといへとも。然れとも樞原朝に。天富命をして。日鷲命の孫を率て。肥饒地を求めて。阿波國に穀麻の種を殖しめ。又東國にも麻穀を播殖て。よき麻の生し所を。總國今の上ツを殖しめ。是なり上古麻といひ。穀木の生する所を。結城郡といひしよし古語拾遺に見え。かの穀麻を殖しめし阿波國に。日鷲命の子孫ありて。後々までも大嘗の年に當りて。木綿麻布及種々の物を貢りしをもてみれば。そのかみ是らの貢獻有し事なしてまられ。猶海山よりさまざまの御費貢りしものに奉るものないへり奉りし成へし。

遙に後にはあれと。應神帝の御時。吉野國栖人土毛を獻す。其土毛の栗菌年魚の類。又仁德帝と。菟道皇子と。御位を相譲り給ひしころ。海人鮮魚の菘且を奉り。互に受け給はさりしかは。行かひの間に。其魚鱈れたりしことなど。古事記書紀に見え。萬葉集の歌に。

「御食つ國。日の御調」とあるは。天皇の召上りの。御饌の物を奉るといへるなり。是らをも思ふへし。

其後「崇神帝十二年。始校人民更科調役此謂男之頭調女之手末調也」と書紀にまゐるされて。課役の名目始て爰に見えたり。されと此御代に始て御調を科せ給へるにはあらて。むねと人民戸口を按檢しめて。殊さらに調物の制を定め給ひし也。さるは更科調役と見えて。始てとは記されざるを思ふへし。弓弭の調は。弓もて射獲たる獸肉又其皮などの類。手末の調は。女の手して造れるものにて。絹布などの類をいへり。但し男の調。上代にも弓もて射得たる物のみには限らざるへけれど。主とする所をもてかくいひて。女の手末調に對へたるは言の文也。御鎮坐本紀に。男弓弭之物。大刀小刀矢楯鉾鹿皮角猪皮忌鋤類是也。女手末之物。麻桶綿柱天織具荒衣和衣荷前御調類是也と有。扱こゝに御調物の事のみありて。田租の事のみえぬいかにといふに。此弓弭手末の調といへるは。上古より國造。別。稻置。などの治め來れる。國々所々の人民を按檢して。こたひ廣く調役を定め給へるにて。公田の租の事は。はやく前代より定まれる制のまゝにて。改め更らるゝ事あらざりし成へし。何をもてしか云となれば。この御代に四道將軍を拜て。不庭を討荒俗を殺し給ひ。教化行はれて海内無事なり。此時に當りて。大に農を勸め地の利をまこし給ふ。書紀に。六十二年秋七月。詔曰。農天下之大本也。民所恃以生也。今河内狹山埴田水少。是以其國百姓怠於農事。其多開池溝以寬民業。」



とありて。其年の冬。依網池。荻坂池。反折池を作らしめ給ふ事見えたり。かく御心を稼穡に盡し給ふも。年穀豐饒にして。上下安寧ならん事を思しめすにて。若是より先に田租の制なく。必爰に至りて其さる有へきことわりなるを。唯農を勸め給へるのみにて。田租の事いさゝかも見えざるは。前代に因襲ひて。別に其制の變る事なかりしを知へし。そは始めにも論することく。田租は人皇の始より有て。萬葉の歌にも。稻穀を萬の調の最上とせし由見えたるは。上古より志かいひ傳へしことのあるなるへし。

萬葉集十八長歌。すめろさのまきます國の。天の下よもの道には。馬の爪いつくすまみ。船のへのいはつるまてに。いにしへよ今のをつゝに。萬調まつる司と。佃りたるそのなりはひを。云々。

次に垂仁帝御世に。始て屯倉を。來目邑に興し給ひ。又河内國に。高石池茅沼池。倭國に。狹山池迹見池を作らしめ。諸國に令して。多く池溝を開かしむ。其數八百あまり。民農をもて事とし。大に富榮えけるよし。書紀に見え。又同書に。「景行帝御世。五十七年冬十月。令諸國興田部屯倉」とあり。此事を古事記には。「定田部。又定倭屯家」と見えたり。抑屯倉の目。垂仁帝の御時始て見えたれとも。是より始まるにはあらず。猶是より先の御代より有しならん。といふ説あり。然れとも是は上古よりの御料の地に。始て倉廩を建。又官家をも造らしめ。公田の穀を藏められしならん。されは御料の公田。是より先に有し論なければ。屯倉を

建られし。實に此御世を始てなるへき。扱屯倉。本居翁説に。官所の事にて。國所とある朝廷の御用の。稻穀を納る倉庫及官倉を彌夜氣と云より。又其御田をも包含せて。常にみやけといへり。其御田を掌る人を田令また屯田司ともいふ。其御倉官所を掌る人を屯倉首といへりと聞ゆと。又田部は屯倉の御田を佃らしむる爲に。定め置るゝ民の部なり。すへて郎といふは。今武家にて某組といふかことく。一組を部といへり。田部は屯田を佃る公民なり。さて書紀に。「成務帝御世。令諸國。以國郡立造長。縣邑置稻置。並賜楯矛。以爲表。則隔山河。而分國縣。隨阡陌。以定邑里。云々。是以百姓安居。天下無事焉」と見えて。すへて諸國の朝廷の御料。又國造縣主稻置などに任し給へる。國郡の封境などの事も。此御代の頃より漸く。さうくしく定まれる也。古事記傳云。いにしへの大かたのさまを。心得安く今の世に准へていは。國なる國造別君直稻置縣主などは。今の諸大名のことくにて。屯田といふは。諸國にある公儀の御料地のことく。屯倉は其御藏御代官所のことくなる物なり。但し屯田は處々に散在て。數いと多く。今の公儀の御料などのことく。一處に廣く大きにて在しにはあらず。屯倉もその屯田の所毎に各ありしなり。上といへり。案するに。垂仁帝より以來。御代に。屯倉を所に置く事いとほく。安閑帝の御代には。國に置く所の屯倉すへて二十六所なり。其後「推古帝御世。每國置屯倉」とも見えたり。されと后妃廷臣等に給へるも多くみゆれば。屯倉の地悉御料のみにあらざりしなり。かくて此屯倉の田は。上に見え



し田部と唱ふる公民を役して耕作せしめ。領丁といふ稱もあるは田部其田の獲稻の内にて。田部の外に加へ住ぶ丁男成へし勞に當るのかりを免して。其餘を税として收められしにや。田令屯田司など。其事を掌れるまなり。書紀に「安閑帝御代。詔櫻井田部連某某等。主掌屯倉之税。」と見えたり。上古の田租の法。屯倉田部を置れしより一變せし歟。今考る所なし。

屯田の耕種。田部を役する事。西土の井田助法に似たりと。本居翁はいはれたれと。たしかにしかなりとも定めかたし。屯倉の税ともあれば。猶是は貢法なるへきにや。熊澤伯繼翁云。本邦王代はいふに及はず。武家の代となりても。貢法を用ひられたり。日本の土地には井田の法は用ひかたし。

此外爾爾御縣と唱へて。朝廷の御料あり。こは供御の料の物を作りて奉る御莊なれば。京畿に定められて。大倭國の内。高市、葛木、十市、志貴、山邊、曾布。すへて六ヶ所の御縣あり。あかたり。

古事記傳の説に。上田の意にて。島より負る名のよしなれば。むねと島多き所にて。菜園地のたくひならん。然れとも水田も亦有しなり。

推古帝御代。蘇我大臣奏して。葛城縣を得て。封縣とせん事を乞申まゝに。ゆるさせ給はざりしことあり。御縣を定め給へる始は定かならねと。いと古くより有しと見えたり。祈年祭にも御縣に坐神に申祝詞あり。此六縣。神名帳にれの御縣神社ありて。皆大社なり。朝廷供御の物を貢進する地なるか故に。其神を重く祭り給ひて。祈年の祝詞もある成へし。此御縣と云

は。祝詞考に。『御縣は令に官田といふにて。畿内に天皇の供御の物を作る。御莊といふも是なり』とあり。古事記傳に。『上代は朝廷の御料を。すへて縣といふ』とあれども。諸國の縣より。

租税をはじめ供御の物など奉りし事も史典に見えず。屯倉こそ御料にてはあれ。遠國に某縣と定めて。ことに親しく。廣瀬祭立田祭などに六ヶ所御縣の刀禰男女まゝ給ひしより。縣の民縣の官など常にいひなれ耳なれて。もとは御料の縣なるを。後にはなへて唯縣とさへいへは。やかて御料の事になれる成へし。諸國の某縣とこいへる地。孝徳帝御時より。すへて郡と改められし

かとも。わきて御縣をやめて。上なる高市葛木をはじめ六ヶ所の御縣には此時使ひを遣はされて戸籍を造り田賦を授けはさるへきにさしあらぬは御縣はかの六ヶ所に限れる成へし郡とせらるゝよしは見えぬ。只唱へを變られたるのみなり。屯家は此御世に罷られけること見えたり。扱此縣の民の耕種のさまなどは。いかなりけん知かたし。といへとも。令に見えたる官田の條など考へ見り。思ひ半に過ぬへし。

田令に。畿内に官田を置といふ事見えたり。是は官の差配にて耕種する田所なり。民部省式に。『凡官田者。山城國廿町。宮内省管八町 國管十二町大和國十六町。省管九町 河内國十八町 國管七町和泉國云々攝津國云々。其營種料稻。町別一百五十束。所獲苗子五百束。國別長官主當其事と見ゆ。其耕種のさまは田令に詳なり。

右官田に人夫を役すへきを。毎年宮内省にて前つもりを調へ。其筋へ達し取かへらするなり。



人夫は雜徭を以て充るなり。右耕作の奉行に。宮内省の管内の雜任を。年ごとに代るく申付て。其ことを掌らしむ。是を田司と云。年の終に宮内省。收穫の多少を勘へて。或は褒し或は貶す。

此外諸國の國造君直別縣主稻置などに任し給へる土地には。かの 崇神帝の御時。定め給へる御調物の制ありて。何品と限れる事はなく。唯其所の宜きを貢し。又役にも仕はれしと見えたり。そは書紀に。大化元年詔云。其臣連等伴。造國造。各置己民。恣情驅使。又割國縣山海林野池田。以爲己財。爭戰不已。或兼并數萬頃田。或者全無。容針少地。及進調賦。時其臣連伴造等。先自收歛。然後分進脩治宮殿。築造園陵。云々。とあるを見るに。伴造國造など。土地を私してみつから收歛し。公に奉るべきものを。ねろそかにせるを咎め給へるなれば。調賦のこと是にてまゐる。又同書に。大化二年宣改新之詔曰。云々。罷舊賦役。而行田之調。と見え。舊賦役。賦はみつきにて調なり。役はえとあるは。是より以前の制をさしての給へるにて。すなはち 崇神帝の御時の則なるへし。但し是より後の御代々々に。少しつゝ損益はありもすべし事なり。

穀麻桑を植。蠶を養ふことは。神代よりありて。木綿麻布絹等の品々。皆上つ代より貢物にせしなり。中にも養蠶の道は。三韓朝貢する世に至りて。韓人をして。諸國に養しめ給ひしより。ますます世上に弘まり。書紀に。雄略帝十六年秋七月。詔宣桑國縣。殖桑。又散

遷秦民。使獻庸調。また古語拾遺に。至於長谷朝倉朝。秦氏分散。寄隸他族。秦酒。公進仕蒙寵。詔聚秦氏。賜於酒公。仍率領百八十種勝部。蠶織貢調充積庭中。云々。自此而後諸國貢調年々盈溢。更立大藏。云々と見えたり。是も調の此時より始まれるにはあらず。秦氏のものにねほせて。絹を織しめて貢らしめ給ひしを云なり。

仁德帝の御時。三年の間ことごとく人民の課役を免され。宮殿雨もれとも。修理を加へ給はざりしと史に見えし。此課役は。租調庸をこめていへるにて。即御料は屯倉の田租及種々の貢物。私領は國造縣主等の所有土地の賦役なるへし。すへて此租調の事は。本居翁の博識すら。上古のさま委しく知かたしと。古事記傳にまゐるされたれば。まして吾儕の考ふべきにあらざるを如何せん。

孝德帝大化以來の事は。書紀にも令にも委しく記されて明かなれば。次々にまゐるすを見るへし。○孝德帝御代。天下すへて萬の御制度を改られて。漢さまになれる事なほし。諸國の定めも國を分て郡とし。所々の屯倉なども罷られ。國造別君稻置縣主などの治め來つる地をも。ことごとく公に收められて。國毎に國司を任し。郡毎に郡司をねかる。是より上代封建の制やみて郡縣になり。田租賦役の定も更に一變せり。

上代は祭政一にて。朝廷の大御事業は更なり。諸國にても國造其國の神事を司り。民をも治めて。世々に其職を傳へ其地を領して。朝廷に仕奉りこしを。此時より國の政事は國司の知る



事となり。國造は其下につけて。郡の大領少領などになされたり。然れとも國造の號は停め給はず。國の神事は猶もとのまゝに國造の司る制にて。出雲國造神祇後傳に「古へ見て國造にはもとより其氏の戸をも即國造といひしかは同族の人はみな同じく某國の造と名のりしを其中にてえらひて郡司にも任せられたるなれば其郡司になれる人のみは神事に預らされとも同氏の内郡司ならぬ人はみな神事を主たるなり云々」と見えたり。〇齊記天武天皇三年高市郡大領高市縣主許梅後々までも夫のみはかはらず。終には全神職の如くなりたり。後世國造といふ名の稀に神社にのこれるは此よし成けり。君別縣主稻置などのたぐひも。世々つたへて治め來りし地はさし出して。皆國司に屬せる郡領以下の吏になりなるとまければ。君別縣主稻置のたぐひは姓の戸とのみ成て。後々には國造に並ひし職なりし事を。まるものさへ稀になれり。縣主稻置のたぐひを戸とする事は是より以前にも有し事にて上世のありさまとなりき君別縣置なども是に同じざるを其賜へる土地を大化御一新の時公に收められしかは是よりして其地を縣主てふ名のみにて其地を知事なれば全戸とのみなれり此差別を辨へずは紛らはしく感ひなんものぞ

書紀に「孝德帝大化二年春正月甲子。宣改新之詔。曰。其一曰。罷昔在天皇等所立子代之民。處々屯倉。及別臣連伴造國造村首所有部曲之民。處々田莊。仍賜食封大夫以上云々。其二曰。初修京師。置畿内國司郡司云々。其三曰。初造戶籍計帳。班田收授之法。凡五十戶爲一里。每里置長一人。掌按檢戶口。課植農桑。禁察非違。催驅賦役。凡田長三十步廣十二步爲一段。十段爲町。段租稻二束二把。町租稻二十二束。云々。其四曰。罷舊賦役而行田之調。凡絹綿絲綿。並隨鄉土所出。田一町絹一丈。四町成疋。長四丈廣二尺半。絕二丈。二町成疋。長廣同絹。布四丈長同絹。一町成端。別收戶別調。一戶貨布一丈

二尺。凡調副物。鹽贖亦隨鄉土所出。凡官長者。中馬每百戶輸一疋。若細馬。每二百戶輸一疋。其置馬直者。一戶布一丈二尺。凡兵者。人身輸刀甲弓矢幡鼓。凡仕丁者改舊每三十戶一人。而每五十戶一人。以宛諸司。以五十戶宛仕丁一人。一戶庸布一丈二尺。庸半五斛云々」と見えたり。今之を省てこゝに引り。委しくは本書につきて見るへし。是より租庸調と三色の貢法定りて。其最品は令に載られたるところ。まづ租は。田令に「凡田長三十步廣十二步爲一段。十段爲町。段租稻二束二把。町租稻二十二束」。義解云。「田賦爲租也」。又云「段地獲稻五十束。束租春得米五升也。即於町者須得五百束也」。庸は賦役令に「凡正丁歲役十日。若須收庸者。布二丈六尺。一日二尺六寸。須留役者。滿三十日。租調俱免。役日少者。計見役日折免。通正役並不得過四十日。次丁二人。同正丁。調は賦役令に「凡調絹綿絲綿布。並隨鄉土所出。正丁一人。絹綿八尺五寸。絲八兩。綿一斤。布二丈六尺。若輸雜物者。云々。次丁二人中男四人。並准正丁一人。其調副物。云々」と見えたり。凡天下の田を悉公に收め併せられて。其田を官職ある人には。位田職田などして其ほとゞに給ひ。百姓へは口分田として。男女奴婢に至るまで。人數に應じて班ち給ひ。其租税を收めらる。百姓の力にて。空閑の地を起したるなどは。墾田と唱へて。正税は徵れず私田なり。三善清行異見封事云。「公家所以班口分田者。爲收調庸一舉正税也」。とありて天下の百姓。悉口分田を給ひて。正税を納め。又其身につきて調庸を收む。



班田の事は田令に。「田六年一班」とあり。畿内は班田使を補せらる。參議以上なり。然れとも邊陲に至りては。班授のなき國もありしと見えて。續記。「天平二年。大宰府言。大隅薩摩兩國。建國以來未嘗班田。其所有田悉是墾田。相承爲佃。隨舊各令自佃焉。」とあり。令の後「慶雲三年九月丙辰。遣使七道。始定田租法。町十五束及點役丁」と續記にあり。町二十二束の租を此時減して十五束とせられしなり。是天下大小の百姓の出す所の正税なり。百姓は即良家をいふ。古代の農兵にて。今の百姓と同じからず。京師へ衛士と唱へて。一年つゝ勤番し。又筑紫等へ屯戍にゆくを防人と唱へて。三年つゝ役せらるゝなり。此外軍事あれば。大將軍に隨從して。其所に赴く。海外の役も亦然り。其勤番屯戍の勞に隨ひて。正税調庸を免せらる。

今是を心得やすくいはし。假令先百姓父子二人。正丁妻と奴ともにも四人の家あり。班ち給ふ所の口分田。男二段つゝ父子合せて四段。女減三分之一。一段三畝。十二步。家人奴婢並給三分之一。六畝二通計して五段となる。一段の穫稻五十束。春米得三石五斗。一束米に春て五升の定なりこの内より一束五把を貢す。即米七升五合。五段にては三斗七升五合。是を正税とす。

一段は方五尺。一尺は曲尺の一尺二寸也。是を大尺と云。地を量るには此大尺を用ゐる。まためなりを爲一步。三百六十歩を一段とす。穫稻五十束は上田の定にて。中下田は次第劣りの定あり。然れとも米二石五斗は過當なりと疑ふ人あらん。是古代近來升の制にかはりあはれはなり。此こと末にいふへし。

此外。庸は「正丁歳役十日。若須收庸者布二丈六尺。云々」とありて。正丁歳二十一より六十までの男一人。一年の内。夫役十日使ふと立たる物なり。何事にもあれ。其身を夫役に使ふ時は其通り。若夫役に使はされは。其代りに布をとる。一日二尺六寸。十日に二丈六尺。則一端を取る。これを庸布といへり。此後慶雲三年詔曰。「云々。正丁歳役。收庸布二丈六尺。當欲輕歳役之庸。息人民之乏。並宜減半」とありて。此時に庸布を半減にして。一丈三尺にせられしと見えたり。調は「絹緇絲綿布。並隨郷土所出」と見えて。正丁一丁に絹なれば八尺五寸。美濃緇は八尺六寸餘。絲なれば八兩。綿なれば一斤。布なれば二丈六尺。雜物は。鏡鹽鰓堅魚紫菜海藻等の類。物に隨ひて定數あり。又調の副物として。紫齒木綿漆黃連等を出す品あり。但し是等の品をとり揃へて收るにはあらて。品の内何なりとも。其所の宜しさに隨ひて出せるなれば。至て輕き事と見るへし。尤調庸は良家より收む。奴婢は此限りにあらず。右を通計して。一ヶ年正丁二人。妻共四口の收る所。米三斗七升五合。布二丈六尺。絹八尺五寸。其外調副物として些少の品を出すのみ。租は三十三分の一に過ぎず。調庸を租に加へて積るとも。西土上代什一の税より。はるかに輕し。

玉くしけに。令の制。正税の分量の事を論して。是にはいさゝか不審なる事ありて。別に僕か考もあれと。たとひその考の如くにしても。十分一には過ぎるなり。其外に調庸なといふもの有しかとも。夫も何程の事にもあらず。大實の頃かくの如くなれば。夫より以前上古は。



猶なほすくなかりけん事思ひやるへし』とあり。集義外書にも『本邦王代はいふに及はず。武家の代と成ても。貢法を用ひられたり。古の制の残りたる所稀にあるをさくに。皆十一の貢には過すと。云々。』本居、熊澤の兩翁かくいはれたれば。十か一の事考據あるにや。皇史に載る所の上にいふかごとく。三十三分の一に過ざるなり。

○神武帝以來。世々に定められし。國造別稻置等。襲封の土地を。皆公に收め併せられて。郡縣の制になされしなれば。彼西土秦王か敵國諸侯を亡ぼして。國を縣にせしとは大に異なりとて。或は是を議する者あり。穴かしこ其論はまはらく置ぬ。今まで國造らの領地せし地。其外屯倉などの地も一切停止せられ。公田として。是を百姓に班ち與へ。其田より正税を徵るゝなれば。大化一新の時。殊に軽く定められし物なるへし。其上租庸ともに。慶雲年中又一等減少せられて。いよ／＼薄斂に成ぬるは。尤めてたき事にて。百姓殷富なる所以なり。前にもいへることく。農に兵あり兵即農なれば。後世百姓に殷富豪族のもの多く出來て。其弊終に土地を兼併し。口分田などを賣買せしさま格文に見えたるはまして。墾田などの私田は富有家に併せ領せし事あるへし。家人奴婢を多く召置て威勢を振ひ。やゝもすれば。國司の命を用ひす。正税を收めず。恣にして國害をなす者あるに至れり。又いにしへ諸國に。君別直稻置などいひて在し人の子孫。大化一新の後。其國々に猶勢ありて。多くは國衙の官人になり。さらぬももとより家系を重くする風俗なれば。威望たかく。田地山林など廣く領し。又國司の子弟親族など。京より下り居て終に其國に土着し。一郡一邑に長たるあり。

かゝるたくひの名族少なからず。是皆仕ふれば王臣。仕へされば百姓なり。王政衰へて源平爭亂の頃。兩氏の將帥に屬して。某國人某住人など稱し。戰功をたて、武臣となれる輩あり。皆前前にいふたくひをはじめ。それに差つきて代々名田多く傳へ。家人などあまた扶持せる豪家の百姓なり。大名と云名も。名田多く所持するより起りて。鎌倉の頃の三浦、畠山のたくひ是なり。今世封侯を大名と云は。當らざるのみならず。ことに貶稱といふへし。

扱右にいふ。もろ／＼の百姓に班ち給へる田の正税。是則天下おしなへての貢物なり。其公田公田は住職田私田等いまた授けざる間又は没官地。各領に分田口分田墾田等にて官府の司れる田なり。所輸の定めは又別にて。各田の上中下に隨ひ。穫る所の稻五分の一を收む。是を地子と云又賃租とて。公田を一年限りに。春時直アサヒを取て人に與へ。秋に至て稻を輸す定めあり。直をとるを賃と云。稻を輸すを租といふなり。委しくは田令に見えたり。かくのごとく耕作人より春時あたひを取ときは秋の租は正税と同しく。一段に穀一斗五升穀は概ね五分指にして七升。五合則一段の正税の米に同じ。なるよし。次に引る。主税式の文に見ゆ。かくの如く公田の收納兩様あれとも。賃租の少なく地子のかた多かりしにや。拾芥抄に『租地子雖出一流。格式之時。租者數少。地子者數多』と見えたり。扱地子五分一の事。延喜主税式に。凡公田穫稻。上田五百束。中田四百束。下田三百束。下、田一百五十束。地子各依田品令輸五分之二。若總計國內。所輸不滿十分之九者。勘出令填。但不堪佃田。聽除十分之二。其租一段穀二斗五升。町別一石五斗。皆令營人輸之』とあり。是古代公田取箇の定めにて。米五十石を穫



る所なれば。十石を公納とし。四十石を下收とす。今所謂二つ免なり

正税にわけて。公田の租を地子と唱へたる也。實は此地子といふもの。今の年貢の根源にて。今の地子といふものとは同じからず。洛中の地子を免すなどの類。朝廷へ貢る租をゆるされしを云なり。市中宅地をのみ地子といふにはあらず。諸國にありし也。國々の地子は國司是を支配す。格式の書に。『地子官物』と並へ稱するをもてまゐるへし。官物は正税なり。地子の公田の租なり。近世の稱呼に混して。いにしへの事實をあやまらへからず。榮花物語うたかひの卷に國々の守とも地子官物はおそなはれとも今は此案の夫役云々を我もくときほひ仕うまつる

中葉藤原氏。天下の大權をとり。代々大臣攝關に任し。其一門富貴を究め。封戸、功田、賜田などより。私の墾田、園地等あくまで領し。其餘の摺紳勢家。みなかくのここと富貴を競ひ。官祿を世々にし。不輸の所を傳へて。國々に莊園と唱へ。家司を置て。更に國司の吏務に與からず。又神社佛寺の封戸賜田あり。就中浮屠の徒。我意を振ひ。擅に田園を領し。山林を占し。國司の命を用ひず。

類聚三代格。延喜二年三月の官府に。『應禁斷諸院諸宮王臣家假民私宅。號莊家。貯積穀穀等物。事。右諸院諸宮王臣家。於諸國部内。或本有田地。自立莊家。或新占山野。收其地利。因此等一事。各求便宜。借民私宅。積聚稻穀等物。號稱莊家。好妨官物。國吏之力不敢制止。出舉收納不能自由。公事難濟。此之由。』と見えて。此ころ既に莊園の國務

を妨くへき勢ひ見えたり。是より後漸々盛になり。國として莊園なき地はなく。是を司る者を莊司庄家などいへり。今諸國に何の庄と唱ふる地は。此莊園のあとなり。さる故に境界廣狭ひとしからず。又庄名なき地もあり。さるを何の國何の郡何の庄何の村と。必いふへき物と心得るは誤なり。國郡郷と次第する事本法なるよし。荻生氏の奈留別志にもいへり。かくの如くにて。國守の權日に衰へ。正税欠乏せしかへ。後朱雀帝寛徳年中。莊園停廢の宣下あり。猶又後三條帝の英斷。此弊を矯むと思し召て。記録所を置れ。國々の莊園の文書を召して。多く停廢せられしかと。決河の勢ひ支へかたぐ。後白河帝より。後白河帝の頃ほひに及て。又諸國の莊園。いよく多くなり。第一朝廷よりして。院の御領の外に莊園を置れ。男女の親王又寵姫等にも分ち下され。別して寺々へあまた所を給はりければ。莊園の公の常事となれるかことくにて。法の上より崩れにけり。其後平相國權を專にして。一門悉く高位高官に登り。天下の諸國は半過るまで是を知行し。其上莊園五百餘箇所に及び。國司の知る所百か一になり。終には國司任國にれもふく事さへなくて。目代と云を遣して國を治めしかは。ますます皇威は振はず。上軽く下重くなりて。制令も行はれがたく。かゝりしほとに。國々にては兵士とも。頻年軍糧に託して正税をれさへ。莊園を侵し。天下襄亂の極となれり。源頼朝卿一身の力にて。平氏の亂を平らけ。兵馬の權を握り。文治元年奏し請て。諸國に守護を置。莊園に地頭を置。みづから惣地頭後又惣追捕使征夷將軍に任ずとなりて。是を統括り。諸國の地頭みな家臣を以て



す。是より國守の權守護に移り。領家は無か如くにて。専武家一統の世と成ぬ。されは公家の租税の法も形計は存て。其實は大に一變せり。そは國々に守護地頭を置きしより。軍糧として。五畿山陽山陰南海西海二十六國。段別に米五升を課すとあれば。國衙莊園の租税むかしより定まりの外に。五升つゝの米を武門に輸せし也。たとへは一段の地の正税七升五合は公家に收め。軍糧五升は武家に收め。二重の年貢になれり。扱後には守護地頭ら農民にとるところ苛酷にして。たのつから官物はたろそかになり。或は争亂のまされに。公家の莊園を武士の押領せるも有し事。承久以後の軍記などを見ても悉るへし。さて右の一段五升の。國衙の知る所の正税の外に。守護人の收る分量をいへるにて。其元暦文治以來。全武家の私領田園となれる地の年貢の。もとより差別あるへき事なり。

上世より。朝廷の百姓たりし國々の住人。鎌倉一統以後。土地を率て皆鎌倉の臣僕となり。弓馬を以て家の業とし。是より諸國の武士盛大に成ぬといへとも。猶其本居に土着して兵農わかれず。朝家の正税は形のこたく收め來れり。扱此諸國の住人らか。耕民より收納する所の定めは。今の世に豪農か田畑を作人に掟て。其作得を收るたくひにや、似たれば。取箇の多かるへき事勿論なり。猶此事は末に委しくいふへし。

東鑑に。實朝公の時。關東諸御領乃貢。可被免三分二。假令毎年一所次第巡儀すへしとあり。是は諸領分一度に免するにはあらて。一所つゝ代るゝ其租をゆるす事と聞えたり。三分にして

其二つを百姓に與れば。則三分一の租なり。或書に此時代の租税。凡地頭四分取百姓六分を取。地頭四分の内一分は朝家の貢に納む。是より四六六民の法起れりといへり。此説たしかならねと。鎌倉の時代までは猶國司も任せられ。公家の莊園郷保も形の如く有しかは。一分を貢に納むといふさも有へきにや。白尾國柱の成形圖説に云。『或書に楠中將は。十分に於て其二を納めし事あり。此時隣國の民子來して山林までも居餘れり』とあり。鎌倉以來武家の取箇凡三分二の上なりけんを。楠公十分の二を收め八分を免されしは。特に薄税なれば。農民の集ひ來りけんもうべなりけり。後醍醐帝一旦北條を誅劔し給ひ。王政ふるさにかへりぬれとも。又尊氏謀叛して再び武家の代となり。義滿に至りてますゝ跋扈し。是より公家の掟ことゝく廢り。國司も絶て守護はかりになり。名は守護といへとも。實其國郡を己か有とし。朝家へ正税を收めず。莊園も亦如此。終に天下の田。悉私領となり。偏に武門のまゝにて。忝けなくも。天胤之尊として。土地人民を知しめす事もなく。僅の御領莊園等を。うけ傳へなとし給へるありさま。申も中なる事也。清輔朝臣の歌に。『うしとみし世を今は戀しき』とかや有し。けに北條の政務よりは。一際まさりたる。朝家の御れとろへとなん成にける。

將軍家譜云。『尊氏使細川和氏。監諸國租税之事。和氏悉押公家領地。以爲武士軍忠之食祿。於是師直等私領。皆倣和氏之所爲。攝關大臣以下諸公家。皆到師直宅。歎訴之。尊氏直義聞之。僅分授領地』とあり。淺ましき世のねとろへかな。



成形圖説に云。『足利氏の時より四分六分とて。十にして四を收て。六を百姓に與ふるの法を行へりといへり。當時十か四の公入の事の外にも所見あれと。こは凡ての定にて今の世とも國々に取箇の法一ならず六十餘州の内。所にもより、又其地頭にもよりて必一様なるへからず。まして應仁の頃より横歛苛政思ひやるへし。足利の末の有様。玉くしけに。大名小名面々心任に領地を治め。隣國を攻とるを勤とする程に。面々武威を盛にし兵力を強くせん爲に。段々人數を多く扶持するから。年貢をも過分に多くとらてはたらぬやうに成て。年々に増とる事に成しなり。大かた此戰國の時のもやうは。田畠の物成の内。わづかに農民の命をつつけて飢に及はぬほとを。百姓の手にのこし。其餘は皆年貢にとれる位の事なりしは。甚しき事ならずや』とあるは。けにさるおとなるへし。

王制廢れて。鎌倉の代より。三分一或は十か四の取箇の法はしまれり。重歛にはあれとも。鎌倉の代には諸國の住人。皆朝家の正税を出す故。耕民よりの十か四を收るも猶可ならん。足利の代より後は。朝家へ貢獻止て。田畑の物成悉地頭給人の所得にし。夫にても猶軍役に給せずして。農民を苦しめ徵り。上下困窮して終に室町傾覆しぬ。

○近世田租の法を論ずるもの。王制一段租稻一束五把の定めを引て。今の田租に比較し。其過分なるよしをいふ。一わたりの論にて委しからず。そはいかにといふに。一束五把は朝家班授の田の正税にて。其餘の公田は租法別所謂賃租地子にて五分一にあたる事上にいへることにあり。班授の田をうけて。租調

を奉る者は良家の百姓なり。此良家には家人奴婢奴婢今の被官百姓などのとくにて必しも其家の内に抱へ置長百姓と小筋水呑のことあまたありて。口分田よりはしめて。墾田等廣く領し。是を耕營せしめて。其種稻の内。奴婢の勞に酬かひ。口腹を養ふほとを盡りて免し。其餘を良家の所得とするなるへし。奴婢は調庸も出さず。良家の蔭に立たつものにて。耕作の勞を以て餉口す。良家は其田の作得を收納して。朝家へ正税及調庸を貢る故に。昔時といへとも。奴婢の家より收る所へ。十か四ならんと思はる。まかいふ故は。朝家へ收る。公田の租すら五分の一なれば也。後世の地頭給人。此良家の豪族なり。土民の昔の奴婢なり。士の農にとるところの租法。爰に權興するにあらずや。後世兵農全くわかれて。今の百姓は耕すのみ。軍役屯戍にもたもふかす。調庸もつとめず。事ある時は只武人のみ。自白刃を犯し。堅きを碎き。強きを禦くの艱難に當れば。民にとるの多さも。止を得ざる勢にて。今日是をあなかりに重歛といふへからず。是王制正税の法とは。其本異なるか故なれば。今封建の世にして。一概に其輕重を論しかたし。一わたり王制の薄税なりしよしを聞て。是を今日にたくらへ。農家の者など。今をそしり上をうとみなんは。いみじきひか事なるへし。されはとて上にたつ人は。今日の姿をもよりの事とし。いにしへにくらへては。下民の大に苦しむわけをも走らす。彌か上に年貢運上をまし。課役をかけ。調達金などと唱へて。民の財を取上んはいふに足らず。こは玉匣に論はれたるを末に引り

○上古田幾町と云。鎌倉の代までなほ町數をいへり。後には貫高と云事始まり。足利の代專貢



高を以て唱へ。天文の頃より今の石高に成れりと見えたり。檢地の事。武家の代と成てば、應安元年。足利義滿諸國に令して。檢田を沙汰せし事あれども。いまだ北朝一統の時ならねは徴としかたし。天野信景の鹽尻に。『天文二十二年三月。將軍義輝公より。國々の守護人に令して。國々の所領を糺し。日記を以て言上すべきのよしを仰せ下す。仍て國々知行の地。自領他領となく一國限りに記せり。高木光資。上野晴時の兩人。諸國の帳を受取て之を改む。俗に是を天文細といふは是なり。此時檢地總高千八百六十九萬七千二百四十二石。壹岐對馬の二島は此外なり』といへり。又いふ。『是より四十年はかり後。天正年中に。豊臣氏の日本總檢地といふ事有て。其時一段を三百坪に打詰。一段より六十坪つゝを削りて。日本國中にて。凡八百萬石餘打出されたる事あり。是を豊臣氏のさし出し高とも云』と見えたり。按ずるに家忠記に『文祿四年六月秀吉諸國の田畑悉檢地し。餘分の賦税を收公せらるべき旨。命あり』云々と見ゆ。天正より文祿にわたりて。諸國を檢地せし成へし。豊太閤古法を變し。三百六十歩一段を。此時三百歩に縮めて。一段の取米は。猶三百六十歩の時の取米を用ひられしにや。さうしては八百萬石の高。打出すべきやうなし。かくの如くなれば。民いかてか困しまさらん。扱此時の取箇の定めは。成形圖説に。『文祿四年豊太閤九ヶ條法制の中に。天下之賦税。三分二者地頭取之。三分之一者百姓自取之へきよし見えたり。當時の田賦は田一段に稻一石六斗。粟は二石二斗を首として。村の位次に二斗下りに賦。又下々村の畑は。下村の島より一升下りに賦る也』とあり。一石六斗。

五分摺にして。八斗の米を一段より出すなれば、尤強き取箇なり。租税の苛酷に成たるは。實に豊臣氏に極れりと云へし。

集義外書に云。『むかしは農と兵と一にして分れず。軍役も本民間より出たり。武士皆今の地主と云者の如くなり。後のことく城下へ出で。屋形を並へ居ることはなかりし也。士と民とわかれずして十か二を出したり。別に士を扶持する知行とていひらざるなり。恭儉質素にして。窮者なければ費なし。十か一にして滿たれり。今は士と民とわかれて士を上より扶持する故に。知行といひ扶持切米といひて。多くいるなり。十一の事はさて置き。十か二三とりてもたらず。農に兵なき故に民奴僕と成て。とる事つよく賤しく成たり。故に農兵の風たえてのちは。一旦治るといへども。君も士も民も離れく成て。果ては惣つまりに成へし』とあり。熊澤氏二百年前にありて先見のことく。今の世惣つまりとなれり。因て今諸侯。士を土着せしめんとする議あれども。たやすく行れかたし。扱此農兵わかれて。諸國封建の勢ひとなる事。既に鎌倉より其漸をなせり。然れども全封建となれるは織田豊臣の時代より以來の事也。其以前も諸國の守護人など稱し。やゝ諸侯の姿にはあれども。鎌倉までは武士なほ土着して。朝家の正税を貢し。郡縣の形ち残り。足利の代より其姿も失て朝家を蔑如し恣なりしかと。其名目は猶舊さに因て守護地頭と唱へ國主城主などいふ事なかりき。豊臣家の時といへども。天朝より新令を下し。郡縣を廢し封建の制を立させらるゝ旨は見えざれども。諸侯を封



し國を建ること。戰國割據の勢より。終に豊公の時に至てかく定まれるものなり。是をかしなから。皇國のものつからなる勢にて。大化以前上古のありさまに復し。武威ますく強く萬國に秀たる。神州の名じなしからぬの偶然ならず。必天祖の照鑒ある所ならん。歷朝詔詞解に。天智帝の御代の事を論して。『漢國よりをまねひて。郡縣の制になされしは。うはへこそめてたく整ひ備はれるか如くなれ。誠に是を中々に朝廷の大御稜威の。おとろへますへき基をはじめ給へるものなりける。中僅に五百年計かほとに。やうくにくつれもてゆきて。保元平治元暦文治のほとより。天下諸國の有さまい。又ふるさに立かへりて。此常典は唯名のみ残りて。たのづから又上代の形に成かへりたる。皇神の御心を思ふへし。穴かしこ』とすへり。國の強きは封建に過たるはなし殊に吾神州は惟神の道に隨ひて。根原朝に雖給ひし制なれば是を後世の漢よりましらぬ典にて神の御心にもかなへき聖大開の俊傑なる一世天下を心のまいにせられしすらかの高政か諸侯を廢し國を縣にせし法にはよらて却て此時ますく大小の侯伯を封し封建の姿を固められしは時の勢によれるのみにはあらて實に神州を強くし國威を海外に輝かさんの心にてうへも大器量のわざこけり近代となりて。慶長の頃より諸國檢地あり。此時六尺一分の竿を用ひ戰臣家は六尺三寸の竿を用ふといへり。取箇の法四公六民。五公五民。國所に因て同じからず。上代は稻にて收む。中昔よりは初納なりしを。元和年中玄米納めになり。其上倭ことに何分込ナシツと唱へて。餘計の升入し。其外口米夫米浮役など唱へて。農にとる所少からず。今時の取箇の法さまざまあれとも。人普く去る所なれば今是を去るさす。其細目の地方大成なとにつきて見へし。

玉くしげに云。『今の世の年貢は。かの戰國の頃のまくなれば至て多き事也。然るに今の武士は古への定め分量をも考へず。次第に多く成ぬるわけをも思はずして。只本より今の如く上るへきはつものものと心得居て。みたりは百姓をしへたけ苦しむる國もよふにはありとさくいかなる事そや。』云々。又『百姓も年代久しく馴來りたる年貢の事なれば。今の定まりはと定まりの通りなるへき事なれり。せめて右の子細をねほしめさは。今の百姓は心身を勞する事も古へよりは甚しく。年貢は大に苦しむ物そといふ事を。朝夕忘れ給はず不便に思召て。有來りたる定まりの年貢の上を。いさか増ぬやうに。少しにても百姓の辛苦のやすまるやうにと。心かけ給ふへきこと。御大名の肝要なるへく。下々の役人たちまでもこの心かけを第一として。忠義を思ひ。随分百姓をいたはるへきむねを。常々仰付らるへき御事にこそ。』とあり。誠に此論今時の弊を責て。まかも其言迫切ならず。味ひ有て意深し。諸侯大夫はもとより。末々にいたるまで民政にあつかる人は。此心得あらまほしき事なり。又ちかさこる。諸藩に商法を開く事上下を利せんか爲なるを。あしく心得さし當りの利益に眼くらみ。末の爲の思はず。さまざま新法を設けて。國産の品を取捌きなど。下の利を上へ奪ふやうなる仕方ある時は。其國所の衰微となるのみならず。終に民心怨望して離畔するに至るへし。大御實をかくさすに苦めてよからんや。かへすくも心すへき業なりかし。

天下の若生は天照大御神より皇孫命に



さし給へる大御實なり荒祭宮の御託宜にも入  
民は皇大神宮の御實なりと認ひしと思ふべし

右に擧る所。租稅古今沿革の概畧かくの如し。なほ其尺度畝法にも近古の違ありて。楨は古へに倍し。段畝はいにしへに減せり。又穀納やみて米をさめと成るの類ひ。すべて是らの差別を細かに辨へずして。今を以て古へを考ふるに。違ふこと多かるべし。

今其度量の。古今相違せるあらましを論せん。王制天下の百姓。班授の田の正稅は。一段に米七升五合。公田の租は五分の一。其一段といふは。五尺四方を一步とし。是六尺と云ふの曲尺一尺二寸なり五尺は即今の六尺に當る是のみは今とはちち山陽の著書のうち一步古へ八尺今六尺といへり此は周には八尺を用ふる事みまたれとせば西土の也盛國には上代より八尺を用られし事なし今の文を考へて知へし類氏の説心得ず三百六十歩也。上田一段の得米二石五斗の定なれば。今の一段にては。二石八升三合有奇なり。一步には六合九勺有奇なれば。一升三四合の粃に當る。令の升は當今の楨に比ふれば。凡三分一ぼといへり。三器致畧には。一升は今の三合七勺八抄弱とす。暫く此説は因て算すれば。一段二石八升三合有奇は。今楨の七斗八升七合四勺有奇。一步には二合六勺二抄。是粃の五合二勺粃一升をすりて米五合を得る積り也はかりなり。今現に諸國の上田の得る所をみるに。押概一步の粃一升の内外を以て租を量る。王制一步の粃五合二勺なれば。近代年貢積りの強さを知へし。假令は古代五分一の租といへとも。一段の得米を七斗八升七合四勺有奇とし。此五分二斗五升七合有奇也。近世の如く上田一段の得米凡一石五斗とする時は此五分二は三斗なれば。唱へは五分二にても。上にとる所の實は一斗四升餘多し。武家の世となりて。鎌倉の三分二、

室町十か四。豊臣氏三か二。近代五公五民。或は六公四民などの租法。粃納めも米納めとなり。浮役諸運上など。何くれと課役の條目もいてきて。世の代る毎に減る事はなく。取増の多なれば。心あらん人。既往を考て將來を制すべし。

是を以て見るに。世の降るに隨ひ。彼につけ是につけて。民にとるのますく厚からざるはなし。其上むかしは國に稠急の田あり。救急の稻ありて。民の飢乏を救ひ。水旱凶蝗必獨符を下して租調を免し。又朝廷大禮あれば。八十以上高年の者。又鰥寡孀獨を賑恤し。田租或は調を免せらるゝたぐひ。後世絶てなき所也。然るに今幸ひに皇政御一新の盛運に膺り。列祖の御偉業に基き。當今の御仁徳を體認し、天下大小の侯伯。各其國郡の民政を二洗去給はん事。かの神代橋小門の被禊の如く。非常の大英斷もて。舊弊の穢惡を悉く解除し。清くしき赤心もて。まづ第一に神祇を敬ひ。盛に祭事を興し。災を禱ひ害を防ぎ農桑を勧め。猶又租稅の事は。博く時代の沿革を考へ。古今を商量し。輕量其宜きを得。疾苦を省き。課役を薄くして。民の生を厚からしめ。食を足本を強くして。天朝の藩屏たらんことを。心かけ給ふべきにや。孝德帝の御時群臣に詔して民を便ふの道を察問し玉へるに大臣の先神祇を祭鎮して然後政事を議へしと奏せられしなとも思ふべき事になむ



## 第六卷 大矢田神蹟圖考

大矢田神蹟圖考叙

大古神皇之蹟。紀也記也。載而赫灼于千載之下。况慶長已還。碩學偉才之士。交出於世。顯其微闕其幽。井々然可謂大成矣。然而到若我濃國之喪山天稚彥之神蹟。則雖鈴屋伊吹舍兩夫子。考證之所未能及。而是我皇朝之一大闕典。識者之所以不能無遺憾也。頃日披三浦千春君所著之大矢田神蹟攷而閱焉。乃稽諸上古。徵諸地理。問諸故老。精且詳。毫無所遺漏。一目瞭然。其神蹟猶視諸掌上。千萬年之古。歷々可徵焉。兩夫子復出于世。恐不易此言也。可謂繼絕舉廢之功大矣。豈管裨補于紀記而已哉。書之以爲序。

明治五年十一月南至之後一日

美濃

鐵耕安江靜謹撰

### 大矢田神蹟圖攷

三浦千春 謹著

安江靜 敬校

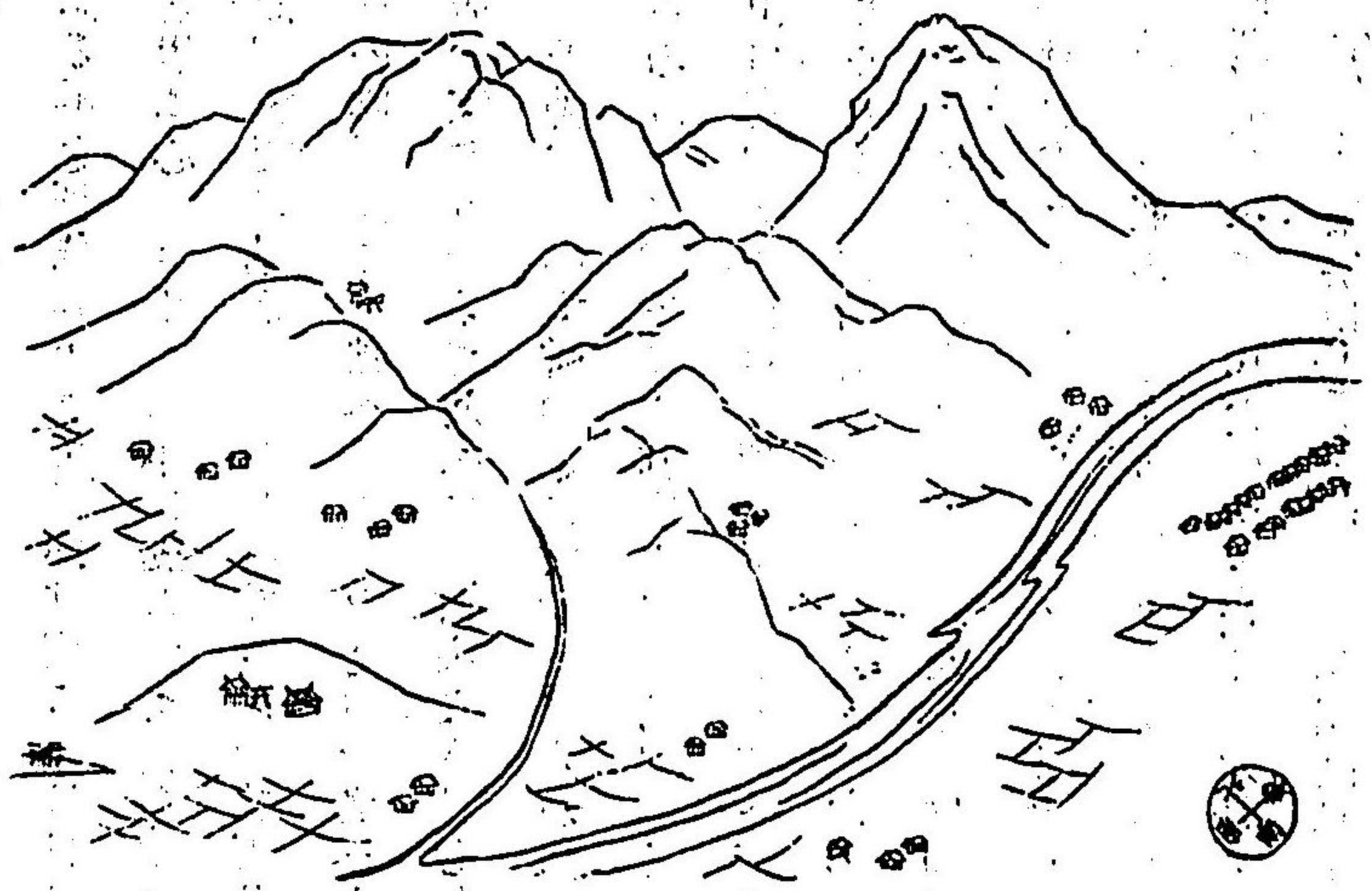
六三四

六三五

むかし神代の時。天津國玉神の子。天若日子。高天原にして。天神の詔をうけて。葦原中國に。荒ふる神を征伐に下りて。即其國うしはける。大國主神の女。下照比賣命を娶りて。其國を得むと思ふ心つきて。八年に成るまで復命申さす。天の返矢に中りて。身まかりけることは。古事記、書記に見えて。かくれなきと。其天若日子神の。下照比賣命と。相すみて居給ひしは。何れの國てふこと傳へなく。又これを考へたる書もなし。記傳十三卷天若日子門之段に。門は此國に淹留て住居の家なり。さて此家は。何國なりけむ知かたし。出雲國にもやあるらむとあれと。是は天若日子神、大國主神の婿に成給へるなれば。やかて其出雲にや住給ひけむと。推はかりにいはれたるのみにて。未よく其處を考へられさりしなり。かの天若日子神の住處の跡は。美濃國武儀郡山口郷、大矢田村極樂寺村笠神村などの。地にわたたりて。廣袤六七十町かほとの内なる事。いま正しく其舊蹟ありていちまるく。これの近年たひく其處にいたりて。古老の傳へたる説をさし。地理のさまをも考へわたりし。猶河村内郷か。喪山考にいへるれもふさをも採摛て。神蹟の結れなきゆゑよしを。件々論ひ定めつるになむ。

美濃國郡上郡の山々より流出て。未は海に入る大川あり。其川すちは。武儀山縣厚見、その外六郡の地をへて。川たけいと長く。水勢ことに早く猛し。上にては郡上川といひ。下にては長良川とも。墨俣川ともいへり。此川岐阜より。五里はかり川上にて。武儀郡の内。東岸は上野村生櫛村。西岸は前野横越極樂寺笠神などいへる、村々のあたり流るゝ間を。今も藍見川





といへり。古事記書紀に。美濃國藍見川と見  
 えたるは此川なり。是より三三十町へたゞり  
 て大矢田村てふ處に。喪山の舊蹟あり。うべ  
 藍見川の河上といふへき。地理になむ有ける。  
 武儀郡山口郷大矢田村といへるは。岐阜より  
 五里許東北。有知村よりは一里許西にあたり  
 て。山によれる里なり。其處に天王山とて。  
 天王社を祭れる高き山あり。其麓に續きで。  
 別に小き山を喪山推山ともといふ。是なむ古  
 事記、書紀に見えたる。藍見川の川上なる。  
 喪山の舊蹟なりける。山の狀は亥子の間より。  
 午未の間に向ひて。さしも高からず。上はた  
 ひらかなる山なり。廻り四町ばかりも有へし。  
 西の麓のやかて天王山に至る道なり。此山の  
 頂上に三社あり。ひとつは天神社とて。祭神  
 は知れぬと。古くよりある社なりといへるか。



これ必ず天若日子神なるへしと。内郷いへり。  
 けにさもあるへし。また一社は。神社とて。  
 伊勢の大御神を祭れり。こは永祿中。この喪  
 山鳴動の恠異ありて後。鎮座せしといひ傳ふ。  
 今二社は。多度神社を祭れるよしなり。借喪  
 山の事。記傳に兩説あれども。この大矢田村  
 なる喪山を。神代の眞蹟にまされなきてふこ  
 とは。内郷が喪山考に委しく論したれば。今  
 は之を略さぬ。阿波國高峯根神の喪屋を伐倒し給へ  
 るを。書紀には。天にての事とし。古  
 事記には。此國にての事とせり。こは古事記のかたを。正  
 しとすへきよし。内郷もいへり今思ふに。こは必此國にて  
 有し事にて。天若日子の喪屋は。やかて其住給ひし家のあ  
 たりに。設けし物なるへし。されば今喪山のある。大矢田  
 村のあたりを。天若日子神の住居。借此村を大矢田と  
 なりけむ事も。このつからまらる。借此村を大矢田と  
 いふ事も。かの天神より。天若日子に賜へり  
 し。天鹿見矢鹿見矢は。大きなる矢の稱に因れる名  
 なる事。則傳に詳なり。なる事。無名雉を射殺しつ  
 なるへし。そは此矢もて。無名雉を射殺しつ  
 るに。其矢天神のみもとに至り。やかて返し



矢に中りて。天若日子神は身まかり給へれば。其蹟を新墾して。田に造り。大矢田てふ名は負せけむ。又此喪山の邊より。たゞに横越村へ出る道を。日室越といひ。矢落街道ともいへり。是かの返矢の落來りし。古跡ならむことは。自ら知れたり。爰を去ること遠からずして。雉射田てふ所もあり。末に記せるを照し考ふへし。大矢田村なる天王山は。いと高く大きにて。木立まけり神さひたる山なり。山の麓や登りたる所に。玉垣まわらして。いとうるはしく立給へる御社。本社は午頭天王。攝社の五座、天手力雄命、八幡宮、八王子若宮天王、新宮、みな本社に左右にありて。新宮一社は石階より下にあり。拜殿、籠所、鐘樓へ本社に近く。夫より稍隔りて。下に二王門あり。又祭場といへる所に。御輿休所あり。之を廳屋といふ。其あたり。古の大鳥居の跡とて。大いなる石二つ残り。別當は今僅に二坊のみ有て。いと淋き山中なれとも。往昔は大伽藍なりしよしなり。大門とて。麓の道より本社に到るまでの程。十八九町あり。又喪山の方より到る道もありて。末は一つに合へり。此大門を登る通の隈々。十餘町かほと。楓樹いと多く。夫より本社あたり。谷間まで一面に立つける。梢の紅葉するころは。都の高雄などにも立まさりて。世に類ひなき景色なり。此山の紅葉は。美濃明細記を初め。此國の名所を志せる書ともにも載て。世に隠れなく。秋の末には。今も遠近より。見に詣てくる人少なからず。さて此午頭天皇と申す社は。祭神須佐之男命と。天若日子神と二柱にますよし。古縁起に記せる説に従ふへし。内郷はあなからに是を天若日子神一柱なりと定め

て。其説喪山考に委しく記したれと。信用かたきよしあり。おのれ此山に登りて。此あたりの地勢を臨み見るに。北の尾さきに。神洞片知御手洗カミホラカサチノミヤといへる郷にて。牧川の流れを帯にし。夫よりあなたは。片知上野乙狩カタチノノといふ所の山立つゝき。東には誕生山タマシヤマありて。相ひかひ。西の方も。山山波のうつ勢なして。立つらなり。南一方は平面にして。今は田畠はるかに開け。其中に民屋なともありて。饒はしく。これ上代の語に。朝日のたゝさす國。夕日の日て國。なといひて。神の御心に適ひぬへき。いとよき地理なれば。昔時天若日子神。此山を本として。東は誕生山に亘り。南は大矢田、極樂寺、笠神村のあたりへかけて。住處を占て。殿宇立並へ住給ひけむ舊蹟とは。著かりけり。そは天若日子神。此葦原中國を得むと思ふ意ありて。大國主神に媚つきて。其婿となり。西國は大國主神いませは。みつからは東國を治めむとて。下照比賣命と共に。地理見をたてし。此美濃に遷り住て。先此あたりを領居給ひしなるへし。此下照比賣命。又名を高比賣とも。若國玉とも申せり。記傳に。御父の大國玉に向ひて。雅國玉と稱へ申せるを思へは。此神も女神ながら。國に大なる功ありけむこと知られたり。夫に就て思ふに。下照は。かる鄙照の類の稱名歟と。いはれたるか如く。下照比賣命は。凡庸の神にはあらず。父神の國つくりの功を助けて。女神ながら勢ひある。盛れる神に坐は。天若日子神娶りて。みつから此國を治得む。便とまたまひし成へし。かくて思へは。此美濃國を經營玉ひしむか。其事の傳抑此天王山なる天王社は。孝靈天皇御世に。始めて齋祀り。其後養老年中。釋泰澄へなきは口なし。



此社に參籠して。堂塔伽藍を建立し。天王山禪定寺と號け。古は坊舎菑を並へ盛なりしに。弘治年中。諸堂悉く焼亡し。二王門はかり焼のこりて。凡千年にもならむと。宛ゆるばかり。ふり。夫より一山衰微せしよし。縁起の趣きなれと。最初の鎮座を。孝靈天皇の御世といへること覺束なく。内郷の。「泰澄はしめて此山を開き。天若日子の靈を。天王と唱へて。祭れる成へし」といへれと。是も押はかりの説なれり。従ひかたぐ。そはとまれかくまれ。此地天若日子神の。住處の跡にしあれば。天若日子神を祭れるは。いと上代の事とおほしく。其時須佐之男神は。下照比賣命の祖神に座せは。ともに合祀りて。此社は立たりけむを。後に釋泰澄この處に至りて。一山を開基し。禪定波羅密なといふことを修し。此社を天王とあかめて。山號をも天王山禪定寺と號しより。世人其祭神ハ。いかなる神とも訂さず。只社號によりて。午頭天王とのみ思へる成るへし。此山嶺高く谷深く。近く見れと。遠く見れと。たくひなき勢ある山なれば。神の住處とまめ給ひし事も。其地に到りみむ人は。ねのつからさるとるべく。又さる靈場なれば。泰澄もこれを開基して。禪定寺を創立たりしことは。論を俟すして知へきなり。

因云。天王山の奥に古城跡あり。土岐氏美濃國守護職の頃。後藤某こゝに居住し。此邊の地を領知せしよし。今其子孫絶て。何人なることを知らず。當村青柳明神の鐘の銘に。『本願後藤勘左衛門藤原吉久。大永三年癸未十二月十八日』とあり。村人鷲見某。享保八卯年の筆記に。『天王山落城久しからざるか。鷲見五郎兵衛。法名玄白。城を毀取被申候。其時より年數百

四五十年にも成へき歟。玄白齡八十にて死し。今年まで九十八年に相成候。古城のまいら戸。近き頃まで伊勢に在しか焼失す。云々」とあり。享保八卯年より。百四五十年前は。天正中にあたり。按するに弘治二年。天王山禪定寺。一山残らず焼失とあるは。則兵火にやかれたるにて。此時後藤氏滅亡し。城郭も灰燼となりしにやと思はる。其後鷲見玄白か毀とりしは。城跡の石垣となるへし。まいら戸は。たまく焼残りしか有しなるへし。此事さしても用なけれと。因に志るして後考に備ふ。

天王山なる。天王の祭禮は。六月十五日と。九月八日と兩度あり。其九月なるは。世に異なる祭式にて。天若日子神の故事を。摸したる祭りと知られたり。そは九月八日祭禮の日。神輿山を下りて。御たひ所祭場と唱ふる所にあり。土人へ神幸あることなるか。其日遠近の里々より。詣集へる人とも。小き矢ナイサの御典やすめ所な。懸屋といふ。人毎に買とるなり。を持て。祭場といふあたり立こみて。神幸をまつほとに。土人等。山上より神輿を昇まはりて。道のほと七町はかりの間を。走りに走りて。其處に到るを待うけて。立集へる人々。神輿に向てかの矢を投ること。雨よりも繁し。こは神輿に矢の中りぬれり。禍事なしと。古よりいひ傳ふる故に。かくはするなりとぞ。『恐こくも神輿に矢を投ること。天若日子神ならて。いつれの神にかは。さる事のあるへし』と。内郷へへり。けに此祭をみれば。天若日子の。天の返矢に中りぬる故事より。始まれる祭と老れ。祭神は須佐之男神のみにはあらて。天若日子神と。二柱なる事も著し。此祭禮の日。山車



二輛曳き。又大蛇退治の體。所作事なともあり。是は午頭天王といふにつきて。八岐ぶるもの  
故事を思ひよりし成へし。孝靈天皇御世。須佐之男命出現。大蛇退治なし給ひしなど。くさく  
縁起にいへる説ともあれと。そは大かた信かたぐ。採用へきこともなければ。今はすへて省き  
て爰にいはず。偕又此村に。青柳明神とて古き社あり。祭神未詳。喪山考に。土人女神なるよ  
しいひ傳へたれば。下照比賣命。大國主神を合祀れるならむといへり。たのれ近き頃。一村  
長に尋ねしに。神體は吉祥天女の木像なるよしへり。されは女神にます一證の。されと下照  
比賣命とも定めかたし。とまれかくまれ。此社も天王社に由緒ある神とは見えて。天神祭の  
日。先づ此青柳明神の社前にて。山車の囃子をなし。其後喪山の前にてもはやし。夫より天王  
山上へ曳上るよし。土人の尊敬も又ことにて。月ことの朔望などには。天王社と此青柳社へ  
は。必らずもうつることとそ。

大矢田の近郷。笠神池尻極樂寺横越前野安毛長瀬の。七箇村を天王社の齋垣の内と唱へて。此  
村々より。昔は天王の神事をつとめけるか。いつのほとよりか絶たりとそ。享保のころ。大矢  
田の土人驚見何かしか。書おける書に。『昔は極樂寺と大矢田と。一村なるか。極樂寺村古田太  
郎左衛門か物語に。當所八幡宮の古き棟札に。大矢田村とありといへり。されはにや村境も。互  
に入交りて。外村のさかひのやうにはなし。云々』又云。『池尻笠神横越前野安毛長瀬は。もと  
大矢田と一郷なるよし。正徳年中。安毛と長瀬と。村境の論あり。其時長瀬のふるさ帳とも。

取出し見けるに。大矢田の内とありし』云々とあり。今按するに。此村ともは。皆大矢田に  
接したる所なれば。往古は一郷の内なりけむも知へからず。されは天王社を。總社として祭り  
來り。いかきの内とも云る成へし。天若日子の神蹟。みな此里々の内。そこかしこにあり。  
上にいへる如く。此神の住給ひしは。大矢田の天王山をもととして。極樂寺笠神あたりまでの  
間なるへく思はるれば。其村々を。天王社のいかきの内といひつたへたるも。よしあるなり。

大矢田村より廿町ばかり南に。笠神村と云里あり。こは藍見川の西岸に傍たる里にて。生櫛郷  
生櫛は。和名抄に見えて。古き地名なり。案するに菫事記に。下照比賣神の坐す。倭國葛上郡生櫛郷といへる事あれば。  
生櫛も下照比賣神に。因ある地名には非しか。未考の生櫛は。五十串にて。古へ神を祭るために。五十串を立たるより。起れ  
る名にはあらしか。其忌申たて祭れるも。下照と川を隔て相對へり。此笠神村の産土神を。笠神五社明  
比賣に山ありての事ならむも。まるへからず。

神。又比賣大明神と申て。別當を下照山福満寺といへり。此祭神は。下照比賣命。天若日子神。  
阿遲鉦高日子根神。御手洗比賣命。比賣命。合せて五座なり。攝社二社。左は八幡宮。右は雉  
射御魂大明神と申す。本社は下照比賣命を。第一の神とする故に。比賣大明神ともまをして。  
妊める女の。安く子うまむことを祈るに。必其まゐるしありと云傳へたり。社記云。天若日子  
神。下照比賣命にみあひまして。生ませる御子。御手洗比賣命。比賣命と申て。二柱ます。

此御手洗比賣命を。牧の谷に祭りて。やかて其所を。御手洗村といへり。比賣命は。東美濃  
姫村に鎮坐まします。かくあるにつきて。姫村といふは。いつくならんと。もとめしに。可兒郡下切村と云處なりけ  
り。偕其下切村に尋ね行て問ふに。下切鹽川いま大蔵大針と五箇村を。姫五箇村と唱へて。其内  
下切村を御村とするよし。此村の氏神は八幡宮にて。小高き丘の上にあり。近郷に名高く。よろしき宮居なり。八月十五日祭禮の  
日には。此あたりの里々より。馬を牽來る事なるか。多き年には。二百匹もつとよよし。此社の別當神留寺の法印に述て。比賣



命を祭れる神社はなきやと尋ねしに。さうなる神社は。なま／＼聞ふらす。又記録も今は亡びて傳はらねば。いにしへの事更に考へがたし。姫五箇村の内にも氏神は皆八幡宮のみにて。ことなる神もまじまじ。此下切村には八幡宮の外には。三宮と唱へり。小宮と稱す所あり。一所は若宮八幡宮。一所は大日如來。又一所は不動尊を祭れり。こは善福寺と云眞言寺の類にて侍るなりと答ふ。因て又其善福寺に行て尋ねしに。此寺昔は大地にて。七堂伽藍なりしと云ふ。今は毀れて。いと小宮に尼一人住り。尼の事なれば。何事もまらすといへり。又夫より村長の家に行て尋ねしに。是もまらすと答ふ。されはいつれの社か。比賣命を祭れるならむ。考ふへきたよりまきは。あかす口をしきわさなり。大日不動の像を安置せる社は。神名も傳はらす。この本地兩社の内。比賣命を祭れるにはあらしか。猶よく考ふへし。又下照比賣の。御子生ませる舊跡を。誕生山といひ。其時神々の集ひ來ませる所を。神洞といふと云へり。按するに天若日子神。御子ありしこと。古事記をばしめ。古典にすへて見えされとも。こは天若日子神。天神に忠誠ならざりし神なるゆゑ。御子生ましける事など。正しき傳へなくて。古事記書紀にも脱たるなるへきを。今此舊跡によりて。其ことのかく明らかに知られ。御名さへ傳はれるは。いと／＼うれしき事になむ。偕其御手洗比賣命を祭れる。御手洗村といふ里は。笠神社より道のほと。二里はかりもや隔ちつらむ。かの大矢田なる。天王山の北の尾さきにあかりて。牧川のほとりなり。此川の兩岸に傍たる村落を。世に牧谷といひて。天下に名を得たる。美濃書院といふ紙を。漉出す所なるか。其中にも此御手洗村なるは。ことに上品にてすぐれたれば。三都にても御手洗漉といへば。價も貴く。ことさらにえらみもてはやすよし。是は御手洗比賣命の。鎮ります里にて。地ゆたかに水清き故なるへし。れのれこそ秋。はしめて其御社に詣てたるに。牧川を後にして。神さひたる杜の樹間に。千木高まりて。いとたふとく。世の並の社のたくひにはあらざりけり。里人は是を六社大明神と稱へて。産土神とす。いとち速き神にまして。猪鹿などの

肉を食ふものは。立所にたゞりとなし給ふよしにて。此里人は獸肉を食はすとなり。本國帳に。眞木倉明神とあるは。此社なりと。或記にるるせり。今按するに。倉はやかて谷てふことなれば。眞木倉は。牧谷なり。式内にはあらされとも。いと舊き社なるへし。さるにいつれの神をまつれりや。その所には傳へなくして。知かたきを。笠神社の舊記によりて。御手洗比賣命なる事疑なく。その外に五座の神を合せ祭りて。六社明神と申すなれと。そは考ふへきよしなれば。姑く疑ひを残すものなり。此里にとなりて神洞村あり。土人に何くれ尋ねしかと。これと云へきつたへも。今は絶てなし。

笠神社に。雉射田といふ所あり。かの五社明神よりは。六七町成亥の方にあたりて。いさゝかなる岡あり。此所むかしはいと廣かりしと見ゆるを。今は大かた田畑になれり。いにしへ此所に。雉射御魂大明神の社ありけるを。土人田を新墾すとて。其社を産土神の地へ。遷しまつれるよし。今五社明神の玉垣の内にある。雉射御魂大明神これなり。喪山考に。雉射田てふ所の名は更なり。雉射御魂神ともしいへは。此神は天若日子なること。論を俟たすしてさるへしと云へるはさも有るへし。かやうの事。いにしへの風土記には。必つはらに記したりけむを。今傳はらぬは。いと口をし。されと其神跡の正しく。爰に残りて。其名うせす。幾千萬の年をへて。今の現に神世の故事の忍はるゝは。此雉射田の舊跡に。うへも神の御魂のとゞまれるるまゝしなめり。此雉射田より。天王山を望む。笠神社の北に續きて。極樂寺村といへる里あり。そこに高く登へ



たる山を。誕生山といひ。頂さに鎮ります神を。誕生権現と申せり。いかなる神にか知るかたしと。内郷もいへり。此山は伊勢尾張 あたりよりも。ふりさけ見らるる山にて。絶頂に登れば。北は越の國。南は蒼海原までも。よく見ゆといへり。たのれいまた此山には登り見ねと。遠近の山並にぬけ出て。ひとり高くそひえ。神さひて異なる勢ある山なれば。必す神の御心に適ひぬへき所にて。天王山の條にいへる如く。此あたりも天若日子神の。住給ひけむ域の内なるへし。この山内に桂洞といふかあるは。かの湯津桂の樹によしありけなり。そはとまれ。神のみあとならむことは疑ひなし。笠神社の舊記によれば。下照比賣の御子生ませる所なるによりて。誕生山の名は負るよしなれば。其所に祭れる神は。猶下照比賣命なるへく思はるるを。喪山考にいへるは。誕生権現と云神は。天探女神を祭祀る成へし。そは探女神を。探女権現と稱しけるを。音の近きまゝに。タンジヤウと唱へつるを。後に文字も誕生と書改めしにも。あるへし』と云へり。こはいとよく考得たる説とはたほゆる。或人云中古下照姫の又の名を天探女と云へたる説。あれは此探女山も下照姫神を祭れるなりといへり。探女は無名雉を見あらはして。天若日子神に射殺し給へと。すゝめたる外には。何の功もなく。探女てふ名の意をくみ見るにも。あしき神とこそ思はるるを。かくいつき祭らむこと。いはれなきやうにはあれと。そは天稚彦詔勅に背きて。死給ひしゆゑ。世に此神の事をねとして。神とも命ともなく。天若日子とのみ語りつたへ。史にもまゐるされ。其天若日子に仕へし神なれば。探女は彌<sup>ユキ</sup>と<sup>ユキ</sup>しめられ。かくあしき名をさへ。ねへるなるへけれど。實はさる悪神もにあ

らて。女なからも心たけく。天若日子神に従ひ。降り来てよく仕へて。下照比賣命と。男女の中をも宜しく執たこなひ。和らげなと。よろつに思慮ありて。天若日子神の家<sup>ノ</sup>の爲には。忠誠なりし神ならむも知るへからず。さる故に此山には祭ありて。探女神と云けむを。後に法印はらかわさに。兩部習合になして。権現と祭り。神名をも字音によみくたして。タンジヨ権現と唱へ始しか。又後には文字さへ改めて。誕生とせしこと。内郷の考の如く成へし。此神を祭れる社。外には聞えず。大和本紀に。攝州西生郡。天探女神社とあるは。比賣許會社をいへるにて。そは天探女を。下照比賣の又の名と心得し説より。出たる物とみゆれば。疑なく誤なり。萬葉集の辭に「久方の天探女かいは船の。はてし高津はあせにけるかも。」と見え。攝津國風土記に難波高津者。天稚彦天降時。屬之神。天探女乘磐舟。而至于此。其磐舟所泊故。號高津。とあれば。此神始めて天くたりしは。津國にて。夫より天若日子神に従ひて。美濃國に來りし成へし

上件にいへる藍見川、大矢田、喪山、矢落街道、天王山、下照比賣神社、御手洗比賣神社、雉射田、探女山、桂洞などみな著き神蹟にて。其名遠く傳はり。今の世までも。天若日子神の住給ひけむ地は。爰といと定かに知られたるは。ねむかしき事なり。されは遠き國々に。志同道合らむ人の爲にとて。小圖を書きて巻首にあけたり。こは己れ此邊り行かひのたひこと。目のあたり見たるさまを。聊もたかへす。寫さしめたるなれば。此圖をみれば。神世の古蹟のあるか



たち。大かたには知られつへし。なほいにしへ忍はむ人は。必其地にも到り見て。我説の虚しからぬをさとりぬかし。

追考

喪山神明の社を。内郷考に。天若彦神也といへるは。一、わたりにさもとたほゆれと。猶こ  
れは土人の傳への如く。伊勢大御神を祭れるなるへし。そは永祿中。天王山なる天王社の。九  
月の祭禮をやめしに。喪山鳴動して祟りありしかは。土人神明社を。喪山に齋祀りて。九月の祭  
禮をも再興しけるよしにて。さのみ古き事にもあらぬ。伊勢大御神を祭れりてふ。土人の傳  
へたかふへからず。神風抄武儀郡下有知に御厨ありし事のみゆ大矢田はまた所見なれと字に神戸川といふ古名のこ  
りたれば大神宮の御厨なりし事疑なし猶此事は山田神宮給谷外配へも交りて同遊し置たれば他日確  
證を得て永祿の頃は。世の中亂れにみたれし時なれば。土人に物の心まれるものも稀にて。此喪  
山の鳴動したるにも。天若日子神の御心ならむとまては。思ひもたとらて。此里人の。むかし  
より神明をあかめ。祭り來れるにならひて。喪山にも又同じく。神明社をたてしなるへし。さ  
るは此大矢田村は。むかし伊勢の御厨なりとたほほしくて。字にいせ云とて有りて。則喪山のあ  
る所なり  
そこに今も御師の。年毎に來りやとる家あり。其あたりに渡來てふ所ありて。神戸川今は渡川と  
ともいへり。新記に  
神戸川と見ゆ。といへる川もあり。又もやまの外に。昔より神明とて祭れる。七社まであり。  
是皆伊勢大御神をいはへるにて。かく同じ社をしも。あまた祭れるは。必よしなくは有へか  
らす。かれ是をもておもふに。永祿中。喪山に神明とて祀れるは。伊勢大御神ならむこと論

なし。かくいはし。天王の祭りをやめしによりて。喪山鳴動し。神のたより有しを和めむ爲  
に。祠をたつるとならは。天王をこそ祭るへさに。大御神を祭らむは。いかと疑ふ人もあら  
むか。こは土人祭禮をやめし。祟りを恐れて。その祭禮をもとの如く。再興し。鳴動せし喪山  
には。とりあへす日ころ里人の信仰せる。神明社を建て鎮め祭りけむ事。けにさも有ぬへさ。  
其時のさまなるをや。前にもいへる如く。此里は昔伊勢の御厨なりし由緒ありて。神明を殊に  
あがまへ來りけむに。此喪山のあたりの字を。伊瀬とさへ云なれば。但し永祿に。神明社を喪山に立  
しより。此あたりを伊瀬と。唱  
へ初めしにもあらむに。さらば此神明  
社はいよく大御神なること明らかしことに大御神のよしある事も。論をまたす。己はさほめて此神明  
社は。伊勢大御神に坐と思へり。後の内郷か説と。照し考へて。よしやあしやを定めてよ。  
又いふ内郷説に。天王社の神を。神明と唱へて。此所喪山にも祀れる成へしといへるは。いと  
信られず。天王社の神を。喪山にも祀るとならは。やかて天王社とこそいふへけれ。いかて  
神明としも。ことさまの唱へをからむや。もとより喪山には。天神とて天若彦を祭れる祠あ  
れは。又更に同じ神を。神明と唱へ替て。祭るへさにあらず。内郷は深く喪山の縁に執して。  
喪山天神も。同山神明も。天王山天王も。祭神は皆ひとつ天若日子神也と。定めたれと。さ  
のみとも云ひかたきをや。喪山の天神を。天若彦神なりときた  
めたる。内郷の考はいとよろし。  
天王山なる天王社は。當社の古縁起にいへる如く。須佐之男命と。天稚彦神を祀れる成へし。  
内郷は。この縁起を盡く妄誕なりとして取らず。此山に須佐之男命の所由少しもなければ。天



王は午頭天王にあらず。天稚彦神なり。そは此神天照大御神に。忠誠ならざりし神なれば。泰澄開基の時。天若彦といふ名を憚て。天王と齋祀けるを。土人もまらて。後世午頭天王の社となへて思ふやうに。なれるなりと論ひ定めたれど。天つ神に不忠の神なりとて名を憚ると云ふこと有へからず社さへある。たのれ猶よく考ふるに。建御名方神を祭れる社諸國に多し近くは平將門を祭れるにあらざるや。天若彦を。泰澄の心もて。天王としも。ことさまの稱號を假て。祭らじ事よしなく。はた天若彦、朝敵の神なりといへとも。そは遠き神代の事にて。後世に至るまで。朝廷へ對し。固く其名を憚るへきにもあらず。已に延喜式神明帳に。出雲國出雲郡に。天若日子神社あり。又三代實錄十九に。『授近江國正六位上天若御子神從五位下。』などいあれは。天若彦一神を祈らむには。おしたてし其神名を唱へむに。妨あるへからず。こは泰澄の此處に來らざりし以前より。天王社はありて。祭神は須佐之男命と。天若彦神なる事。縁起にいへるか如くなるへし。『此山に須佐之男命の。由縁少しもなければ云々』と。内郷はいへれど。大矢田村より。一里ばかり東。これも藍見川の川上なる。須原白山神社の攝社にも。天王社ありて。こは昔々泰澄此處に來り。白山大神を祭祀ける。以前より地主の神なるよし。今に歴然と崇めたるをも。ひきはせ思ふに。何れの土地とてか。須佐之男命の由縁なしとせむ。須佐之男命は下照姫の祖神に坐る天若日子につきたるゆかりもあり下照姫御父は須佐之男命の御子孫大國主命なり御母は須佐之男命御子の多記理姫命なり上古の代さるへき所由ありてこそ祭りつらめ。縁起のれもふきも。盡くは信かたけれと。須佐之男。天若彦。二神を合祭せりてと説は。往古より傳ふる所ありて記せるにて。社僧等の心に任せて。根なしこといひ出せるにはあらざ

るへし。されは祭禮も。六月十五日と九月八日と兩度ありて。六月なるは。須佐之男命につきたる祭に。九月なるは。天若彦神につきたる祭りなり。そは九月の祭事に。土人神輿に矢を投る作法あるにて明らけし。内郷この祭事を確證として。天王社の天若彦一神也とせるも。一々わたりはさる事なれど。猶六月の祭事も。其原始はまられず。いとふる事と見え。永祿の棟札にも。午頭天王と記し。土人むかしより六月十四日には。津島社に詣てす。津島よりも此社は。鎮坐舊く尊しといへり。これらの事をも。縁起のちもひをも。皆あやまりなりとして。一向に泰澄か天若彦神を。天王と稱て祭祀也といはむは。推量の説にちつへし。事の疑はしきは姑く缺て。他日の考を俟へきなれば。余は舊説と事の趣の據あるに従ひて。前件のことく思ひ定めつ。これもまたひかことにやあらむ。穴かしこ。

大矢田神蹟圖致終

ありよるふ山はあれとも。美濃の山長山はたかし。餘の山はかせよのつたへおほしく。いにしへ人もこなせと。さためかれつれまかはあれとも。名によりつゝ國形を。まきもとむはれ。こゝこそは神代のもやま。此處こそは其神山と。さきくさの三浦の君のことあげと。さくをうれしみ。おほやけのたひにはあれと。立よそりみればあやしも。れほやたもきし射田さへも。とりよるふやまにもあるか。これの長山は。天わかびこ神のみもやのあそりつくやまをしかれは神代しまのはゆ



第七卷 美濃奇觀

美濃奇觀序

もくしね。美濃の國は。むらやま。よもにめぐりて。海とほく。隔たりたれと。河ふねのかよひ。たよりよく。魚鹽イサシのはこひ。とこほらす。野ひとつらに。平らにて。田はた廣くひらけ。いねも桑も。みちたらへり。さるまゝに。人さには。家しけく。かまとのけふり。賑はひて。なりはひの道。いとまなさを。さすかに。春は。うくひすの瀧に。はつ音をまち。秋ハ不破の關尾に。もり來る月を。もてあそぶ。風流士フウリウシはたあほかれは。そのまゝへにもと。三浦千春ぬし。この帖を。えらはれけり。おのれ。ことしの秋。御登ミトノリに従かひて。ひと日ふた日。岐阜の里に。やとりけるに。名にあふ。鶺鴒セセリ川カハのなかれあれば。旅のおほむなくさめにもと。そのすぢに。かゝつらへる者とも。あひはかりて。時節トキセツはすこしおくれたれと。ことさらに。催して。みけしき。伺ひ奉りつるに。よるのわさにしあれい。行在ヨクニを。離れちはしまさむこと。かたしけなく。臨御リンゴは。あらざりけり。されと。右のおほいさうち君を。はしめ。やむことなき。かたかたの。かきりい。御まかられけり。おのれも。まりへに従かひ。なから川のほとり。なにかしか家に。つとひて。これを見る。やうく暮はてたるに。川上の木の間より。火のかけほのかに。見えそめたりと。おもふ間もなく。あまたの船とも。かゝりたさをへ。くたり來る。鶺鴒

を水のおもてに。はなちつし。鮎アサギをとらしむ。いまは世にたえたるわさにて。萬葉集に。鶺鴒セセリ頭カハかつけなとあるを。いかてか。ひとりしてかゝるべき。こは歌のあやに。いへるならむと。おもひたりしに。あゝの者ともは。九つも。十も。つかふがありて。その手細を。あつかふに。或はのへて。遠くはしらせ。あるはちゝめて。手もとに引よせ。或は横にやりて。あまたの中をくゝらせ。あるは底に沈めて。岩間にひとめる。鮎アサギをあざらせなど。目もまともよまて。あやつりおこなへとも。その繩すこしもつるしことなく。けにおもしろき。見ものなりき。さて鶺鴒セセリ船を。こゝにうかへしこと。いとふるくは。聞えねと。今は世にたくひなき。名所とぞなれりける。またこれにならひて。多度山の瀧。こはかけまくもかしき。いにしへのみかとの。いてましし所にて。御代の號ミヨドノナリにさへ。おひたる水なれと。道のついであしくて。立よらせ給はさりき。そもくゝいかなれい。かく世の人の。またふ處を。此國にのみ。あまた神の造らせたまひけむと。この序文かくにつけても。ねたく。うらやましくて。家をうつし。すみもせはやと。おもふ物から。さすかに。さもなしかたければ。あちきなの。ねかひやと。うちわらひて。筆をさすね。

こゝわか父芳樹翁。三浦君の爲に。かゝれたる序文なるを。いまた清書せられぬほどに。いかなる。枉津日の。まかことにか。ゆくりなく。病に罹りて。みまかり給ひぬれば。四谷のやとりの。喪にこもりながら。代りて筆をとれるになむ。



あはれ世に。なからへすして。なから川。何をうかひと。おもひすてけむ。

明治十三年四月

近藤芳介識

我が美濃の國に。ふるくより名たゝる所。すくなからぬか中に。餘所の國人の。わか國人にあひて。先いかにとふは。岐阜の里にそへる。長良川の鶉飼と。多度山なる。養老の瀧と。になむありける。そもく。養老の瀧はしも。むかし二御代の帝。行幸まし〜て。おとなるゆゑよしある所。長良川のうかひは。いつはかりより。ありそめけむ。さたかにはまられねとも。中つ世の書とも。これかれ見えて。近き世には。いよ名高くなりたり。この頃。岐阜の縣の。つかさ人。三浦千春の君。事繁き務の。いとま〜に。この二所のとともを。いにしへ今の。ふみともおほくひきて。くはしくかむかへ正して。かきつゝり。世々の歌人の。このとにも。開れる歌をも。あまたまゐるしへ。又其かたをさへ。かきましへて。一卷となされたり。あはれわか國人は。さらにもいはす。餘所の國の人にも。遍ねく見せまほしきは。この書なりかし。れのれ多度山の麓。流とほからぬ。高田の里にすみて。岐阜にもものする毎に。長良川のほとりにやとりて。より〜。かたらひきこゆるゆかりに。これかはし書せよと。こはるゝるまに〜。かゝるめてたきふみの。なり出ぬるとの。よろこはしくて。いなみもあへす。そのよし〜かかくなむ。

六五四

六五五

明治十一年五月

柏淵 静夫

片岡すむ子書

破暗遙來燒炬舟。光清只怪月痕浮。能將艶筆寫斯況。赤染衛門眞韻流。

輕舸列隊十餘艘。圍得香魚不許逃。漁罷衆漁齊聞獲。幾多籃子迸銀刀。

漁遍前灘又後灘。遊人爭唱是奇觀。須臾舟去炬光杳。水靄籠江夜氣闌。

長良川觀鳥兒舊製。錄以代題詞。爲三浦郡長囑。

北 莊 積

### 美濃奇觀。卷上

美濃 三浦千春著

池田崇廣書

鶉飼 長良川

美濃國。長良川は。岐阜の稻葉山の。麓を流るゝ川なり。古へ稻葉川ともいへり。木の稻葉山の麓下見合すへし水源は。同國郡上郡より出て。郡上川といひ。武儀郡にて。藍見川といひ。夫より下を。長良川と唱ふ。末にては。墨俣川ともいへり。この川鮎多く。名物にして。諸國に冠たり。鮎は去年の



秋の。末つかた。河瀬の石の間に。子をすりつけ。その後。かひわりて。いまた。目にもかゝらぬ。程なるか。そのまゝ水につれて。海口に下りをり。卵のまゝ。水になかた。海口に下り。潮さかるとひたすに。かひわりて後。海口に下るならむと。いへり。又孕た。今年立春後。五十日はかりにいたれば。やや成長して。長一寸あまりのもの。川上へ漸く上り初るなり。かくて四月のナカバ央には。長三寸ばかり。夫より夏の間。次第に大いに。秋の半に至るころほひ。肥大にして。其長一尺に及ぶ物あり。雌魚子を孕みて。腹に満たるは。味殊に美にして。賞すへし。此長良川にて。漁人鵜をつかひて。鮎をとる。これを鵜養カヒといひて。世に珍らかなるつさなり。鵜飼は鮎の成長するを待て。初夏陰曆四の頃にはしめ。鮎の衰ふるにいたり。季秋陰曆九に終る。夜毎に月を厭ひ。暗を待て船を浮ぶ。宵暗の頃は。日の暮ぬ程に。上つ瀬に登り居て。飼下すなり。其鵜飼の數。長良人は七艘。小瀬人は。五艘の船をならへ。船ひとつに。鵜匠壹人、中鵜使壹人、篙工ナカレノカ貳人乗り。船の船先に。篝火燧の籠をともし。鵜を十六羽。此内十二羽を鵜匠一人にて使ひ。四羽を中鵜使のものつかふなり。各其頸を繩もて繫ぎ。繩のもとをひとつによせて。鵜匠の手に持ち。水に放ち入る。此繩を。手繩といふ。この時。鵜匠互に聲を揚て。勢をそふれば。世俗噂々無を鵜匠よみ。鵜は鮎を逐て。おのかひきく。水底に潜さ。とさまからさま。行ちかふまに。蜘蛛の巣のごとく。亂るゝ手繩を。いとたやすく。操さはきつゝ。片手には。鵜の吞たる鮎を吐せ。鮎の大なるを三四尾吞たる時。牽あけて。一は。七八尾も咽に。時之を吐しむ。初夏の頃。鮎小なる時分に。持せ吐する也。又水に追入れ。篝火に松を。たきそへなとして。とはかりのすさまじくなく立はた

らくなり。この船ともを。うけ並へて。漕下すを見れば。篝火の火影は浪をやき。雲に映りて。其けしき。物にたとへむやうなし。又時によりては。巻狩マキカといふ事をなす。これは數多の船を。ひとつにならへ。川のとみを。取廻し。或は登り。あるひは下り。篝火の影いりみたれ。火花をちらし我ちとらしと。船はた打たけは。晝より明き水底に。此曲鵜飼に。底にて見ゆる。篝火に。おひまはし云々。鮎はれられて。度をうしなひ。前後左右に。逃まるとを。百餘の鵜は。たかひに先をかけ争ひ。この平瀬。かしの片瀬に。追つめ追つめ。吞ては浮ひ。吐ては沈み頻に捕てやまざるは。たとへは戰場に。軍敗れて。北るを追ひ走るを計て。縦横散亂するに似たり。見る人興に入て。時の移るを覺えず。世にすなとのわさ。多しといへとも。其奇絶なる。鵜飼にまきはなく。鵜飼は。長良川に如くはなし。そを見るには岐阜の。稻葉山の麓あたりを。勝れたりとす。此山の。長良川に。臨める風景。支那の赤壁の畫に似て。いとれもしろきに。夕さりつかたより。暑をさけかてら。小船に棹さし。山陰に浮ひて。偏提ヘンテとり出し。一盞を傾る程に。川上の。船伏山のかなたより。篝火の影。波にうつりて。花やかに見えそめたるは。霞のひまより。櫻のほひ出たるにも。まさりつへく。文明年中。一條禪閣兼良公。當國に下り。厚見郡、江口村にて。鵜飼を見られしとあり。委しく藤川記にみゆ。末に全文を引り。又慶長十六年には。東照公。元和元年には。將軍秀忠公も。岐阜に來りて。鵜飼見物あり。其後尾張の藩主。大納言義直卿をはしめ。代々の主も。たひく遊覽し。其他文人詞客の。この地に遊ぶもの。世々に。絶すなむありける。遊美

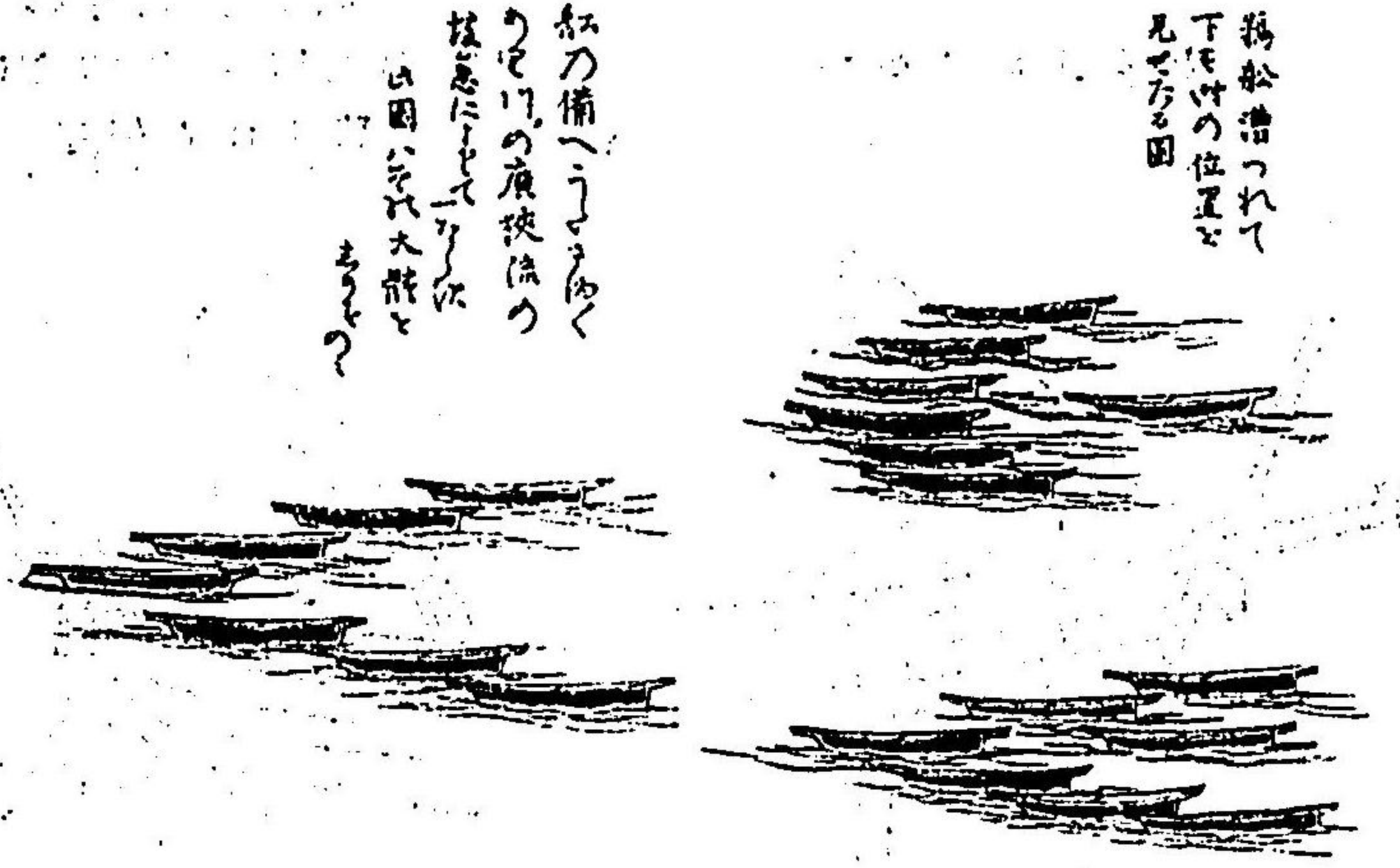


鵜養の圖



國古蹟考云。今謂鵜養者。以當國爲第一。故曰遠國。雖諸侯。秋日犯界來朝。停此地。遺迹者多。云云。○凡鵜を使ひて。魚を捕ることは。はやく樞原宮神の。御代よりありて。天皇御製に。島つ鳥。鵜飼か徒とよませ給へり。書紀。神武御卷に。『天皇欲省吉野之地云云。及緑水西行。亦有作梁取魚者。天皇問之。對曰。臣是苞直擔之子。此則。阿太養鵜部始祖也』とあれば。阿太大和國人は。鵜を使ひ。又梁を打て。魚を捕しなるへし。又雄略御卷云。『誘率。武彦於廬城河。僞使鵜。沒水捕魚。云廬城河の伊勢國。壹志郡なり。また萬葉集の歌には。越中。國の。群田川。賣比川。越前。國の。叔羅川などに。鵜飼をよめり。すへて。古へは。鵜飼のわざ。諸國にいと多く。公に仕へ奉る。鵜養もありて。職員令の。大膳職に。『雜供戸。養解。謂鵜飼江人網引等之類。』集解釋別記云。『鵜飼三十七戸』と見へ。侍中群要に。『諸國進鵜。召』

鵜松漕つれて下河の位まで見ても田



とあるを見れば。彼國にも鵜を使ふこと。あゝにねなし。古事記傳。十九卷に。『萬葉を始めて。世々の歌にも。鵜川を詠る多く。物語書などにも。此彼見えて。中昔まで。何處にも。川

鵜飼云云。』本朝式に。『鵜飼四人。御厨子所別當預之。』とあり。支那の書にも。北史倭國傳曰。『倭國。水多。陸少。以小環。掛鵜鵠項。令入水捕魚。日得百餘頭。以充食。』といへるは。皇國のことを。傳へいへるなり。また漁隱前集。夷貊傳曰。『余官建安。因事至北苑。焙茶泛舟而歸。中途見數漁舟。鵜鵠五六。以繩繫其足。致入水底。捕魚徐引出。取其魚。日視其事。』又埤雅曰。『夔州圖經稱。峽中人。謂鵜鵠爲鳥鬼。蜀人臨水居。皆養此鳥。繩繫其頸。使之捕魚。得魚則倒提出之。杜甫詩云。家々養鳥鬼。頓々食黃魚。是也。』また本草綱目云。時珍曰云々。『善沒水。取魚。日集洲渚。夜巢林木。久則養毒。多令木枯也。南方漁舟。往々廢畜數十。令捕其魚。』



邊などには。鶺鴒ありて。今の世にも。稀には遺れり。」とあることく。鶺鴒の名所。國々に多かりしも。漸く其わさ廢れて。たまく残れるも。僅に一二羽の鶺鴒を。使ふにすぎず。然るに。我が美濃國、長良川の。鶺鴒のみは。古へより。今に傳へて。變ることなく。上件にいへるやとく。あまたの船をならへ。船ごとに。十六頭の鶺鴒を使ふ。まことに絶世の壯觀といふも。過たるにはあらざるへし。

近年上木の。博物局動物圖。鶺鴒の略説に。鶺鴒云云、之を養ひて。捕魚の用に供すへし。世に此魚を鶺鴒と呼ぶ。美濃長良川を以て。最も有名とす。武藏多摩川に於ても。其業あれとも。

狀す出押へ前を簀



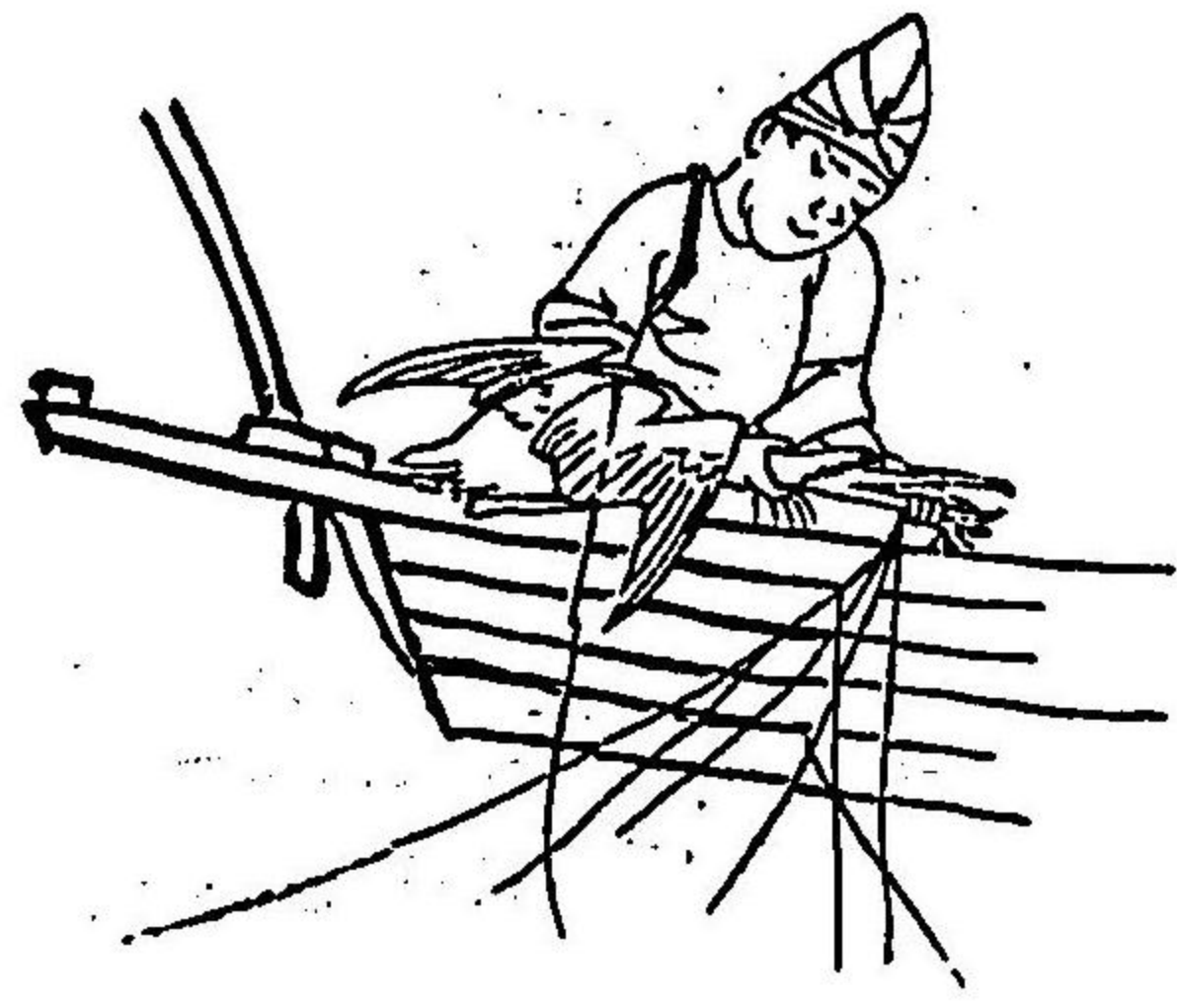
狀るへかひへ前手を簀



鶺鴒を使ふ圖

りなつ持り握に手の左の匠鶺鴒は繩手  
狀くはさ繩手

狀るすかはを貼



狀るへそ棹を松小簀



狀しけあさひを鶺鴒るた唇を貼





美濃の漁とたなしからすといへり。』

因<sub>ニ</sub>云。いにしへ鵜飼に。名高かりし。芳野川、大井川、桂川、などには。いつの程よりか。此わさ絶て。なくなりたり。然るを。今の人。歌に鵜飼をよむ時は。猶その名所なりとて。すてに廢れたる。大井桂などをよみいつるは。いとをさなき志なり。かの幕府のとき。官名より始めて。萬の事名ありて實なく。徒に舊轍をのみ。守る弊の多かりしを。今は名殘なくあらたまりて。物みな新らしきを尊ひ。古きに泥むことなし。是を復古の御世のまゐるしなるを。いかなれば歌よみのみは。今目前の實景によらす。又地名なども。所に隨ひ。よみ出むとはせて。猶かの古きに泥みて。こゝろと葉あそびにしへにもよるへけれ武藏野の露、不破の關の月など。ふりにし歌枕をのみ。かつさいつらむ。かく拙劣固陋なる徒は。いかせむ。見識ある人。豈かゝるへしやは。武藏野の露は。あらたまりて。玉しく大宮所となり。不破山の月は。殘れと關の固の。跡さへもなく。開きもてゆく。御世の心を心にて。まのあたりの有様を。見るにつけさくにつけ。うたひ出むこそ。ほむなるへけれ。

○長良川の鵜飼。いつの頃より。ありそめけむ。其原始を詳にせずといへとも。本州方縣郡に。鵜飼といへる郷あり。これ古へ。鵜飼か徒の。住し地なりといふ。鵜養郷は。順の和名抄に載せられた。ふるさ地名なること。知るへし。此郷今は洞、御望、小野、黒野、折立、古市場、今川、交人、の八村にわかれたり。松井八澄鵜養の郷洞村の人云。『古老の説に。昔糸貫川。明日焼里

本東郡中島の古名なりの北にて。二派にわかれ。一は今のこく。一は東南に流れ。網代川と一ツになりて。この郷に入り。三陟村折立邑にて。伊自良川と合へりしかは中西郷村の古き村壁にも。此ことを誌して。糸貫川の中間にある。地なる故に。中島と云。鵜をつかひて。魚を捕るもの。住みしより。郷の名となれりしといふ。又鵜養の郷。舊記を輯録したるものに。美濃國新續風土記。十一卷にとく。『延喜御時。江口、里に。鵜匠といふもの住て。魚をとりて献りければ。いたく賞給ひ。云々』と記せり。是は上の。古老の話よりは。後の事を傳へたるにて。糸貫川。後には此方に流れすなりしか。うかひかともは。ねのかまし便よき川に出て。魚を捕しか。遂に厚見郡江口の里に。移り住しなるへし。以上八といへり。今按するに。古へは。長良の大川。現今の古川筋早田村の北より。近島村などを經て。尻毛村の前へ。流れたりし故に。江口、尻毛などに。鵜飼か徒住みしと見え。方縣部下尻毛村に。鵜養船ありしこと。其村の森嘉右衛門。鵜匠の子孫といふ者の家に所藏せる。豊太閣時代の古證文に見へたり。さるに。天文年中洪水にて。井の口岐阜の古名の要水樋を押ぬき。水勢溢れて。終に一派をなす。是を井水川といふ。其後慶長十三年。又洪水に。長良の堤決て。鷺山村の方へ。更に川筋たちて。船なと通ふやうになりしか。後に。此新川も。古川も。砂石高く埋りて。平水の井水川へのみ。通するやうになれり。是今の長良本川すちなり。尻毛などに住し鵜匠の。かの天文に川瀬變りし後。漸く長良に。居を遷し、ならむ。又素より。この地なるものも。其頃より。鵜養の業を。なし、なるへけれど。今さたかに。知りがたし。



○鵜養か家。おれを鵜匠といふ。方縣郡長良村に七月。武儀郡小瀬村に五戸。合せて十二戸あり。古へは長良に十四戸。小瀬に七月ありしか。寶慶長のこと成れりといふ。慶長のころより。世々連綿相續して。長良川に鵜を使ひ。年魚を取るを業とせり。鵜匠は鷹匠に等しく。武家の代には。専ら武人遊獵の興となり。永享のころ。今川了俊か記に。鵜鷹の道進を好みとしり。庭訓往來に。爲鵜鷹道進。欲企入候之處。云々とあるなと見るへし。みな鵜鷹ならへいへり。殊に。此川の鵜養へ他に勝りたれり。徳川氏の治世の始め。此地尾張藩の所領になりしより。其鵜匠を扶持し。米金を與へて。鵜を養立る料とせしより。ますく盛大になり。日本第一と稱ふるにいたれり。凡小瀬の鵜養は。上ハ武儀郡立花村。下は長良村に限り。長良の鵜養は。上ハ小瀬村に上り。下ハ江崎村まで。都て川長八九里の間を。たかひに夜をへたて。上と下とに持わけて。鵜を使ふなり。此鵜養のとき。和漢三才圖會に。『漁人令鵜捕魚。魚未下咽時。推鵜鵞喉。則自出。鵞鵞常馴知之。而不俟漁人手。而吐魚亦妙也。其鵜使人。濃州岐阜邊者至巧。一舉放十四雙。餘國漁人不相及。』といへり。さて此わけは。ひとり鵜匠の巧なるのみにあらず。その鵜も亦よく馴て。意の如くつかれるは。奇といふべし。

○匠鵜鵜養匠の家。鳥屋を構へ。常に鵜を養ひおきて。冬春の間ハ。今年の鮎漁終りて。翌年の此間一ヶ年の中。凡三分の二なり。は鰯、鮒、鮓などを喰はしめ。又一ヶ月に。兩三度つゝ。河流へ放ち養ひて。隨意に魚を捕らしむ。これを餌飼といふ。年中鵜を養ふの勞。寔に尠からず。此飼立る鵜は。常のよりの。形ち大にして。北海本草正鵜に。南海といへるは誤なり。北海に産せし鵜の。十月に産せし。鳥鵜

といふものなり。始めその雛を捕へ來て。能く飼て。漁に馴しむ。其鳥雌雄ともに用ふ。久しきは十六七ヶ年も。生命を保つといふ。近年は金鰯の十分なさらる故にや。十ヶ年の魚役に。堪るもの稀なりとぞ。この鵜を捕ふるには。尾張の知多郡。師崎の南なる。篠島にて。十一月下旬ころ。海中の巖に。鵜をつけおき。一羽の鵜の腿を縫て。これを餌にして。捕ふるなり。若此邊にて。捕獲さる時は。伊豆國あたりにも至るおとありとぞ。和名抄云。『鵜鵞大曰鵜鵞。志萬豆止利。小曰鵜鵞。』日本私記に云。俗に貝原氏の大和本草に。和名抄の説非なり。これによりて本邦の人。鵜を字と讀むは誤なり。鵜は別の鳥なりといへり。按するに。和名抄の鵜鵞なるを。鳥つ鳥といふ説は。當らず。されと私記のころ。既に誤れりを見へたり。書紀神武紀に。鳥つ鳥とあるは。鵜の枕詞なり。其説冠辭考に詳なり。

○昔は長良川の外にも。鵜飼ありしこと。赤染衛門の家集に。『尾張へ下りしに。七月朔日ころにて。わりなうあつかりしか云云』とはし書して。歌ありて。其次に。『夫より株瀬川といふ所に。とまりて。よる鵜かふを見て。』

ゆふやみの鵜ふねにともすかへり火を水なる月の影かとを見る』とあり。衛門は大江匡衡の妻にて。匡衡正曆中尾張權守に任し。其國にありけるほど。京より下りけるをりの。歌なるへく。株瀬川の。美濃國赤坂の驛の東に流るゝ川にて。長良川とは。水脈別なり。株瀬川昔の流は。大野池田兩郡より。呂久川とたかひに合流。あるひは分流したりしか。いつのころか川瀬かはりて。今こゝなるは。大河ならず。昔は赤坂を株瀬川の宿といひて。うまやなりしとは。東鑑寛喜四年の條に。於株瀬川驛。被施子往反浪人等。云々と見え。源平盛衰記の。大政大臣師長公。尾張の井戸田へ下向の條に。株瀬川にもとまりたまふと見えたり。

昔はこのあたりにも。鵜を使ひしなるへし。正曆は一條院の御宇。今より八百八拾餘年のむ



吐籠 口径一尺三寸  
深一尺二寸五分

鵜匠手繩

持る圖



此籠の緒たる結を吐るなり

鵜匠は長三尺餘の布にて頭を包み前にて結結ぶ又胸當をなし腰囊を穿たり

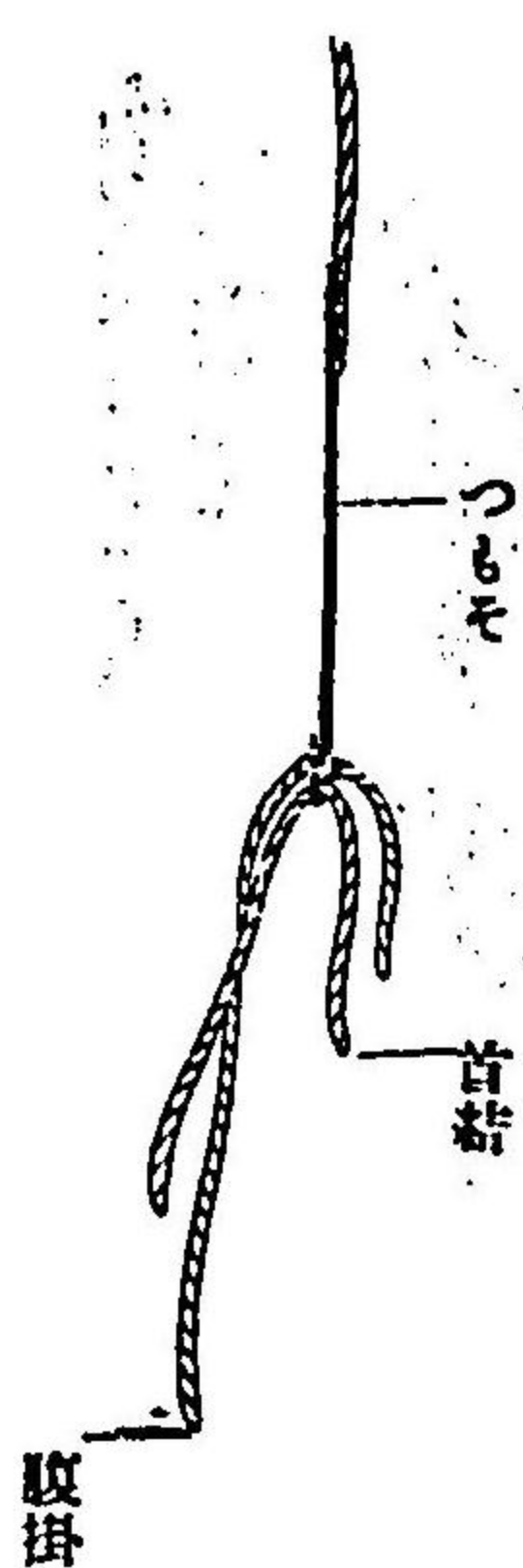
つけ。參らせむと申ければ。ありのまゝに。かたりて。青墓へ行はやとこそおもへとのたまふと。見をたり。まは近江より。美濃の青墓に至るまでの間にて。いつくの川の鵜飼なりけむ。

○堯孝の富士紀行。九月十二日の條に。『すのまた川は。興多かる所のさまなりけり。川の面いとひろくして海つらなとのまゝちし侍り。舟橋はるかにつゝきて。行人征馬ひまもなし。あるは木々のもとたちゆゑひて。庭のおもむさおほゆるかたもあり。御船からめいて。かさりうかへたり。またかたにらに。鵜飼船なども見え侍り。一年北山殿に。行幸のとき。御池に鵜舟

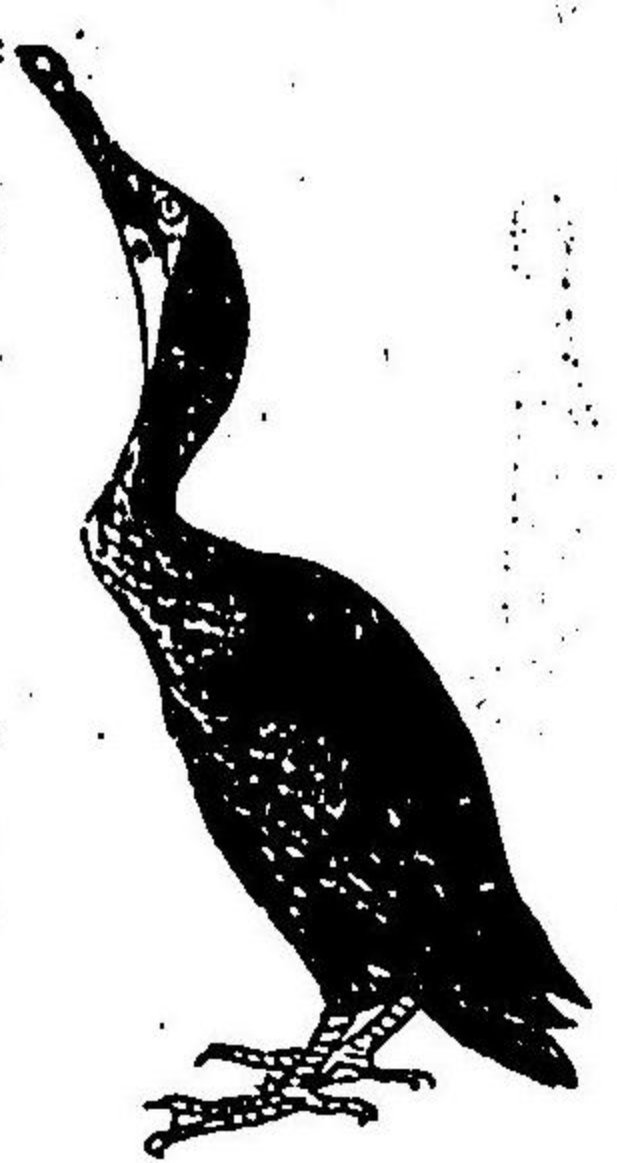
鵜飼の圖

手繩は槍にて編なり長凡一丈但し時々小差あり  
夏の初未だ結の小なる頃長九尺にし中ころ一丈にし末には一丈一尺にすといふ  
つもそは鯨鯢にて作る長一尺餘その末をしまたに曲て其處へ腹掛の緒を結びとめ首結の緒は引とほしたるまてなり

手繩の圖



鵜は能く水に潜き巧に魚を捕る捕魚漁に用ふるは北海に産する鳥鵜といふものにて常の鵜より形大なり凡首尾の間皆の長二尺許頸長くして咽喉の中八九寸あり全身の重目八百五六十目其小なるも六百五十目以上のものならては川を爲さずといふ流に出るときは頸を細き麻繩にて約れ吞たる點の腹部へ下らぬやうにしおきて吐しむるなり』流を爲さんとする時前圖に見えたる手繩の末つもそに引通したる左編の麻繩にて鵜の咽を約るを首結ゆひといふ此しめ加減に手心あり又つもそに繫きたる右編の麻繩にて鵜の胸を裏の下へかけて縛るを腹掛といふ兩所とも背にてカタコバシに結ぶ其狀△ツツ



をあるされ。桂人<sup>カツノヒト</sup>をめして氣色はかり。つかうまつらせ侍りしことさへそ。夢のやうに。れもひ出され侍る。それよりほかには。かけても見あよひ侍らぬ。わざになむ。島つ鳥つかふうさすのまたみねはまらぬ手繩にこゝろひくなり。れもひ出るむかしも遠き渡かなそのおもかけのうかふをよねに







とある。墨俵川スミエの長良川の下流の鵜飼をちもひて詠り。この紀行は永享四年。足利義教將軍富士原覽の道の記なり。永享四年より。今明治十一年まで。四百四十七年なり。

○兼良公の。藤川の記に云。江口といふは。攝津國にあると同名なり。されど遊女とはなく。夜になれば。鵜飼の下るといふを聞て。

鵜飼ふねよるをちされはあれもまたあなし江口のあそひなりける

十七日。またかゝ見島へかへる。月出ぬほど。江口に出て。鵜養を見る。六艘の舟に。箒をさして上る。また一艘をまうけて。それに乘て見物す。おほよそ。この川の上り下り。暗になれば。獵船かすを知らず。といふをきいて。

ゆふやみにやそとものその箒さしのほるう舟は數もきられす

鵜の魚をとるすかた。鵜飼の手繩をあつかふ躰など。けふはしめて見侍れり。言の葉にものかたく。あはれとも覺へ。又興を催すものなり。

うかひ人くるや手繩のみしか夜もむすほしれなはとくは明しをすなはち。鵜のはきたる鮎を。かゝり火にやきて賞翫す。これをかゝり焼といひならはしたるとなむ。

とりあへぬ夜川の鮎のかゝり焼めつらともみつあはれともみつ』とあり。此時代は。鏡島カミジマと江口。とは地つゝさにて。長良川は。江口村の西南を流れたれば。こ

とさらに。江口に出て。鵜飼を見しなり。今のさどくなれば。鏡島にして。やかて見るへし。

○鵜飼の古歌

萬葉集卷一に。大御食に。仕へまつると。上つ瀬に。鵜川を立。下つ瀬に。小綱コナガさまわたし。

同卷十三に。上つ瀬に。鵜をやつかつけ。下つ瀬に。鵜をやつかつけ。上つ瀬の。鮎をササ咄しめ。下つ瀬の。鮎を咄しめ。

同卷十七に。年魚走る。夏の盛と。島つ鳥。鵜養かともは。ゆく川の。清き瀬ことに。箒さし。なつさひのほる。

同卷十九に。河の瀬に。年魚アユ兒コさはしり。島つ鳥。鵜かひともなへ。かゝりさし。なつさひゆけは。なと詠り。

○さてこの。長良川の。鵜飼をよめる歌。近代の集に。見へたるを。いさゝかまるす。

岐阜川の鵜船の光かすかに見え侍れは 細川 幽齋(老の木曾越)

あまつ星くもりゆくかといさりひの影見へそむるをちの夜川に 本居 宣長(鈴屋集)

みのゝ國長良川の鵜舟の繪に 岩倉具選卿

鵜かひ舟いまはほかにはなから川むかしを見するかゝり火の影

長良川の鵜飼を見て 岩倉具選卿

わすれしななからの川の鵜飼舟くたすかゝりの夜はのけしきは



あゆの川瀬をのぼる繪に。

千種有功卿

なから河鵜かひはすきし朝ほらけ瀬のぼるあゆのかけそすしき

名所鵜河

香川景樹(桂園一枝)

かなしくも鵜ふねさすなり長良川なからへはてぬこの世と思ふに

鏡岩といふあたり物するほと。かゝり火のかけのうつりて。岩のさまいとよく見ゆ。

大館高門(岐阜道草)

かゝ岩にうふねのかゝりうつるより水そのみか山さへもてる

長良川の鵜飼を見て

植松茂岳(家集)

なから川なかれての世に残りけりたえしうふねのかゝり火の影

本居豊穎

かしはらの宮のふることかたらなむ昔なからのうかひなりせば

岐阜道の記

徳川齊莊卿

長良川云云。此川をこさのほりつゆけは。右は金華山のしりへにて。いとけはじき切岸

なり。見つゆくに。程なく篝火をでらして。うふねの遠く漕つれたる火影は。なみをや

くかともふはかりなり。やう／＼に近づくにそ。鵜かひの船は。十を重るに。猶あまり

ある船数なれば。見るもまはゆく。宵暗のけしきは。なかりけり。かゝるさまは。聞しに

まさりて。人にかたるとも。語りを盡さし。筆にうつすとも。筆にもたよぬ。この夜のけしきになむありける。

ねもひさやなからかはらによみやみをまらぬ鵜舟の数をみむとは

この外にも歌あり。

この天保十四年九月。尾張侯の。鵜養遊覧の記なり。

佐都伎の日記

栗田士満

鵜かひの舟。あよひり。こゝより。一里はかり。川上なる。小瀬といふ所まで。こさのほりつれば。猶まつへしといひて。まるへする人。酒肴など船に持きたりて。あるしめき物するさまもいとわかしく。夜のふくるともわすれてあるを。ふと川上のかたを見やれば。はるかに。山のかひより。かゝり火のかけ。ほのかに見えたる。うれしくて。とく／＼といへは。かちとり心えて。やう／＼こさのぼる。今かくと待てるほとに。かゝりさしなへて。こさくたる。

くさまぐら。旅のなくさに。百しの美濃の國の。うみをなす。長良の川に。おもふとち。船をうかへて。ゆふ川を。ささしのほり。山のはの月まつかこと。島津鳥鵜かひかとももの。篝火の影まつとさに。あし引の山のかひより。五月のやみをしぬきて。はる／＼に。ねりくふね。へならして。こさく船。ふねことに。かゝりさしなへ。舟ことに鵜やつかつけて。



れのかまし。鶺鴒くりはへ。清き瀬の。あゆをくはしめ。かたふちに鮎をとらしめ。ゆく水の川とほしるみ。夕つゝのかゆきかくゆき。青浪になすさふみれば。まそかゝみ。見のよろしも。この夜らは。明すゑあらなむ。世の中は。つねにもあらなむ。とこなめに。なからの河の。なからへて。たゆることなく。わか來つゝ見む。

觀長良川鶺鴒作歌並反歌

萩原廣道

菅の根の。なからの河の。上つ瀬に。舟さしのほし。下つ瀬に。舟さしくたし。なかれくる。水のまに。まゝたくの。鶺鴒をしかつけて。かゝり火に。手火とりそへ。そのかけに。むきつゝ來よる。上つ瀬の。鮎をくはしめ。下つ瀬の。鮎をくはしめ。漕きそひ。あさるを見れば。風にちる。かゝりの影は。くらき夜の。星かみたるゝ。かつさいつる。鮎のひかりは。水底の。玉かもうかふ。かにかくに。いゆきたかひて。いそしくも。かつく鶺鴒を。とりわけて。あつかふわざの。あやに。めつらしきかも。いとく。くすしかりけり。かしはらの。ひしりの御代ゆ。大御饌に。つかへまつりし。島津とり。鶺鴒かひかわさは。大かたの。世にはたえしを。すかのねの。長良の川の。河水のなかくつたへし。おとのともし。大御饌につかへまつりしいにしへの鶺鴒かわさを見しく樂しも。長良川ふち瀬やち度かはるともこのくしわさは絶すもあらなむ

題まらす

度會弘訓

うみをなす。なからの川に。島津とり。うかひかとももの。鮎とりする。わさ見むと。みなさらふ。河渡の里へ。小舟うけ船うけければ。かゝりさし。さをさしつれて。まゝたくの。鶺鴒をかつけいれ。早瀬の鮎をくはしめ。ひら瀬のあゆをくはしめ。たなはくり。繩くりよせて。船さほひ。さわきさほへり。そさをしも。うらめつらしみ。そのなはの。たえぬかと。その船のなつさひきつゝ。まら浪の。よる。見ともあかめや。

○貞享の頃。芭蕉庵桃青。岐阜にあそびて。鶺鴒の吟あり。又十八樓の記は。よくこの地の。風景をうつし得たり。人口に膾炙するをもて。今まゝに記す。

十八樓記

美濃の國。なからの川に臨みて。水樓あり。あるしを。加島氏といふ。伊奈波山。後にたかく。亂山西にかさなりて。ちかゝらす。また遠からず。田中の寺の。杉の一むらにかくれ。岸にそふ民家は。竹のかまみの。みとりも深し。さらし布。所に引はへて。右にわたし船うかふ。里人の。往かひまけく。漁村軒をならへて。あみを引釣をたるゝ。れのかさまに。たゝ此樓をもてなすに似たり。暮かたき。夏の日をわするゝはかり。入日の影も。月にかはりて。波にむすぼるゝ。かゝり火のかけも。やゝちかうなりて。高欄のもとに。鶺鴒かひするなど。まゝとにめまましき見物なりけらし。かの瀟湘の八のなかめ。西湖の十のさかひも。涼風一味のうちにもひこめたり。若此樓に名をいはむとならむ。十八樓ともいはまほしや。



さのあたりめに見ゆるもののみならずし

この貞享五年仲夏の作なるよし又鶴飼の句は

面白うてやかてかなしき鶴舟かな

またやたくひなからの川のあゆなます

はせを

はせを

全

○鮎アユノスシ 濃陽志略云。『香魚國俗用ニ鮎字。岐阜製ニ酢スツチ以充ニ方物。遂爲ニ岐阜名産。』按ずるに。香魚本草に鮎。書紀

萬葉に細鱗魚、年魚、なと有り然るに和名抄をばしめて。後人鮎の字を用ふるは。神功皇后三韓を討給はむとて。松浦縣にいてまし針をまけて。釣をたれ。我れ財の國を得むとす。事なることあらは。川の魚釣なくへと。うけひて。卒をあけ給へは。年魚をえたり。此占かたの。故事に。大和本草に。沙川の鮎は。小にして瘦。大石多き。大河にあるより。占魚の字に。从ふといへり。大和本草に。沙川の鮎は。小にして瘦。大石多き。大河にあるり。苔をくらふ故。大にして肥といへり。長良川の。岐阜より。上。ことに石多し。されり。

同じ川筋にても。かみ川の鮎。最もよろし。美濃明細記云。『長良より三里。川上を小瀬川といふ。此所の鮎。頭小さく背。大に丸。故に小瀬丸と稱す。大概よき鮎。七八寸重。百目。さばめて

大きな。稀ものは。長壹尺壹寸。重。百八十九拾匁。』とあり。天正中。美濃國主。土岐家にて。後藤才助。本集郡馬場邑の人といふものに命して。長良川の鮎にて。鮎を製らしめ。遠く公侯に贈りし。

これ岐阜鮎鮎の濫觴なりといふ。其後方物として。元和元年より。將軍家に獻し始めしか。同年恒例として。幕府へ供する事となれり。小鮎鮎は。初夏のころの。若鮎にて作るをいふ。すへて。此鮎鮎は。他に比類なき名産にて。世のもてはやす所となれり。此鮎は。すへて鮎の捕たる鮎にて。製するを常とす。

延善式内膳式に。『諸國所貢。年料美濃國。鮎鮎。隔月三缶。火干年魚。一擔八籠。鮎年魚。四擔八壺。』と見えたれば。鮎の鮎も。古きことにあそ。

アユノスシ 鮎腸鹽辛アユノスシ。俗に宇留加といふ。風味いとよし。新撰美濃志云。『支那の書に。鮎鮎とあるものど。製方同く。年魚の腸又子を取て。鹽に藏めて。四方に開くなり』といへり。

○稻葉山は。また金華山と稱す。岐阜の東にありて。その西の麓に。やかて市街に接したり。南の尾に。西れもてにて。石垣高く築き。鎮坐せるは。縣社伊奈波神社なり。五十瓊磯城入彦命を祭る。境内には。櫻楓の木ねほく。春秋のなかめいとよし。これより。東北につゞきて。

一峯高く聳えたるに。古城趾なり。今俗されを。金華山といひ。神社のあるかたを。稻葉山といひ慣はせとも。そは誤にて。幾峯ありても。すへて稻葉山。一名金華山なるよし。新撰美濃志にいへるか如し。巔にいたる二道あり。一は七曲口。一は百曲口といふ。羊腸の坂路。いとさかしく。東北に長良川にのぞみ。斷崖壁を立たることく。巖々として。要害双ひなく。又之を望むに。古木鬱々として。物凄くれのつから。神靈の氣に感ずる所ありて。奇く異なる勢

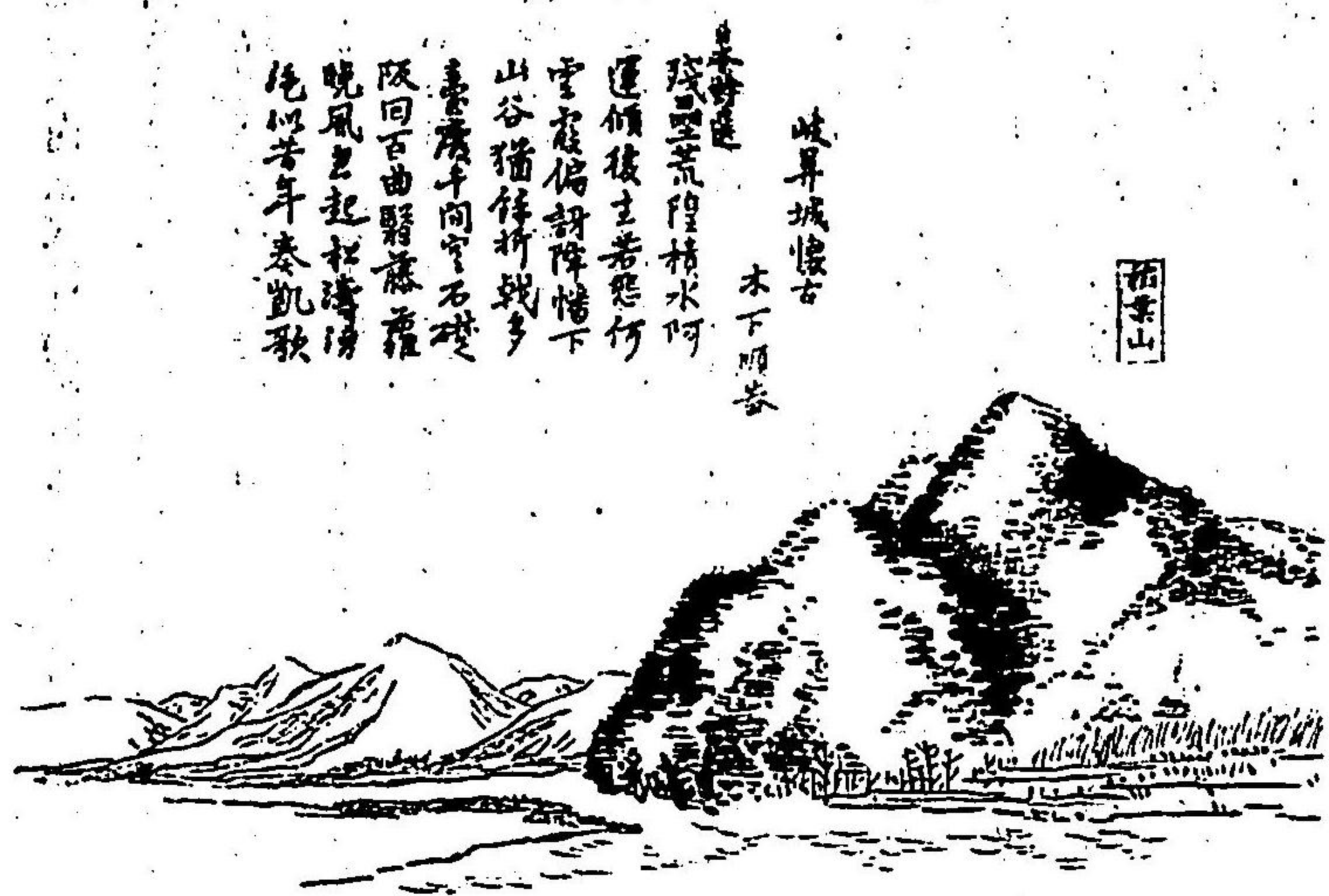
ある山なり。峯に登れば。天守臺などの迹あり。此邊四方うちひらけて。郡邑の位置。山川の景致。眼下に見えわたり。遠くは丑寅のかたに。加賀の白山。寅卯のかたに。信濃の駒か嶽。御嶽。東濃の惠那山を望み。辰のかたに。尾張の二宮山。小牧山申酉のかたに。伊勢の多度山。西に近江の伊吹山。雲間に顯はれ。北は長良川のあなた。方縣郡の山々にかくれて。



遠く見へす。南に願のぞれり。伊勢の海、尾張の知多の浦うらまでも。海として極る所を知らず。誠  
にこの山。地形すくれて。眺望たくひなし。されは中古。織田右府公。此要害を修め。西征

の功。其基を茲に肇め。竟に天下の亂を静め。帝  
室を安むし奉つるに。いたりしを。不幸にして。  
その志いまた終るに。一朝賊臣のために。身亡  
ひ子孫また。その業を繼こと能はず。古城ひなし  
く荒て。僅に残る礎さをも。苦ツラむし。木葉コノハより埋  
み。嵐にむせふ松の聲ならて。また音するものも  
なきと。あられにかなしき。世のさまなりける。

此稻葉山の城は。建仁中。二階堂山城守藤原行  
政。始めてこれを築く。暴霜を経て。永祿中。信  
長。尾張より當城に移りて。十三年居住あり。  
其後。信忠、信孝と二代。此城に居住し。信  
孝。天正十一年。柴田勝家と同時に。豊太閤に  
亡ぼさる。これを岐阜の大亂といふ。この時信  
孝。



岐阜城懐古  
木下明彦  
運備後主若熊竹  
山谷備後折茂  
豊太閤石磯  
阪田古曲野藤  
晚風と起松濤  
信以昔年奉凱歌

たらちねの名をはくたさし梓弓いなはの山の露ときめとも

とよみけるよし天正記に見えたり。年経て後。信忠の嫡子秀信。幼名三法師丸。文祿元年。  
豊太閤のはからひにて。當城の主となる。これを岐阜中納言とといひし。まかるに。慶長五  
年。石田の亂に與し。關東勢の爲に。攻落され。秀信高野山に蟄居す。同七年。此城を毀らて。  
加納に移されけり。

稻葉山の。因幡の國に。同名の山あり。古今和歌集に。題まらず。在原行平朝臣。『立わかれ。  
いなはの山の。みねにねふる。まつとしさかは。今かへりまひ。』とあるを。古人の註ともに。  
美濃の歌とし。或は因幡の國の歌とするもありて。諸説まち／＼なりといへとも。八雲御抄範兼  
抄なとに。美濃の山とし。岐阜志略ニ云。勅撰名所集類字等。宗祇の説。美濃に治定すといふ。夫木抄の古寫本に。『伊奈波山。因幡。ま  
た美濃』と見え。井蛙抄に。『伊奈波山。美濃。因幡。兩國にあり。美濃の稻葉と書。いなはと  
いふ所みな松あり』と見え。紹巴法師の建保名所三百首抄に。『伊奈波山美濃』とあるし。中昔  
よりまた。美濃のかたを。よめる歌多し。按するに。行平朝臣の。よめる伊奈波山の。いつ  
れの國のとも。さためかたけれと。美濃にも。因幡にしも。かよはして。本歌にいとれるもの  
なり。

小一條殿。駿河にふみやりたるに。かへりこといせて。たゞいなり山。といへるに。



むすぶなるをやまの山もある物をなにいなはのみねにかくらむ

此文を。新撰美濃志に「むすぶなるをやまの山は。美濃の地名をよみ合たるかと聞ゆ」といへり。美濃國、安八郡、結村にむすぶ明神ありて。昔より人の知る所なり。

美濃のくにへ。まかりけるに。ある女のもとに。まかりて。いとまをひてたつに。いふ

おどのあらしりしかり。

津守國基(家集)

まはしともなとかとめぬ不破の關いなはの山のみねはいねとや

美濃の國へゆく人に。よみてつかはしける。

堯孝法師(家集)

たのみあしいなはの山のかひありて今かへりくるちきりをそまつ

二條良基公の。小島の口すさひに。内裏小島の行宮をいふの庭も。さなから田面につゝきて。いな

はの山も遠からねり。又かへりこむ。都のたのみならてり。まつあともなし」とありて。

おもひさやちもひもよらぬかりねかな稻葉の月を庭になかめて一本「かな」を「して」に「な」かめて「を」見むとは「に」作れり

一條兼良公の。藤川の記に。江口より。船にのりて。二里はかり。川つたひに。さかの

ほる。いなは山の。麓をすくる道なり。此山は。奥州より。金の化來せるよし。伊奈波

社の縁起に。ありとかや」とありて。二首。

みねにねふるまつとはまるやいなは山こかね花さく御代のさかへを

さなへとるふもとの小田にいそくなりそよくいなはのみねの秋かせ

藤原實隆公の。濃路紀行に。九月廿二日。雨のふるに。あすなむ。まかりのほらむとま

もひて。やとりける家居より。城郭の見へけるに。こゝをなむ。稻葉山といふと。いひ

ければ」とありて。

ちとせまてなひきにけりなそよきたついなはの山の風のまに〜

仁和寺僧正尊海の香妻の道記に。『いなは山のふもと。井の口といへる所に。一日逗留し

侍れば。伴ひし人の。世にはかなくなりしよし。いひ侍れとも。まことしからねは。ま

かりてとはむとねもふに。まか〜このよしをかたれば」とありて。

世の中を人はいな葉のみねにねふる松やなか〜はかなかるらむ

こは。天文二年の記なり。其ころ。井の口。といへるは。今の岐阜の内。東北へよれる地

なり。

観岐阜城跡。懐古作歌并反歌

荻原廣道

千五百機。織田のねほみは。刈蔭のみたれりし世を。木の葉なす。はらひ清むと。あらかき

の。まらかき仇ら。こと〜に。きためとむけ。百老ね。美濃の國の。梓弓。いなはの山に。天そ

そり。たか城をつくり。國形を。遠く見させて。朝よひに。事らたはかり。す多つひに。京

へのほり。天皇を。いつさまをして。天下。をさめたまひし。あと見れり。いとまかしこし。

長良川。なかるゝ水を。おのつから。ほりきに引入。山もとのまけき。楮を。さなからに。

くさぬきとして。岩かねの。こゝしき道を。切通し。はらひ開き。谷かけの。またゆく水を。



せきとめ。堀たぐはひ。谷をうめ。峯をならして。そこはくの。高殿をたて。あいたくの。矢倉をかき。ちとせにも。萬代にもと。をしくも。かまへましけむ。まかたくも。築きまし。を。空蟬の。世やは常なる。はや川の。淵の瀬となり。あら山の。木はおひかはり。岩垣に。夏草まけり。松かまに。あらしそすさふ。けふ見れり。さふしくかなし。まぬふれり。あやにうれはし。あそこの。みたれりし世を。いそしくも。はらひ静めて。朝廷へに。まつろへそめし。御功績の。二人とまさぬ。大臣のおと。れこさし。たかき城のあと。

あふき見れりたかく尊し稻葉山峯の大城のあとのまつさへ  
なから川流るゝ水はたえぬとも君か功のたゆる世あらめや

○稻葉川。昔は長良川を。稻葉川とも。いひけるよし。今昔物語に。いまひむかし。美濃の國に。いなりの川。といふ大河あり。雨ふり。水いつる時には。はかりなくなる故に。其川邊にすむ人の。家の天井を。つよくつくり。板敷のやうに。かまへおきて。水出る時は。其上にのほり。飯なども。炊くなり云云。と見え。又伊奈波神社縁起に載せたる。明神の難行法師にまめし給ひし歌。此縁起。延文四年。九月。正四位下。部宿禰兼前。の奥書あり。

伊奈波川底さへてらす玉こ石我こそとらめ種ぬるとも

○船伏山。鏡岩。などいふ所。みなこの川そひの名所にて。鶺鴒によみ合せたり。岐阜道草にみえたる鏡岩歌。すてに鶺鴒の所に出せり。また尾總橋は長良村につくさたる尾總村の南のかた。長良川に架したりけるよし。

今はたえたり。近きころ。岐阜より。長良に船橋をかけて。長良川を。虹のことくに横きりたり。あれなむ。いにしへの。とよまのはしのちもかけとも。いはまし。

衣笠内大臣(夫木抄)

かりそめに見しはかりなるはし鷹のをよまの橋を懸やわたらむ

一條兼良公(藤川記)

七夕のあよせは遠きかささぎのよまのはしをまつやわたらむ

### 美濃奇観。卷下

美濃 三浦千春著

養老 瀧田跡山

養老の瀧は。美濃の國多藝郡養老寺の縁起。及隣曲に。本東郡といへるは誤なり。郡界にあらず。白石村の奥なる山中にあり。こはいにしへの田跡山にて。今俗養老山と稱せり。白石村は。美濃路大垣驛より。西南二里半に。高田多藝郡島田村の内といふ市街ありて。其所より三拾町はかり末の方に入りたる山村なり。人家九十六戸。多くは山腹にあり。それより瀑布にいたるまで。山路十町あまりあり。此間道いとさかしく。行くに隨て。目なれぬ草木。あやしき巖。そまかしこに立つらなり。山のたしすまひ。



水の流。世に似すいささよく。瀧のひさき。松風に和して遠く聞え。そころ心もすみわたる。おほえす仙境に入るか如し。漸く近づけは。岩滑らかにして苔封し。蔭ふかくして風衣をとほし。瀧のまふきは面をわかして。夏の日さかりも寒さ肌にせまり。まばしの手足わななき。齒も合ざるへし。まことに銀漢をせきかけたらむさまにて。たうちに落しけるは布をさらすかごとく。岩にくたけて。たはしるは玉をみたすか如し。又時としては虹を起して。其景色筆にも詞にも盡すへきにあらず。瀑布の高さ。直下九丈あまり。幅九尺ばかり。絶壁の上より流れ落ち。下りた一枚の巖石にして。淵もなく。他國の瀑布の瀧壺。いとふかくして。おりに立がたきとは。大いに異なり。さばかりはけしく落くる水のふかさは。漸く人の膝の上に過すして。たやすく瀧の下に入るとを得るも奇といふへし。其水さはめて清潔甘美にして。これを飲みこれに浴するに。諸の病を治する驗ありと。昔よりいひ傳へ。古歌にもあれを稱へて「老人のわかゆてふ水」とよめり。けにためしまれなる。美泉になむありける。今明治十年を距ると。一千百六十二年の前。元正天皇の御代。此美泉はしめて發見たることを聞しめして。靈龜三年九月。あの所に行幸まし。その水を御手に結び。御面を洗ひ。又御疾痛を癒さたまへり。御痛處とみに癒て。其まるし著しかりしかは。いたく大御心にかなひて。めてさせ給ひけり。かくて還幸の後。同き十一月。詔して此美泉のあらはれたるあと。大瑞に合ふを以て。年號を養老符瑞書曰。醴泉者美泉可三以養老。蓋水之精也。とこの語によられたり。と改められ。天下に大赦し。老人八十以上に。位一階を授け。物をたまふ。又美濃國守。及當者郡司等に。位階を

加へ。また本郡來年の調庸。餘郡の庸を復し。百官の人に物を給ふこと差あり。この事。委しく續日本紀卷第七に載せられたり。是より後。この美泉を。養老瀧と美泉は即ち瀧の水なる事。萬葉集大伴東人の歌もて證すべし。然るを後世。美泉は今の瀧水にて。これを元正天皇御代に。湧出たるものとす。説はあやまりなり。稱へ。その名遠く流て。今に絶ゆることなし。其年即ち養老二年二月。美濃國におほせて。立春。曉。美泉これも瀧の水をさし。美泉といへり。を挹て京都に奉らせ。醴酒を造らまめ給ひき。翌養老二年二月にも。又この美泉に行幸あり。かく二度まで同じ所に行幸ありし。さこそこの瀧の天皇の大御心にかなひけめと。畏くもおしはかり奉られたり。それより廿二年を経て。聖武天皇も亦。天平十二年十一月。この地に行幸まし。其時多藝行宮にて。大伴宿禰東人の詠る歌を。萬葉集卷第六に載たり。此歌末に出すかゝる僻阪の山中にしも。萬乘の主の御代を重ねて。行幸ありし。こよなき此瀧の名譽といふへし。中古にいたりて。鹿苑院義滿將軍。明德四年九月。此瀧遊觀ありしこと。足利治亂記に見え。又後櫻町天皇。潛に御近侍の臣に勅せられ。此山の醴水をめして。御藥湯に用ひ給ひしよし。美濃國古蹟考にまゐるし。其外古書ともに。この瀧のまことを記せるいと多く。二條良基公の。小島の口すさひに。まんによやうらうの瀧なとよし。人々中あひしかと。さやう。いよ所へ行て。かの瀧にふれぬれば。やまひもやかていたげるの所へもさしいてすともへたり。今も其古跡を尋ねて。文雅の士の杖を曳くもの。つねにたえず。近くは外國人も。をりく來り賞せり。此山中櫻楓多ければ。春秋のなかめはさらなり。夏はとりわけ。瀧にうたれむとて。青葉の蔭ふむ遠近人その數をまらす。けに三伏の日もこゝに來れば。暑をさけ病をわすれ。まことに仙洞にあるのちもひをなすへし。



美濃國古蹟考に。「夏日遠近來而觸。瀧者如市。謂之愈頭痛。然水勢剛大。質弱者當之不堪云云」とあれと。今は婦人も瀧にうたるゝなり。まして壯なる男子は。瀧壺にも入ることを得へし。

○養老、瀧と名づくることは。前に記すかまどく。元正帝の御時。田跡山に始て美泉の發見たるにより。符瑞書の語によりて。年號を養老と改められしかは。やかてその瀧を世に稱へて。養老の瀧といひそめしものとは。辨を俟たずして知られたり。かく美泉によりて。年號を改められ。又其年號を瀧の名にしも負へるゝ。かへすゝもいみしく例稀なるまどになむ。然るに近世養老寺の縁起に。雄略天皇の御代。美濃國本巢郡に。源亟内といへるものありて。母に孝なりしを。天威ありて醴泉湧出。これによりて老人を養ふまどをえたるにより。養老瀧と名づくるよしへるゝ。採るにたらぬ俗説なり。美濃國古蹟考曰。登山有養老寺。秘二縁起。是遠近代好野人。古傳ヲ輯集シテ作爲せしなるへし。書には。元正帝の御時とあるを。諺曲には。雄略帝の御時とし。滋州本巢郡とせり。こは縁起に誤りたる歟。又縁起は諺曲によりたる。新撰美濃志曰。上「雄略の御代には。源氏などいふ姓もなく。又俗名にも源亟内などいふ人あるへくもあらず。元正帝といふ御名を。聞あやまり。ゲンジャツナイ。とせしものならむか。今考定かたし。縁起に母といひ。十訓抄、著聞集等には父とし。諺曲に。父母と謠ふ。たくひの違ひ。改むに及はすといへとも。事實に於て。國



中野を東岸  
田跡山に始て美泉の發見たるによりて。養老の瀧といひそめしものとは。辨を俟たずして知られたり。かく美泉によりて。年號を改められ。又其年號を瀧の名にしも負へるゝ。かへすゝもいみしく例稀なるまどになむ。然るに近世養老寺の縁起に。雄略天皇の御代。美濃國本巢郡に。源亟内といへるものありて。母に孝なりしを。天威ありて醴泉湧出。これによりて老人を養ふまどをえたるにより。養老瀧と名づくるよしへるゝ。採るにたらぬ俗説なり。美濃國古蹟考曰。登山有養老寺。秘二縁起。是遠近代好野人。古傳ヲ輯集シテ作爲せしなるへし。書には。元正帝の御時とあるを。諺曲には。雄略帝の御時とし。滋州本巢郡とせり。こは縁起に誤りたる歟。又縁起は諺曲によりたる。新撰美濃志曰。上「雄略の御代には。源氏などいふ姓もなく。又俗名にも源亟内などいふ人あるへくもあらず。元正帝といふ御名を。聞あやまり。ゲンジャツナイ。とせしものならむか。今考定かたし。縁起に母といひ。十訓抄、著聞集等には父とし。諺曲に。父母と謠ふ。たくひの違ひ。改むに及はすといへとも。事實に於て。國

史の正しきに從ふへし」といへり。今按するに。かの十訓著聞などの書に。當時俚俗に傳ふる所の一説を。記せしものとあほくして。正史に適はさるゝいふもさらなり。事のねもふさも。いとまどけなくさあえたり。さるに大日本史孝子傳に。美濃當耆郡。樵父か事蹟を選入せしはさすがに。舊説なれり捨すして。姑かの二書に據りたるなるへし。さて其十訓抄と著聞集とい。異なることなけれり。今こゝに著聞集に出たる文をかへけ。且大日本史の文をも。鈔出して後人の考案に備ふ。古今著聞集。卷第八。孝養部。曰。元正の御時。美濃國に。貧しき男ありけり。老たる父を持たりけるを。この男山の草木をとりて。その價を得て。父をやしなひけり。まの父朝夕あなからに。酒を愛しほしかりければ。瓢といふものを腰につけて。酒うる家にのそみて。つねにこれを乞ひて。父をやしなふ。ある時山に入て。薪を



とらむとするに。昔ふかき石にすへりて。うつふしにまろひたりけるに。酒の香のまければ。おもはずに怪しくて。そのあたりを見るに。石の中より水流れ出る所あり。其色酒に似たりければ。汲てなむるに。めてたき酒なり。うれしく覺えて。その後日とにこれを汲て。飽まて父を養ふ。時に帝この事を聞しめして。靈龜三年九月四日。その所へ行幸ありて。御覽ありけるなり。是すなはち。至孝の故に。天神地祇あはれみ。其徳を現はすと感せさせ給ひて。美濃守になされにけり。家豊になりて。彌孝養の心ふかかりけり。その酒の出たる所を。養老の瀧と名づけられたり。おれによりて同十一月に年號を養老と改められけり。』

大日本史。卷第二百二十二曰。『美濃當耆郡樵夫。事父至孝。家貧無財。鬻薪自供。其父嗜酒。樵夫常提瓠。過市除酒以進。一日採樵于山踐石誤仆。覺傍有酒氣。心怪之。回顧左右。石間水湧。其色似酒。試嘗之。則馨烈甘美。樵夫大喜。汲而供父。靈龜二年九月。元正帝幸美濃。車駕過當耆郡。觀醴泉。以爲孝感之所致。名泉爲養老瀧。因改元養老授樵夫官。家至富饒。』

花撰日本紀。養老元年。詔文。盛稱醴泉魚疾之功。無孝慈事。今從十訓抄。古今著聞集。

○多藝行宮趾は。多藝郡白石村字行在所。といふ地にあり。田跡山即養老山の麓なり。今は其所に神社ありて。多藝行宮神社といふ。本社一間四方。拜殿二間四方。元正天皇を奉祀す。例祭七月廿五日には。里人等神輿を昇奉りて。古へ行幸の景狀を表するを以て。式とするよし。今千歳を經れとも。遠を追ひ。舊を忘れざる。その民の風の篤を見るへし。往昔元正天皇。靈龜三年。

美濃國の行幸は。始不破行宮不破郡野上村に停り給ふこと。九月十八日甲寅より。翌十九日乙卯まで二日にて。同二十日丙辰。多藝郡に至りまし。同廿七日癸亥まで。八日間。多藝行宮に御座けるなり。その後養老二年には。二月七日壬申。御發遣にて。美濃國の醴泉に行幸。尾張、伊賀、伊勢等の國を經て。三月三日戊戌。宮に還らせ給ふ。その間廿七日なり。美濃國に停御の日數詳ならず。この時も亦行宮の地へ。前年とよなしかりにや。いまたその證を得されは。定かたし。吾友神谷道一。『正史に醴泉に行幸すと。醴泉の事を主と記されたれり。この多藝行宮に停御あられし事。疑なし』といへり。天平十二年。聖武天皇の行幸の。美濃國に憐輿を停めたまふ事。十一月廿六日己酉より。十二月六日戊午にいたる。十日間にして。不破頓宮垂井村の南の方に。今御所野と稱する地なり。に六日。多藝行宮に四日なりき。この行幸のゆゑよしを。正史にさたかに誌されれとも。元正天皇のふるま跡によりて。養老瀧へ行幸なりしと。萬葉集なる歌と。その詞書によりてあられたり。

萬葉集卷六。天平十二年庚辰の歌を。輯録せし部に。

美濃國多藝行宮。大伴宿禰東人作歌一首。

從古人之言來流老人之。變若云水會。名爾負流之瀨。

大伴宿禰家持。作歌一首。

田跡河之。瀧乎清美香。從古。宮仕衆。多藝乃野之上爾。



養老瀧の。田跡山にあるをもて。やかて田跡川の瀧と詠り。今は田跡川といふ稱なし。瀧の下流は津屋川といへり。田跡山へ。いと大なる山にて。多藝郡、石津郡をへて。南のかた。伊勢國桑名郡につらなり。そこに多度神社鎮座あり。養老美泉辨に『美濃人柏淵道尊云。美濃の多度より。十里あまりのほと。遂に嶺つらなりて。伊勢のかたも。美濃のかたも。いにしへ多度山といひて。この山のすへての名なり。今の美濃のかたを。多藝山といふ。郡の名によれりといへり』とあり。多藝の野之上爾の。すなはち多度山の麓。多藝行宮の地にて。上にいへる行宮神社のある邊なり。

○養老神社は。土俗菊水天神と稱す。瀧のもとより。四町はかり東の山腹石階を上りたる上なりに鎮座あり。美濃神名記に。『多藝郡從四位上養老明神』とみえたる社なり。祭神詳ならず。此神社の境内に。菊水と稱する泉あり。社のかたへの岩間より湧出て。夏の日も。猶あたりいと涼しく澄わたり。清きこと物にたとへむやうなく。世に稀なる名水なり。周圍に石を疊みて。水を湛ふ。廣きは縦横各貳丈餘ありて。底淺し。流て山下に至る。芭蕉菊水の句に。むすふよりまつ欄にひく清らかな。といへるは。この泉のつめたさを。よく形容せり。此泉を菊水といふまといかなる故にて。いつこのろ號始めしや。すへて古書に所見なし。養老の謠曲。天正中の註本に。菊水といふ事見えたり。その頃既に此名ありしと知られたり。按ずるに風俗通に。『南陽鄆縣。有甘谷。谷中水甘美。上有大菊。落水從山流下。得其滋液。谷中人家飲此水。上壽百二十。其中百餘歲。云云』又荊州記に。『鄆縣北有菊水。其涯芳菊被岸。水甚甘馨。胡廣久患風癘。飲此疾遂瘳』。なと見え

て。昔もろこしに。菊水を汲て疾を瘳し。且、長壽を得してふ事。世に名高き記事なれば。此名をとりて。近古好事者の。稱初し物なるへし。曾て此邊に菊花ありし故に。此名ありなともいへ。と。山深く森々たる林下なれり。昔も今も。菊の花あるへき所ならず。かの南陽縣の菊水に。なすらへたる名稱なる事疑なく。養老の謠曲に。『彭祖の。菊の水またくる露の養ひに仙徳をうけしより。七百歳を経るまとも。薬の水とさく物を』なとあるをもれもふへし。又此泉を。靈龜年中に湧出たるものとする説は。誤りなるよし。養老美泉辨に。委しく辨したれり。今省さぬ。○養老寺の。瀧壽山元正院と號し。眞宗東派なり。この寺往古は天台宗にて。不動佛を傳來せしか。改宗の時。別堂を建て。これを安置す。即、いまの不動堂なり。木堂と並ひて。南の方にあり。一説に。この不動は。いにしへ。本巢郡生津村に在しを。この所に引移せり。土俗傳へて此瀧に浴する人鱒魚を喰ふより附合せし既なるべし。さる故に。此寺のある地のみ本巢郡なりしか。故に多藝郡に屬せりといふ。然れともこの説古書に徴すへきなし。後人附會の説なるへし。天正年中。豊臣太閤。連歌師紹巴。その他の學僧に命して。謠曲百番の。註釋を作らしめられしか。その中なる。養老の註本を。石津郡高須の領主。徳永法印壽昌。申こひて。當寺に寄附せしを。今に傳へて。寺寶とす。其後慶長十二年未の秋。法印堂宇坊舎を再建し。寺前に一株の松をうゑたり。今徳永松と稱するのこれなり。この寺の北なる小山を舟岡山といふ。

○千歳樓は。養老寺より山に登ること。貳町はかり級布を距る七町餘にして。東西二十七八丈。南北十



六丈ばかりの平地あり。そこに東に向ていと廣くかまへたる樓あり。こは養老の山ふみする人を。憩はせ又宿しもすべくまうけたる家にて。明和のころ岡本喜十郎といふ人。始てこれを建たりとそ。昔はこゝに浴室を設け。瀧の流を汲て。湯にわかして。人に浴させけるよし。今はその事絶たれと。湯の山の稱は猶存せり。此あたり櫻の木多し。花のころは軒端も雪に埋るゝ氣色なりといへり。さゝより見渡すけしき。三方目にさばる物なく打はれて。美濃の國內は更なり。東の方尾張三河の山々を望み。南は伊勢の海、知多の浦かけて。遙に一眸の下に見えたり。瀧にいたる人。かならずこの家にいこはざるはなければ。夏のころは。山中ながら賑はしき所なり。此所に前に出せる萬葉集なる。大伴東人大伴家持の歌を彫たる碑たり。

○笹か嶽は。養老瀧の西北。壹里餘にありて。高く秀たる峯なり。それより北東半里餘にして。巨大なる巖石あり。俗これを立巖といふ。岩上平らかにして。五十人を座せしむへし。いづれも壯觀の地。眺望とくに勝れたり。又養老瀧より北二十町餘。柏尾村の山中に瀑布あり。株瀧といふ。甚大いならずといへとも。いたく早する時も。水常に變るとなく。風景愛すへし。惜むらくは。山路ことに險阻にして。たやすく遊ふまをを得ず。故に此瀧あるまを知る人稀なり。

○文政年中。養老山下に。百歳翁あり。姓は井ノ口名は仙兒。壽山と號す。多藝郡高田里の人なり。稟性すこやかか。老てますます壯にして。養老の嶮山を杖にもよらて。より登りし。

又竹窓の下に。よく細字を寫す。遠近これを傳へて。仙翁とし。其人を尋ね。其書を求むるもの多し。文政丙戌年八月。百一歳にして物故す。其祚胤五六十人ありしといふ。其百歳なりし年の春。養老山の千歳樓に大に宴會を開き。四方の文人雅客を請し。書畫詩歌を展觀し。又席かきなをもせしか。其時此翁の子孫曾孫あまたつとひ。また玄孫なる女兒。八歳にして。よく書を作しとそ。此翁常に養老をさして。仙山といへり。此山にして。あの壽をたもてる。實に仙境といふも。空しからざるなり。

壬午仲春。詠古風一首。贈養老山下百歳翁壽山。因秦士鉉之渴也。鈴木 胤

伊迦仁志底和禮茂阿曳奈牟多具比那伎與能奈賀比等乃美努邇安理登布

○養老山碑七基あり

温泉詩歌碑

美濃押越

樋口道順 銘

養老泉碑銘 (和歌碑陰記)

備藩侍讀

近藤篤 識

吳超

程亦城 書

七十九翁

墨川 記

七言古體碑 (和文碑陰記)

江戸

關其寧 書

紀藩

川谷衡 賦

七言律詩碑

江戸

關其寧 書

美濃栗笠

佐藤實衡 記

七言律詩碑

江戸

關其寧 書

濃州笠松令

瀧川惟一 題



瀑布七絶詩碑

江戸 詩佛大窪行書  
江戶 龍堂中井敬義併書

菊水銘 (碑陰刻下二基)

美濃人 橋堂 松石 月所 菊泉  
常當 利茂 米齊 松蒼  
尾張備臣 秦鼎 撰

姑蘇

稼圃江大末 書

姑蘇

芸閣江大桐 記

當湖

品三陸如金 書

尾張城下

服部正直

美濃今尾

水谷直方 全建

○養老の碑文。又詩歌をいさゝか摘出で。あゝにまゐるす。

濃州養老泉碑銘

備藩侍讀

近藤 篤 識

元正御極。王道平々。問民疾苦。罔物則天。常若之恥。多度之山。天降嘉瑞。地出奇泉。清潔可食。養而不窮。人受其福。王明之功。一飲一浴。不老不死。衰耄再盛。癯瘠可起。有本如是。萬古混々。君子是取。鹽戒堪存。陵谷變遷。湮晦是懼。於是建碑。以識其所。

乾隆五十年。歲次乙己。正月吉旦。

吳超

程 亦 城 書

乾隆五十年は。我天明五年なり。程亦城は。浙江の乍浦。といふ所の人にて。そのころ年々。長崎へ来る商船なりきと。四遊旅談に見へたり。

多度山高跨二州。飛泉百尺劈崖流。一條縞練懸如曬。萬點明珠碎不收。曾爲先生療痼疾。又

教孝子解窮愁。喜我衰境受恩厚。千里來爲養老遊。濃州笠松令 瀧川 惟一 題

文化九年壬申夏。瀧令寄似此詩。予爲書之。使其刻石。庶幾長與此山不朽乎。

詩佛老人 大窪 行書

養老山之圖

尾張

秦 鼎 撰

天台女仙。桃源洞仙。爾時不爲作其山圖與人。一別渺茫。雲霧埋路。內雖思而不能復招。

外雖慕。而無由再入。惆悵附之夢境。何其愚也。此圖者。養老仙境。信足行者也。菊水雖

深。瀑布雖高。按此求之。十出十入。百往百來。無不如意。天台桃源。聞之必悔其智不出於

此。世人不欣求仙境則已。苟欲延年。舍此奚之。此文は原本には本文に入れずして別に一頁をなせり今移して此處に挿入せり 校者識

養老瀑布詩

梁 川 緯

養老改元光史編。至今百丈瀑泉懸。寒風珠玉噴爲雨。白日雷霆轟在天。

恩 田 仲 任

山勢崢嶸挿碧空。懸泉一道彩雲中。君王當日留靈駕。海內皆知養老功。

岡 田 挺 之

懸泉百丈映巖分。佳境驚看勝所聞。自有英靈鐘孝子。應知至性感明君。風潭六月吹晴雪。石

壁千年曳斷雲。不獨甘香能養老。洗纓吾欲避塵紛。

河 村 益 根



養老靈泉感昔時。至今甘冽世人知。程生筆蹟滕生頌。準擬寒山一片碑。

江馬之恭

養老之年養老山。山頭飛瀑白雲間。定知銀漢溢分水。却恠身從塵嶽還。

秦世壽

會開嘉瑞迎宸駕。又獻慈親變老顏。寄言天下人臣子。須帶匏尊來此山。

梁川緯

靈龜帝行宮古跡

澗邊芳草瑤簪挺。巖畔鳴泉玉珮分。曾是六龍巡幸地。滿山佳氣尚氤氳。

登々莽武元盾

千歲樓作

西邊巖峙一條瀑布。人掛千歲養老酒。東畔地平百尺飛樓。窻看八州接空山。

此樓上より越前加賀飛騨信濃甲斐三河尾張伊勢の國々を望むといふ

建長七年顯朝卿家千首歌に故郷

權少僧都玄覺(夫木抄)

美濃のくにたき野のうへに宮むせしあとはなかれて瀧を殘れる

みの玉の歌枕の名所

一條禪閣兼良公(藤川配)

わかえつゝ見るよしもかな瀧の水老をやしなふ名になかれなほ

風早實積卿(類題和歌集)

名も老をやしなふ瀧はさくからに菊のいつみのわかえつゝ見む

六六

山姫の老をやしなふいとなみにくりてやちとす瀧のまらいと

名所瀧

村田春海(草野集)

大きみの御代の名にしもちひくるや老をわかえし瀧のまし水

養老瀧のもとに人家あり翁おひなありて打ぶとろきたるさままたりわかき人ひさこに

物いれてさし出したるかた人のよまするに

小澤蘆庵(六帖詠草)

おほ君のみゆきまじけるたとの瀧おいもわかゆといふ水そまれ

柏淵何かしか養老の水うちて造りたる扇に歌こひければ 本居宣長

田跡川の水のゆかりを尋ねきてあふきにやとる瀧のまた風

養老扇に 芝山持豊卿

あふけ人やしなふ老の千世のかす瀧のまらたまかけしあふきを

富士谷御枝

田跡川にれちくる瀧の下かせの千里のほかにか吹むとや見し

題志らす 田中道麻呂

老人をやしなふみよの春にあひて名にあふ瀧の音をさやけき

養老瀧の繪に 本居大平

水上はくろさすちなき瀧つせをくむ老人そわかめてふなる



養老の瀧をよめる

千種有功卿

道きはゆきてむすはむ多度のたき今も薬の水ならましを

松平義建高野少将

のめは身の老をわかゆとむかしより世にきこえたる田跡の大たき

度會弘訓

なかれての世にも名高く聞えけり老をやしなふたきのひくさは

加茂季應

わかゆてようましいつみとむかしより名におふ瀧をけふむすひてき

八田知紀(源 重)

むかしより名にも流れて老人の齡をつなく瀧のまらいと

植松茂岳

れい人もわかゆてふ瀧まさしくいさありたちてわか身をいかむ

加茂直兄

八月はかり千歳樓にて

野はかすみ瀧つ岩ねは霧たちて春秋とめるたとの山がけ

本居宣長(翁 集)

美濃國柏淵有香かこへるに詠てたくりけるかの國の田跡山のた

六六

六六

病人のいゆちふ水。老人のわかゆちふ水。天皇の神の命の。神なからうつの大御手よ。大御面をいさあらはし。めてたまひさしをしける。青によし奈良の大御世よ。くすはしきうまし水と。とこしへにわき流れて。みぬの國に有ちふ水は。いつへのいかにふ山に。わきなかと。國人にわかこととへは。國人の語りけらくり。はしけやしみ山もとよに。その水のわきてなかる。名にしれふ多藝の田跡山。これそ其山。

題まらす

村田泰足

百小竹の。美濃國の。ゆふたみ。田跡の山へ。山高み本志みさかえ。湧出る此瀧波は。木綿花にたさち流れて。もくとせにれたる人も。手にくみてのめはわかゆる。うまたりのあやしき瀧と。遠つ神わか大君の。かしこくもきこしめして。いてましそそのあと處。年月の千代に移れば。宮人の踏とほりけむ。山道はたえて見へねと。紅にもみち葉にほひ。大御伴わたりゆきけむ。川の瀬は變らひゆけと。あらねなす玉ちりまかひ。山川のかくさやけきは。とこといに今のをつも。大君のそのいてましを。まつとにしあらし。

田跡川の多藝の河内はすめろさのみゆきを遠み神さひわたる

養老瀧

荒木田久守

みぬの國。多藝の多度山。やまさへももするはかりに。ちとたてしつるたるみぞ。はるくはわかきて見れば。風のもとのさしよりけに。くすしくもれもほゆるかも。この瀧のたよ



とまことば。いさぎさらにはすてきなるし。この水のなかる川。河の瀬のそのたきつせに。れりかつき身をしそけは。かしきや神代のむかし。いさなきの神の命の。橋の檍原の。中つせにみそきたまひし。御心もかくありけむと。あもふまていとまがやけし。いにしへのゆいひつるかこと。老なみもわかへるへく。あもほえてこれのたるみの。引はへてつくくかことく。世になかくありへむものと。あもふうれしさ。

嘉永六年九月。往近江國時。宿美濃國養老千歲樓。作歌

夏目千尋

いはまもあやにかしこき。いにしへの天皇尊。神なからこゝにいてまし。多度山の美泉と。のりたまひめてたまひしゆ。れい人のわかゆちふ水と。かたりつさいひつき來たり。その山を見ればたふとし。その水をむすへは清し。この山に住てしあらは。老といふなけきもあらに。病ちふくるしみもなく。春くれは櫻をりとり。秋されはもみちかさして。かくなから千とせもかもと。あもひつゝすまひむものを。草枕旅にしあれば。玉くしけあけむあしたは。出行むそこをあかにと。なけきをわかする。千歳ちふ名をさへあひて庭もせに櫻しみたつ家しともしも。

田跡山の瀧をよめる

石川依平

あし原の水穂の國に。瀧のしもさりにあれとも。百小竹美濃國。田跡山の瀧のまみつり。青によし奈良の大宮に。天の下知しめしける。足姫神の命。あやかきの不破山中の。かり宮に

あもりいまして。かしこくもこゝにいてまし。大御手にむすひたまひ。御面わをあらわしにして。大御言のらしたまわく。この水をのみてむ人の。白髪も黒さにかへり。いやをちにかをかむものと。まつふさののらしたまひし。その瀧をみれりめつらし。その水のみてもうまし。たきいしもさはにあれとも。老人のわかゆちふ水。病のいゆちふ水と。語りつさいひ繼來つ。皇祖の遠つ代まぬふ。この山のこの瀧のせにあにかめやも。

月よみのもたるをち水田跡山の瀧の岩ねにて落かそふらむ

○飛驒人田中大秀が養老の瀧見に行きける道の記あり。その所のさまを。まのあたり見るかまどく。いとつはらに書つゝりたれば。今こゝに。その要をとめて。まゐらす。

十五日。五月雨の空。めつらしう晴わたりて。日影花やかにさし出たり。某々かいつらねて出たつ。先つ頃より。降つゝきて。さのふも猶。雲のはれやらて。いふせかりしを。今日ひちりはかりもくまなくて。道の程いとあつし。押越、石畑などいふ村を過て。廣き野にいつ。これなむ。いにしへの。たき野の。なごりなるといへり。こゝかしこの。木蔭まどにやすみつゝ。行々て白石村なり。中略村を過て左のかたに登りて。湯屋といふ所にいたれり。千春云是千歳樓なりこゝの五十年あまりはかりに。この瀧を汲て。湯にわかつて。人に浴させける事を。はしめたりとて。人やとすかね造りたれり。あるしのすむ屋。いと廣くさよらなり。入て汗かきのこひつゝ休む。こゝより見わたすけしき。いはむかたなくあもまろし。北に伊吹の峯高く。東のかたへ横



山すらなりて。いとかすかに。をとめのまよひきなすてふことのおとく。見わたさるゝ中に。物よりあとにすゝみ出て。木繁くみゆるは。稻葉山なめり。帯にせるといふへく。腰をめぐれるは長良川。やゝ遠くさかりて。木曾川のなかれみゆ。こゝかして川の面。かゝみをまきたらむやうに日にきらめきたり。安八郡、本巢郡などうちはれて。羽粟、中島、海西、なといふわたり。露はかりさはる物なく。尾張の國につゝきて。南の方いと途に。そこはかたなく末はかすみにかかひて。

うちわたす目にはかきりもわかなくにまつゆく物はこゝろなりけり

こゝにて盃の物くふ。すへてけふのあるし。早野なむ設けける。いみじきまゝろまらひなり。いざたまへ瀧にのあつさほとならてつと。そゝのかせり。あゝを下りて。流にそひてのほる。道ざくいとさかしき山路なり。やうく近づきて。青やかなる木間に。いとまろう音いささよくて。かつく聞えたる。いとうれし。とくくといそきのほれば。瀧は十丈あまりはかりそはたつ巖の上よりさはりなく落るさまいとよし。左にも右にも。若楓まけりあひたり。いにしへもかゝりけむに。九月中のころの行幸なれば。いかにあかしら御覽せさせたまひけむ。もみち葉の色も。一しほはえある大御なかめなりけむものといへは。秋はかのいとすちも。そめるはかりに照かゝやくさま。いとあもしろく侍るをど。人といらふ。顔よりはしめて。そゝさあらふも。かしてけれど。そのかみをたもひてなり。前なる岩にまりかけて。

朝よひにわかみかほりしたと川の。清き流の瀬けえ見つるかも

いてましゝ山路とめきて石走たきのせみれいにしへ人まぬかゆ

醒なすうましいつみと天皇のきこしめてけむ瀧のせそこれ

とうたひあく。又蝦のこゝもとに。なくをきいて。

たと川をうへも清みかまらなみにかはつまのなく聲のさやけさ

おもほえすかはつさへそさきうてくれたきのせみにとありこし物を

岩のもとに。ひとつ出たるを見れば。田にすむ蛙よりは。形ちひさく。瘦たるの墨の色にて。目いさよなう大きやかに高く見出せり。聲は昔代小田に。かしましくなくたくひにはあらて。いとさやかにおもしろくなきつゝきたり。されはまそ。古まともにも。蝦まかせすかへしつるもかなとは。悔しかりけめ。瀧の下風いとすゝしく。霧吹かくる袂ひやゝかなり。打なかめつゝ。盃めくらす。

瀧の邊の岩にまどゐて酒みつさあそふいふけふはあやにたぬしも

今日ていけのいとさよう晴ぬるまとは。この美泉を。くもりなく。世にあらはし給はむ君を。この山祇も。待よろこひ給へるにこそ侍らめとて。或人のよめる。

千歳へて君まぢえすは。瀧のせのにこれるなみのいかてすむへき

猶あかねは。たつも物うし。やゝくたりて。左の山のかたそはに。森の木たちくらうまけりた



る陰に。石階あるそのほれば。神社たちたまへり。傍に清水の湧出るなむ。いはゆる菊水なりける。廣さ堅も横も。二丈あまりはかりある池にて。水いと寒しともさむし。ねりたちてめくるに。誰も念しわひて。三たひ回るはなしとぞ。この上にも下にも石碑ともたてり。みなあの水を美泉といへるれもふきなり。又もとの湯屋にかへりて。酒のみつゝ。何くれとかたらふ。日もくたちぬへしとて。南のかたにくたりて。養老寺にまうつ。この庭にも石碑たてり。縁起といふ物も見つ。みなひか事のみにてゆかしからず。またとくもと來し坂路を登りてかへる。白石のひらはなるゝころ。暮初て。望月のひかり。道の傍の松陰より。いと清くさしのほりて。たとくしからず。高田のやとりにつく。

○芹菜。養老溪に産するもの名物とす。香氣最つよし。享保のころ。養老のなかれの芹を奉りければ。林丘寺玄瑤御歌。光子内親王は。後水尾天皇御女。法諱照山元瑤禪尼公。天皇崩御の後。齋戒して淨業を修し給ふ。比叡山盤坂下なる。林丘寺の開山にて。賢女の譽おほします。根せりつひこれや千とせのたねならむ老を養ふたきのなかれに

○垣衣石。シラビソ。養老の山中より出。質は火燧石のこくとにて。色薄青し。大なる石を。うちかさて取るに。石片ことに。皆紋理あり。其かたち。俗にまのふといふ草に似たるをもて。石の名とす。こは化石のたくひとはことにて。麗はしく。青やかなる石のうちに。草の形こまやかに。墨もて書きたるまどく。いと鮮明に見へて。世に珍らしき石なり。支那の南平縣といへる所に出つる花紋石といふもの色青くして。山水禽魚などの形状あるよし。大明一統志に見えたり。

此たくひなるへし。

○養老酒は。養老山に近き。高田町にて。かの流をくみて。これを醸す。又根古地村にても製造す。其名遠く。諸國に聞え。近來は外國人も。大にこれを賞美せり。新撰美濃志にも。此酒。精厚甘美。他に比するものなしといへり。嘉永のころ。紀藩人。長澤伴雄の記文あり。

養老菊水酒記

美濃國。多藝郡多度山の美泉は。ひかし元正天皇行幸まじく。大御手御面を洗ひ給ひけるに。大御皮肌なめらかに。また御痛處たちまぢになほり給ひけれり。いたく感愍かしてより。これを養老の泉といひて。立春ことに。これを醴酒に醸して。京に献らしめ。歳旦の大御酒に。さしをせる事。國史に見え。又このほとりの樵夫か。至孝のことは。物語に見えて。ともに世人よくまれるかまどくになむ。かくて後。聖武天皇行幸まじく。けるよりこのかた。公家、武家、さまゝの人。まに浴すること。千歳あまりの。今にいたるまで。其谷の菊の下水。絶さすなむありける。まに予かをしへ子。柏淵正建は。高田のまに。年久しく家居して。代々醴酒をつくり。養老菊水酒と號て。世にあまねくひささ來りけるを。いにし寛政八年といふ年の彌生。わか一位殿。この美泉の御覽せさすとて。正建か家に。御駕よせさせ給ひけるに。正建か父正匡この美泉の。案内つかうまつりて。菊の酒を献けるに。殿いみしうめてたまひて。祿物などあまた給ひたりけるより。家の業もいやすく。



さかえたりとぞ。かくてことしは。殿八十の御齡つもらせ給へるに。なほすくよかにいさゝかの御おこたりなくればするも。此養老の志るしとあそうかひ奉らるれ。略中あはれこの君のかくめてさせ給ふ。菊の下水。その一雫たに。汲らむ人は。世の長人とあえ参らすへさものそかし。かれ大伴宿禰東人へ。老人のわかゆちふ水とよみ。中納言家持卿へ。たと川の瀧を清みとうたひあけられたり。あなめてたの。此美泉や。あなちひかしの。この醴酒や。嘉永といふ年の三年の秋長月。紀の殿人。長澤伴雄誌。

附て云。養老の古跡は。はやくより。世にかくれなき名區なれへ。遠近より。看にくる人。常にたえず。まして今へ外國の人さへ。其名をきいて。尋ねくる世となりぬるによりて。猶その風致をそへ。美觀をまし。官のみゆるしを得て。公園地となさはやと。このあたりの人とも。せちにもひれあして。同志の人々を募り。力を合せて。千歳樓のある所より。其ほとりをかけて。廣さ四五千歩の地をまめ。さらけうるはしき樓を改め築き。春の花秋のみちを。あかしあにあまた植ふし。瀧のもとに。清らなる小亭をまうけて。瀧見る人のたつきよからしめむとて。此頃もはら其事にかかつらひものせるよしなる。かねてわかれもへる心に適ひて。いとよき事にもあるかなと。よろこびしめて。其よし聊かこゝに書とふる。明治十三年一月なり。

後叙

去歲車親巡幸本縣。余時命僚屬。部内地勢之險易。民俗之淳漓。其他物產土宜。勝地古跡。苟其可以徵古今供採覽者。輿圖錄上之。恨一時匆遽編製。不暇詳悉。適聞三浦千春此書之撰成。乃請閱之。吾濃陽養老之醴泉。長良之觀瀉。旁及金華古城址之勝槩。詳載無遺。余乃大喜。囑千春。謄寫一本。以進獻。千春雀躍曰。卑賤之著。上辱聖賜。補採覽之萬一。何幸榮加之。將上梓以頌同好。共被其幸慶。謀諸余。余曰善哉。千春之舉也。峨々之奇。洋々之觀。亦將由千春此書而益顯矣。然則今日之殊遇。豈啻千春與此書之幸榮乎。抑亦山川幸之榮也。而又更推幸慶。以及同好。聖主博厚之恩。於是乎普矣。余盍德憑就之。刻成爲錄其由於卷末。時皇明治己卯除夕前一日也。

岐阜縣令從五位

小崎利準



## 第八卷 琴責曲鳥鶴鈔

序。

此書は。 ねのかいと若かりしころ。 文よむ意のつれづれなる折に。 筆に任せて。 ねろくかきしるせるものにて。 いたらぬふしのみ多く。 考のもれたるも。 引書の見たとしなとも。 少なからず。 うひらひしきなまなりのものなりしを。 伯父の協園翁見て。 琴責曲鳥鶴鈔と題せられたるは。 十六夜日記残月鈔などにならへるにて。 是たゞ一時のたはふれに過ぎざりしなり。 扱後は。 篋の底にねしやりて。 ふたゝひとり出てみしともなく。 まして人には。 みせもせねへ。 いたづらにまみのすみかとなりて。 久く年経たりき。 ことしの夏。 蟲ほしのついでに。 ふるき文反古なとかいまさぐる中に。 ふと此一巻を見て。 むしのくそはらひつつ。 披きみれり。 こそのかはほりのこゝちして。 すきにしかたなつかしく。 かゝるをさなき筆のすさひも。 さすかに捨かたく。 まみのくひさしを。 所所につき合せ。 補ひなとするついでに。 今又思ひよりたる考とも。 いさゝか書くはへて。 かくものしつれば。 あやしき一巻とはなれり。 これたゞ老後の心すさひのみ。 人に見せんとにもあらず。 ねのつからにも見む人あらは。 其拙さを笑ふことなかれ。

明治三十六年十月

従容軒主人識

吉

吉

## 琴責曲鳥鶴鈔

○鳥の脛短しといへ共。 是をつかは憂ひなん。 鶴の脛長しといへ共。 是を斷たは悲みなん。

莊子外篇駢拇第八に。 『鳥脛雖短。 續之則愛。 鶴脛雖長。 斷之則悲。』とある文を引きて發端の詞とせり。 是をこゝに治民の要。 貴賤、賢愚、男女、剛弱。 各其品性に隨つて制裁を下すへき物なりといふ意にとりて。 かのあてやを拷問するに。 笞杖極械の類を用ひす。 遊女相應の琴三弦のことき音曲器を以てせしは。 人を觀る機に敏き重忠かよく其性に隨ひ。 情をくみて施したる。 かれが常意即妙の智略なりといふことを。 知らしめし物にて。

一曲の主眼こゝにあれば。 發端の詞は。 一部始終に亘れりといふへし。

○されは治る九重に。 九重の禁裏をいふ。 轉りては。 帝都ともいへり。 皇城には天の九垓あるに象りて。 九つの門あるの謂なり。 離騷云。 君門多九重。 王逸云。 天門凡有九重。 洛陽城四圍門。 而天道九重也。

○猶も非常を警戒の。 今太平の世といへとも。 猶も禁裏を守護し奉る身分なりといふ。 身を水上のみにいひかけたり。

○水上清き堀川御所。 水上といふより。 堀川と續けたり。 堀川御所は。 文治の頃。 源義經の宿所とせし所。 こゝにてハ決斷所のこととせり。 さて御所としもいふとは。 もと後白河

法皇の御殿なりしによれり。 今も其古跡のこりて。 人のまゐる所なり。 義經記に。 『十月十七日



の丑の刻はかりに。六條堀川に押寄たり。かくて堀川の御所には。云々」と見えたり。

○當時かまくらの。鎌倉は相摸の地名。治承年中。頼朝始めて覇府を開きしより。代々將軍の居所。鎌倉の殿命とい。即ち將軍の命令なり。

○秩父庄司次郎重忠。重忠の。諸家大系圖によるに。

「一品葛原親王。十三代の後胤。畠山莊司重能か子なり。」神皇正統記に。「長寛二年。畠山重忠誕生。是葛原親王十二代孫。秩父莊

司重能子也。」とあるは一代たかへり。重忠の。武州七黨の長にて。代々名家なるか上に。智

謀武勇兼備はり。殊に其性。甚廉潔にして。仁心又厚く。人望にかなひ。鎌倉覇府にも。

大に用ゐられしか。元久年中人の讒言にかへり。戰死せし惜むにも餘りある名士なり。

東鑑に。(頼朝の詞)「重忠。其性稟清潔。以無詐偽。爲本意者也。」とあり。又「重志天

性稟廉直。尤辨道理。敢不存謀計者也」とあり。

○禁裡守護の代官。鎌倉覇府の代官として。禁裡を守護するよしなり。徳川時代の所司代の

如き役目にて。主君に代り職務を執るといふ。義經を鎌倉殿の御代官といへるまともあれ

は。重忠を代官といへるなるへし。

○兼ての民の公事裁判の計ひなく。ほり川御所とあるより思ふに。禁裡守護のことは。全

く源義經に擬して作れり。そは源平盛衰記に。「凡義經京都守護間。有威不猛。有忠無

私。深不背教。遍相叶人望。」など見えたるを思ふへし。私の計ひなくの。有忠無私。

とあるに當れり。

○道にくもらぬます鏡。公事裁断に私曲なく。政道の明らかなるを。くもらぬ鏡とつゞけた

り。ます鏡とは。眞清鏡の意。次にかへりやけりとあるも鏡の縁語なり。

○智仁の勇士とかいやけり。中庸に「知仁勇三者天下達徳也」とあり。重忠をほめていへる

語。

○同席に相並ぶ。同席といへとも。是重忠の助役なり。宗連の名。東鑑、盛衰記などの書に

も見えず。作者か一時の假稱にて。重忠の明に對へて暗。賢に對へて愚。兩兩相對して。此

曲の妙趣を發揮せり。奇絶の筆鋒といふへし。

○南都東大寺の建立より。東大寺は。大和國奈良にあり。華嚴宗の大本山にして。長五十丈

餘の大佛を安置す。拾芥抄云。「東大寺。聖武天皇神龜五年。始而造之。」と見えて。勅願所

なるか。治承四年十二月。平家の爲に焼亡せるを以て。後白川法皇再建なさせしめ給ひ。建

久六年竣功す。依て同年二月。頼朝將軍上洛して。供養に臨場あり。此時景清頼朝をねら

ひしといふまこと。謠曲などに見えたり。

○重忠の助役。官制に。守介あることく。重忠は主。宗連は助なり。此曲の前段を案するに。

東大寺供養につき御臺所上洛あり。宗連其供奉して京都に上り。それより直に重忠を助け

て。京中の政務を執り行ふへく。鎌倉より命せられしれもよきなり。



○悪七兵衛景清かありかぞさす。

景清は。上總介忠清の三男にして。上總五郎兵衛尉忠光か弟なり。上總七兵衛といへるを。伯父の攝州高濱三寶寺の住職大日坊を殺害したるに因りて。悪七兵衛と人に呼ばれまなり。源義平は。伯父の義賢を討ちしによりて。悪源太といへるたくひなり。景清勇武絶倫。源平の戦ひに。度々武功を顯したりしか。平家没落の時。西海の戦場を遁れ。身を匿し。百方頼朝を狙ひしことは。事實なるか如し。今此曲にも。景清いつかたにか潜伏して。ひそかに將軍家に仇せんとするを知りて。鎌倉より嚴しく在所を穿議ある趣なり。

○邪智佞奸。上文に重忠を智仁の勇士といへるに對へていへり。

○表は忠義に見せかけて。宗運か佞奸なる。心の表裏あるをいへり。

○心の底の二また竹。外面と内心と。表裏あるを。二また竹にたとへていへり。めさしはさ

む竹とつゝけたる面白し。天野信景の鹽尻に。『扶竹はふたまた竹なり。王子敬か竹譜。及び

瑠璃代醉。等に見えたり』とあり。わか邦にては。攝州天王寺に淡竹の二岐なるものある

あと。和漢三才圖會にのせたり。

○虎の威をかる狐とは。

拙さ者か。權勢ある人の威光を借りて威張をいふ。戰國策に。『虎求

百獸而食之。得狐。狐曰。子無敢喰我也。天帝使我長百獸。子食我。是逆天命

也。子以我爲不信。吾爲子先行。子隨我後。觀百獸之見我而敢不走乎。虎以爲然。

與之。行。獸見之皆走。虎不知獸畏已而走也。以爲畏狐也。』又文選沈約か恩倖傳論に。『曾不知鼠憑社貴。狐藉虎威。』とも見えたり。虎は竹林にすむよしなれば。この文句。竹といふより虎につゝけたる面白し。

○かゝる折柄秩父の郎等。秩父は重忠なり。郎等は家來の事。郎は男とよむ字にて。位階な

き侍の稱なる由。貞丈雜記に見えたり。

○榛澤六郎成清。重忠か肱股の家人にて。東鑑、源平盛衰記等に其名見えたり。

○遊君。遊君は遊女といふに同し。うかれめ、あそびめなともいひて。いにしへより諸國にありしなり。中にも河内國江口、攝津國神崎、蟹島等の大江匡房卿の遊女記にもみえて。ことよるし。

○阿古屋。五條阪の遊女。景清か妾なり。さて此五條阪に。あこやといふ遊女ありし事。實

録には據なければとも。幸若の舞の草子。足利時代に景清。清水阪の傍に。あこわうとて。遊

女のありけるに。淺からず契りける由を述たり。此あこわうを。あこやと稱へかへて。此

曲には作りしならんと。柴田海城の説なり。けにさもあるへし。されど此あこやといふ名

も。より所なきにあらず。京都六波羅密寺に。古くよりあこや塚といふあり。何者の塚な

りや。今まるへからねと。百年前までの或遊女の塚なりといふ傳説なとありて。思ひよせ

たるものか。陸奥にはあこやの松といふ名木あり。あこや貝は。眞珠のことにていと美し



く愛すへき珠なれば。とにかく遊君にはよさうしき名なるへし。

○時刻も限る未の刻。未の刻は今の午後二時にて。陰曆の頃なり。入ッ時といひしなり。羊の歩の語を思ひて。ことさらに未の刻といへるか。

○六波羅より立かへり。重忠か成清に命じて。六波羅に於てあこやを審問なし。今此決断所へ召つれ来りし躰なり。六波羅は京都の地名。五條の南鴨川の東なり。

○姿はたての。たては。華奢風流。見えの美麗なるをいふ。鹽尻に「伊達は關東の方言なり。もと關東小六かことよりいつと。又寛永の頃。二代將軍上洛の折。伊達政宗の行装。殊に美麗を盡し。人の目を驚かせしより起れる語なりともいへり。

○うちかけや。衣服の上のうちかけて着る故の名にて。婦人の禮服なり。むかし江口、神崎

などの遊女は。小桂着たるとみゆれと。後世は打掛けを用ひすして。ねのつから武家と衣服を異にせしを。中頃より遊女も。打かけを用ひるやうになりしなり。僧上の至りなり。

○しましめの細引かへて。阿古屋か四人なるを以て。細をかくへき所を。重忠か慈にて。これをゆるしゆえ。細目に引かへ。衣裳のぬひの絲むすひ。と其婉やかなる姿といへり。絲結

ひは縫もやうの名。引かへのひきは。細の縁結。細と絲とをむかへたる。文句の妙。

○小つまつる手もまじなれと。細にかゝらぬゆえ。小つまつる手は自在なれと。胸に結ほるる。憂思ひは解やらぬさまと。面白くいひなしたり。思ひのいろのひに緋をかねたり。

○形容のはてに氣はまをれ。はては。今めきて花やかなるかたちをいふ。風姿は。花やかに

て。心氣は。打志をれたる状を。水上かぬる牡丹花に譬へたり。國色双ひなきあこやか愁

になやめる状見るか如くにて。かきりなき風情あり。又筒に生たるといへるなり。庭園なるとい異りて。既に折られたる花にて。阿古屋か四人となり。其身の自由ならぬを。譬へたるも面白し。

○牡丹花。牡丹は花王ともいひて漢土にもてはやし。吾朝にても。菅家集に此花の詩見を。

清少納言の枕草紙の詞にも見えたれば。ふるくより賞美せしことまゐるへし。

○榛澤六郎御前にいて。重忠か前へ出たるなり。

○岩永左衛門つか／＼と立出。倉忽なる致連。また榛澤か口上の終りもあへぬに。傍より遠

慮もなく立いて。榛澤を咎めて不念なりとのしるなり。不念の徳川時代の俗語。ねこた

り手ぬかりなどの意。

○拷問につかれたるけしきも見へぬか。拷問は。玉篇に「拷、打也」とありて。罪の疑はしきを

捶撃さて問ふを云。維新前まで。犯罪人を拷問にかけしなり。

○よい／＼明日は拙者かうけと。あこやを拷問する事。一日代りにて。今日は重忠の當番

なれば。明日は拙者かといふなり。

○ほさかして見せう。言ひせて見せやうといふ意の俗語。とくは重忠の命にて。榛澤か



情をかけて。尋ねつるを。致連只手ぬるまこと、あざけりて。我こそ自身に拷問し。白  
状させて見せんすと。意氣こみたる状なり。

○いやまつまたれよ。是より重忠の詞。致連の麁忽を制していへるなり。

○白状せぬよし。白は告也。状の述也。と註して事の由をあらはし申すを云。莊子、抱朴子、

漢書丙吉傳などに出たり。

○しぶと。剛情なるをいふ俗語。

○さりながら。それもな無理とは思はぬ。以下の詞。遊女たるものゝ心情を洞察す。仁あり、

慈ある重忠か説諭の詞。和らかにて底あり。ふかく味ふへし。

○ついでともあかさされまは。をば。人に答ふる詞。上下に通していへり。物類稱呼に。

『國々の答ふる詞。大同小異なりといへとも。各轉語なるへし。有か中にをといへるは。

諸國にて。下輩に答ふる語なるに。九州にて上さまの人に對して。かく答ふる所もあるな

り。俗間に應の字をかくもあれと。をばは和訓なれり。唯々とかくへまよし。先哲も沙汰

し侍る云云』とあり。

○流をたつる女は。遊女のおとを。なかれの身といへは。そを勤むるを。立るともいふへし。

傾城色三弦の淨琉璃に。『行く水に茶筌をかいて。流れを立ると。いふことじや』とあり。

○賊なきものと。阿波の鳴門の淨琉璃に。『女郎の心の内と。猫の鼻は。つめたし物と。世間

のうむ』などあることく。遊女に賊なしとは。昔より世上の常語なり。蜀山人の狂歌に。

『傾城のまこともうそも有磯海のはまの眞砂の客のかすく』

○うたてく。うるさくの意。

○うらぶしを勤める。古語に。『うらぶし繁き河竹の流の身』などいへる事とあれは。苦界を

うらぶしといへり。

○鎌倉殿。頼朝將軍を指す。下の君一人も。亦同じ。

○僉議。詰問するなり。下學集に。『僉議。僉皆也。大衆之評議也。』とあることく。もとは人

人あつまりて。評定するまとなるを。犯罪人などを。審問する事をも。詮議といへるは。

徳川時代の俗語なるか如し。

○萬人の誹。君一人の詞と照應せり。

○冥加あしかるまじ。ねのつから。神佛の加護ありて。其身の仕合よからんとなり。冥加は。

もと神佛の加護をいふ語。孝衡に『加護有二種。一云々。二冥加。謂潛垂。覆攝。不現身語。』

とあり。又或説に。冥加は佛語なり。梵網經に出たりといへり。

○おつぱりと。明白になり。

○かつてもまひし。なつても。驚かしてと語勢。まひしは。重忠の詮議の詞。一々意

所をねして。少し抜目なきに恐れていへり。



○殿様。殿様は。貴人を指していふ語。殿は其家をさしていひ。様は西さま東さまなどの如く。方角をさしていふことは。此二つを重ねて殿様といふは。畢竟貴人に對し。敢て其身をさす。居所さしてよふ禮節より成れる稱呼なり。人見碓の天明のころかさたる雜記に。『殿様といふ事。古くは至て重き稱號なりしを。百年來をまつになりて。關東御目見已上の人。なへての稱となれり。景憲記といふ古寫本に。秀頼公を。殿様といふ唱へあり云々。殿様の號にしへは。重んじけること見るへし』とあり。

○四相をさとする。四相は。我相、人相、衆生相、壽者相にて。佛教にいふ所なり。金剛經藏乘法數などに見えたり。秩父光臺山の古き縁起に。此寺に重忠の守本尊あり『此本尊を。重忠日夜稱名せしに。智謀日々にいや増し。四相を悟り。武名を四海にとろかせり』などいふこと見えたり。これらのまことによりて。四相をさるといへるなるへし。因に記す。重忠人を相するわざに通して。鎌倉殿の御前にて。宗盛の相を論せしこと。源平拾遺にみゆ。

○なごの子細らしい。なんのは。其言を打消していふ。子細らしいは。勿體らしいなり。

○四相の五相の。薰物を價に替るとき。何増かへといふにより。四増五増は伽羅のまことであらうまこと。遊女相應の仇口なり。

○小袖に留る伽羅。小袖にたきしむるに。伽羅の香を以てせしは。此頃の流行にて。名香の匂ひを。着物にうつすなり。柳亭種彦の用捨箱に。其證とも委く出だせり。且云『昔は

木夫と唱へし。遊女はさらなり。格子などいひて。夫につぐ者も。伽羅を衣にとめざるはなごさまなれば。云々。こゝに昔とは。寛文、延寶時代をさしていへり。伽羅は。春湊浪語に『伽羅。本名椅南香といへり。是を出す所六國あり。伽羅は。其六つの中の一國の名なり云々』といひ。又嬉遊笑覽には。『伽羅は。黒の梵語なり。陀羅尼經云、伽羅樹。華嚴經云、黒沈香。云々交趾暹羅などより來るよしなり』とあり。之に據れば。國の名にあらす。いつれか是にや。

○何々の誓文で。どんな誓文をかいてもの意。誓文は。起請誓文などいひ。神かけて偽りなき由の誓ひ文なり。

○御心にほだされ。ほだされは。ひかされての意。もとは馬の足を。繫き留る繩を絆といふより出でたる詞にて。つなかるゝをいふ。夫木集に。『子を思ふ心はかりにほたされて』なとあるは。つなかれての意とも聞ゆ。

○いっせも責められふいな。是より以下の詞。あまりなれなくしく。輕侮したるやうにも聞ゆれば。致運かこらへかねたるさま。見るか如し。

○責めらるゝが勤の代り。始めに『せめられうわいな』と身をつき出し。又『せめらるゝが勤の代り』と。腰を据えて。チツとも恐るゝけしきなき。度胸の太さ尋常の女ならぬ。彼れか器量を。十分に思はせたるものなり。



○あゝ淨世ではあるぞいな。こは堪念の嘆辭にて。前の強さに比して。頗る妙味あり。

○はつしやうとほね。へちやくと。よくしやべる類といふ意。ねとほねは。ねとがひ骨といふの略。俚俗にあごたなどいふか如し。

○かざみの格。かざみのやうになりといふ意なり。かざみ。蟹の一種にて。美味。子を持ちたるは。殊に珍重して。人これを鹽いりにして食す。物類稱呼に『畿内にてかざみといふを。江戸にてねほかに。又うみ蟹といひ。又西國にてかざみといふは。甲菱形にして。甲の廻り鋸齒のことし云々。』又この文句を。山崎美成か世事百談に論しけり。其説に。

『かざみは。かざめの轉にて。蟹の一種なり。和名類聚鈔に。『カザミ 似蟹。色黄。其一蟹偏長。三寸者也。』又本朝食鑑に。『カザミ 攤劍者。一蟹大。一蟹小。常以大蟹。以小蟹。食物。和名訓稱加佐女。以生江海。而大者爲佳品。用鹽水。煮熟。則全體變作純赤色。』カザミ 甲取白肉。和。蟹醋。食。其黃最美也云々。』さて蟹は常に腹上に卵を含めること最多きものなり。かかれり。其腹の上に。卵を孕めるかざめの格に。鹽水に調理せんと。水責をねほめかしいへるなり。』と見えたり。此説のことく。阿古屋が妊身なるを見こみて。かざみのやうに。鹽いり責にせんと。恐ろしくいひて。威せしなり。

○苦界。遊女の境界をいふ。もと佛經より出てたる語にて。人間世界をまかいひしより。轉じたるなり。

○雪と墨。絶對の相違をいふ。清少納言の枕草紙に。『たとしへなきもの。白きと黒きと。思ふ人とにくむ人。小町踊に。かきくれて。降くる空や。雪と墨。』

○水責火責。中古より徳川時代迄は。かゝる慘刻なる拷問もありしなり。保元平治物語に。

『既に水火の責にも及ふへかりしを。』又義經記に。『清盛常盤を見給ひて。日ころは火にも水にもと思はれけるか云々』など。みえたり。水火の責は。肉體の責。苦情と義理は。心の責。肉體の苦みは。猶忍ぶべきも。心の責は。骨髓に徹して。くるしく堪かたしとなり。此所のあこやか詞。いかにも哀れに。實情言外に溢れたり。

○せつない。苦く堪かたさをいふ。もと切なといふことを。延へて。『セツない』もしを添へたる語。荒氣なを。あらけないといふに同じ。

○まらぬことは。此曲の前段に。あこや、兄に向ひていふ。『あゝ是々。景清殿の。ねちつきところ。わしに開して下さんすな。聞まいといふ其心は。如何なる水火の責に遭ふとも性根まれぬ其内は。隠し抜うと思へ共。心の底に覺あらは。身の苦しさに。氣も歸り。口走るまいものでもなし。わしやそれか悲しさに。乞求めても聞たい知たい夫の行衛うへの空云々』とあり。之をみれり。あこや。景清が行へ眞實にまらぬなり。

○重忠はん澤を近くめされ。こゝに至りて。重忠初めて拷問せんの語を發せり。而も其拷問は水火ならずして。琴三弦を以てせむと。重忠かねて胸中に支度せるあと。下の文にてま



られたり。

○詞の尾につく。例の鹿忽なる致連。こちらへかねたる致連。重忠の詞について。相識しませす。一己の丁簡を以て。直ちに下役の者に。拷問の準備をいひつくるなり。

○白洲の内。裁断所の庭上。白砂をまきを通例とす。徳川時代まで。町奉行所など。皆かくのことし。人民これをね白洲といへり。

○水喰はず。あこやを。水責にせんとなり。軍法侍用集に。水責は喰へるはあしきなり。瀧責とて。天窓よりすさまじく極なとより水の落る如くにつけへし。但しあたまを。うつむかせざるへし」となり。

○楷子。横槌。みな水責の用具。楷子の縁によりて「のぼる」といへり。のぼるは。上氣するなり。それより枕へつゝけたり。

○井戸やかた。井戸といふより。「ふかく」とつゝけ。又氣をひやす心の濁り水といへる。皆井戸の縁より書けり。既に水を汲かゝる。その車のさりとさしる音の。あこやか胸にひひきて。ゾツとするさまを。氣をひやすといひ。心のかさみたれて。清く静かならねは。濁り水といへるなり。

○車木。井戸車なり。和漢三才圖會に。「轆轤。井上汲水回轉木也。俗云車木」とあり。

○心の濁り水。佛書に「心水」とあるより出たり。謠曲佛原に「心の水の濁りをさまして云

云。「新拾遺集に。「にこりなき心の水にかけとめてふたどひやとれ山のはの月。」

○ぎやうくし。仰々しにて。仰山なりといふ意。又二説謄草に。「業業と詩經に書きたり。註云。業々大也。俗に物の多き事を。業々しきといふは此字なり」とあり。重忠か下

役人共に向ひて。「あゝ仰山らし。まつかにしろ。とまれ」と制するなり。

○あこやを拷問の責道具は。重忠かねて用意しなげりとなり。

○いとみやまじき玉琴。最も優美なる琴といふことにて。いととは。琴の縁語。玉琴のとは。末にいふへし。拷問に換るに。音曲器を以てせしは。昔よりためしなきことなるを。思ひよ

りたる。此曲の作意。奇なり。妙なり。一曲のちから。ここにあり。既味すへし。

○三絃。胡弓。卷末琴の條をみるへし

○音ぞめもさぞと。三曲の音ぞめも。さぞ妙ならむと。まらるゝといふ意にて。「しらる」を

「白洲」へしひかけたり。

○ぎよとせしが。岩永かあきれかへれる状なり。

○これさ女其琴ひけ。已下の詞。重忠かいかにも治りかへつたる状をあらはせり。

○けうがる。希に有るといふ文字の意なるか。轉りて常並をはつれたる事をいふ。怪しかる

といふに似たる語なり。謠曲鉢木に。「けうがる芳志」といひ。謄草に。「法花經云。其人甚

希有。過於優曇華。二云々」とあり。



○決断所。鎌倉時代の裁判所。

○神武このかたない圖な。上古以來。かたのなき戯れといふ意。神武は。我國第一代の天皇。上にいへる如く。音曲を拷問にかへて裁判せしは。古今其例も類もなきは勿論なり。されは致連か。あけにとられて。此ことはを發せしさま。面白く書たり。

○ほだへ。物類稱呼に。『されたはふるゝことを。上方にてほだえるといひ。關東にてはをどけるといひ。又てうけると云ふ』と見えたり。今宮心中の淨琉璃の詞に。手代口々に。

やいほたえな』とあり。ふさけるなと云ふに同じ。

○天に口なし。天は口なしといへとも。人の口をかりていはしむといふ古諺を取れるなり。

文德實錄二。『生民之訛言。天假其口。』源平盛衰記、義經記などに。『天に口なし。人代ていへり』とも。又『天には口なし。人をもつていはしむる』と見えたり。

○もしもや此子か。これ當時の流行唄など見えたり。今傳はらねは知るに由なし。流行唄は民か自然の情を。謠ひ出てたるものなれば。之を以て。民の意を志り。世の態を志り。事の前表となし、事。古今其例多し。

○京中がうたひしは。京中中の者がかく謠ひしは。此阿古屋かことの前表なりしとなり。

○此上のばれついで。ばれるり。こわすに同じ。今も家屋などを毀すことをばらすといふなり。『チヨクゲ』は上方の當時の俚言にて。姪奔なる戯れをいへりとほし。

○重忠耳にも。かく岩永が嘲弄すれども。一向平氣にて。耳にもいれぬ。重忠の態度をいへり。

○まげき重忠。このまげきは。はげまきの意。まげきまげと重語。

○つままとの行へを何と。琴をつまこといふはあつま琴の略。爪琴と心得るは非なり。夫婦互につまといへは。夫のゆくへとつゝけたるなり。

○いはこすに。行へをなにといはんを。岩越にいひかけたり。いはこすは。琴柱の絲をうくる處を云。謠曲吉野琴に。『玉琴の岩こす波や吉野川』とあり。十訓抄に。『上東門院の御方に。琴ひく人の今まわりしたりけり。院。紫式部に。此女房琴ひくよし。はなれぬ名つけよと。仰こと有けるに。いはこすと。つけたりければ。殊にほめさせ給ひけり。琴柱の

さきに。緒の當る所を。岩越と申すに。思ひよられけり。彼名をはまれる人。いとまれなりけり』とあり

○聲も枯野の船。亂るゝ思ひに。聲もかれ。かひなく力なき囚人といへるなり。こそのかれを。枯野にいひかけ。舟の縁に楫といへり。枯野の船は。仁徳天皇の御時。造らしめ給へる船の名なり。船破壊して後。其材にて鹽をやきたるに。やけのこれる木あり。そをとりに。琴を作らしめ給ひけるに。其音七里に響きたりと。いふ事古事記に出たり。日本書記には。應神天皇の。御宇の事とせり。いつれか是なるにや。扱こゝにとほき。むかしの枯



野の舟を。琴の縁に引出たる。學才と筆力。感服々々。  
○影といふも月の縁。 琴曲『落組の唱歌に。』落といふも。草の名。めうかといふも。草の名。

富貴自在。徳ありて冥加ならせ給へや。』とあるを作りかへて。影といふも。清しといふも。ともに月の縁なれと。影清き名はかりにて。其影はわか袖にうつらすといひて。景清のかけた見えぬよしを表したり。誠に此作りかへたる。唱歌のいと面白く。句調とものひて。ふかき味あるを思ふへし。 景清の二字を。月の縁にとりたるは。景清の謠曲に。『所せくすむ月のかげきよの。誰よりも』とあるより。思ひよれるか。 落組の唱歌は。入橋檢校はじめて。越天樂を變して。フキ組を作るといへり。藤井高尙の彈物の定めに。『組の歌は近き世に。檢校入橋の某か。中昔の今やうといふうたひ物に習ひて。ものせしうたを。六つ。七つ。四つ。なと組合せて。曲のものとして。なに組。くれくみ。そのの曲。かれの曲とかすく作り出せるなり云々。』

○景清と其方が。 意外の間に。あこやか。思ひもよらぬ。御尋といへる。さもあるへし。この文。まらすんはまらぬとせよと。一旦氣をぬいて。又とひ起す。語勢頗面白し。さてかく。景清と馴初めし事のもとを。ゆくりもなく問かくるは。詮議にあつからざる。むたことこのやうなれとも。是ふかき意あるなり。總して心の誠あらざるものは。さま／＼のことさらはじめて。まづうちにふとつはりの端あらはるるものなり。それより段々とい詰

る時は。終つてひむこと能はずして。白狀に及ぶ。無情者。不得盡其辭。といへるこれなり。此作者。よく裁判官吏の意を得てかけり。こゝろとめて見るへし。

○平家の御代と。 時を得て。平家の盛なる頃をいふ。馴にし人は。景清を。あこやかまたしくいふ詞なり。

○山鳥の尾張。 山鳥は。尾張の枕詞。まかしてなかくしきと。つゝけたり。

○清水へ。 音羽山清水寺は。山城國愛宕郡にあり。寶龜十二年の建立にて。本尊は十一面四十八臂千手千眼觀音。長八尺の立像なり。河海鈔云。『彼山縁起曰。空也上人於清水寺。發誓願曰。念佛行。何所にしてか。慈尊の出世にいたるまで。相續の靈地たるへき。と祈念せられける。云々』

○日毎々々のかちまうて。 此曲の前段の詞に。『尤平家盛の時節の。この景清觀音を信じ。七十五里の界を隔てし尾張國より日參せしは。世の人の知る所』とありいかに健足といへとも。尾張より清水へ日參はなるべからず。されど。幸若の舞の冊子に。景清尾張國を辰の時に出でて。京都へ未の時に着たる。ことなともあるを以て。日參なといへるか。そこは戯曲なればなり。

○五條坂。 清水寺へ登る坂。今清水坂といふ。五條坂に遊廓ありて。阿古屋はそこに居りし趣きなり。



○うづちかつきなるともなく。浅きよりふかきに入る順序を。面白くいへり。

○物羽ねり。衣裳の上にはふりかけて着る故の名なり。古くは道服といひ。それより羽織といふものになりたりとそ。東廬子に。園太曆を引て。羽織といふ服は。承久の亂後より。始まるといへり。

○からかさ。枕草紙に。『細やかに美しくしき。そののからかさとして。』とみえられたは。其名目ふるし。但し今の製作とはやゝ異なりしなるへし。下學集云。『持手て謂之傘也。墨傘唐傘是也。以字形可知之。云々。』和漢三才圖會に。『塚納屋助左衛門。文祿三年自呂宋還來。獻土產傘蠟燭各千。今傘制乃是也。攝州大坂堺多作之。』と見えたり。

○たばこ。和漢三才圖會に。『天正中。南蠻商船始貢此種。蕃椒之種。以植於長崎東土山。今煙草蕃椒爲日用不可闕之物也』と見えたり。翁草には。『慶長十年。始て南蠻國より種を傳て。長崎櫻馬場に之を植。後山州花山に作りて。花山多葉粉といふ。夫より和州吉野に作。相續ひて。丹波に植。段々に東南北國迄に。廣まりしとなん。云々』又或書に。太閤の時の落書に。『さかぬものたはこの法度。錢法度。玉のみこゑに。けんたくの醫者。』とあり。といへり。

○茶。類聚國史に。『嵯峨天皇。弘仁六年六月壬寅。令畿内並近江丹波播磨等國。殖茶。每年獻之。』といへり。

○酒。酒をさして。婦女の語に。さといへり。白石の東雅に。『今俗酒をさといふ。即是酒の轉なり』とあり。瓦礫雜考に。『酒をさといふも。やゝ古事と見えたり。羅山子の春雨鈔に。秋なすひわさの糟に。つけませて。云々此わさは。早酒なり』とあり。さてこの「いつ近づきになるともなく」より己下の詞。時雨より雪にかへり。たはこは茶。茶の酒。と次第く。馴染のふかくなり行く。戀路の情を寫せる。轉々玉をまろはすかことくなる。詞のつゝ最も妙なり。

○功德はふかい觀音經。功德に。口説をいひかけたり。此戀は。觀音を念したる其功德なりといふの意。觀音經は。法華經第二十五卷、普門品。これなり。二十五日とつゝけたるも妙なり。

○詞を結ぶ名古屋帶。名古屋帶は。骨董集に。『昔肥前の名古屋にて。唐絲をもて組たる故に。名古屋帶とも。又組帶ともいひしと或人云へり。嬉遊笑覽に。『名古屋帶といふは。まつ真田の袋打なり』とあり。又一説龍屋城の説に。よく叶へりといへり。むすぶは帶へかゝりたる語。次きの終りは。尾張を思はせたり。即名古屋は。尾張の地名なればなり。終りなければ。始めもない。莊子則陽篇云。『無終無始無幾無時』とあるによりて。かけり。はしめもなく。終りもなき。かはらぬ契りの中とたのみて。末を樂みたりしといふ意。次きにわか身の零落をなけく詞と照應せり。

○詞を結ぶ名古屋帶。名古屋帶は。骨董集に。『昔肥前の名古屋にて。唐絲をもて組たる故に。名古屋帶とも。又組帶ともいひしと或人云へり。嬉遊笑覽に。『名古屋帶といふは。まつ真田の袋打なり』とあり。又一説龍屋城の説に。よく叶へりといへり。むすぶは帶へかゝりたる語。次きの終りは。尾張を思はせたり。即名古屋は。尾張の地名なればなり。終りなければ。始めもない。莊子則陽篇云。『無終無始無幾無時』とあるによりて。かけり。はしめもなく。終りもなき。かはらぬ契りの中とたのみて。末を樂みたりしといふ意。次きにわか身の零落をなけく詞と照應せり。



○壽永の秋の風立て。此詞は。はじめに。平家の御代と。時めく春といへる首尾相對なり。

盛衰記に。『平家は保元に春の花と榮えしかとも。壽永に秋の紅葉と散りはてし。』とある  
文勢に似たり。平家一門。壽永二年七月廿五日。都を落ちて西海にねもむく。是を秋の風  
立つてといふ。

○須磨や明石の。須磨は攝津、明石は播磨にて浦つゝきなり。須磨は源平の古戰場なり。

○浦船にこそ離れゆく縁の切れ目。平家の軍船か。風に木葉のちることく。ちり／＼に。漕  
わかれゆくを。わか身の上になとへたり。人の心に秋風立て。深き契の中もかはるへ。よ  
の常なれと。是は壽永の秋かせに。平家の没落せしか。縁のきれ目と。歎きたる文句。あ  
はれに情ふかし。

○つがへのどく。瘡は胸の病。過ぎにし方を思ひ出づれば。胸一ぱいと云ふ意。

○あしうとまじと。平家の御代といへるより。こゝまで。あこやが。身の上の物語りなり。

○をいさも有りなん。其事情は。聞取たれとも。詮議は未だすますとなり。

あいな。阿古屋か。驚きたる詞なり。

○とうなるおとか。三弦の胸にいひかけたが。

○みさとの絲今更何とたがやさん。夫の爲に操へたかへしの意なり。操に棹を。鐵刀木にた  
かへやせんをいひかけたも。三弦に。胸あり。棹あり。天柱あり。こゝの詞。すべて三

弦の縁にぞ。仕立たり。鐵刀木は。熱國に生する樹にて。色赤黒く。質堅くして美なり。

多く三弦の胸。及び棹に用ゆ。

○天柱引きめで。天柱は。三味線の絲を巻く所。轉手ともいへり。心を轉するおとに云掛け  
て。さて調子を。合するさまをいへり。

○翠帳紅圍に枕並ふる床の内馴し襖の夜すからも四つ門の跡夢もなし。これより三味線の唱

歌なり。この謠曲班女に。『翠帳紅圍に。枕ならふる床の上。なれしふすまのよすからも。  
同穴の跡夢もなし。』とあるに據りて。近松氏が冥途の飛脚に『翠帳紅圍に枕並へし圍の  
内。馴し襖の終夜も。四つ門の跡夢もなし』と切りちりめてかきたるを。其ま(こゝ)に  
は。とれるものと見えたり。唱歌の意は。翠の帳、紅の圍といふ如き。美麗結構なる處に。  
そのかみ枕を並へて。とも寝せし。其床の内に。昔よりなれし夜具を着て。今かやうに。  
寝る夜すから。かの死して穴を同しうせんと。契りじこと空くなり。果て跡かたもな  
く。夢にたに見えかたきあとよといふ意なるへし。謠曲には同穴とありて。よく聞えたれ  
と。よつもん跡にて通せず。或人へ。同けつの跡とありしを文字のかたちの似たる  
まに。四つ門。と書違へたるものかといへり。今此説に隨ふ。



第九卷 明王縁日行合話

自叙

人心じんしん同しからざる事。猶なほとほり町の凸凹こぼれあると等しと雖いへども。もとすち道の正ただ直ただなるは。孟子もうしの所謂せいしゆん性善せいぜんか。抑おさへ神國しんこくの餘風よふうなるか。よき事はよきと云。悪い事はわるいといふ。世間せけんの噂うわさや七十五日。九十九くじゅうじゅうきりまちの。人の口に戸とさぬ御代ごだいの太平たいへい樂らくと。よろこひの眉まゆとともに。ひらく冊子さふしのぬき捨すても。鐵炮てつぱうの玉たまに。あたれりや否いなや。

巳酉夏

爪の絲道誌

□□

明王縁日行合話

發端

出放臺主人述

町々の店々に「ガタビシ〜」。町飛脚御用〜。店の者ソレ手燭かころんだの早う火をとぼさぬかト。是より夜店のけしき。にき〜しく。わきてこよひの。鳥頭沙摩明王の御縁日な

七三

七三

れは。暮をおとしと。武家町人。嫁も娘も茶屋女。あるひの順禮古手賣。節季候に出る東小屋さへ。およびをはれと出そらふ。其中に時にあくれた。ひとりの偏物。ふら〜ひとり出たるか。サテ金玉てさへニツならんでをる世界に。相手のないのはつまらぬ物。性事なしに。うるうと。人の咄を聞いて行々の。「是どふしやアした」と袖をひく邪廢物なく。一杯のもふとて引つられる事もなく。安氣あんきに見聞きたる。其夜のありさま。をりしも五月雨のつれ〜なる頃。野良の兼好みるやうに。日くらし硯に向ひ書つゝりたるは。いかいたわけな物ぐるをしけれり。一人の侍ごまがら縞の袴に。黒つむぎの羽織を著。本町を下へ行と。花屋町から又ひとり。是もまら茶縞の袴に羽織。こしぶらをともし。出合かしらに「ヤ是の千荷公」一人「矢間氏か。一向御遠〜しいの。なんと今夜はけしからぬにきわいてはないか」。一人「ソレサ大光院なら御供しよう。時に異國船の沙汰御聞有ツタか。どふも心外ナ事に思われるてないかエ」。『なせ』。『ソレモマア思つてみられ。伊豆の下田で。日本の地理を量つて。圖をひさに來た舟て〜と云物に。大根と蒔と水まで下されたげな。それからまた云事にや。是より伊勢の海へ乘廻す所存て〜とさ。それを聞いて大騒動。こないだた二人早人かついたをたしか。其事をいつて來た様子て。どふそ一討に燒殺す事いいかんものか。あまやかすと辨かわるなるテな』。『オカッセ。わ様のせわにや〜なとまい。ホンニ此間堀川を通つたら。御水主の等か。火事裝束て舟支度にさわかしそつてあつた』。千賀は事と品によれば討とる了簡さうなが。コリヤ聞へた』。『聞へたも聞



へぬも。大筒の二玉がトヨント鳴たら。びくり仰天。此手合か。舟の帆がたらで。尻に迄帆  
かけるもをかしからう。アハハ、トゆき過る。跡からくるは三十計の女。垢て黒ひかりにひ  
かるまへかけをまめ。三つ計の子をぶんで行。一人は五十あまりのばつれとみえて。ハ、こ  
んや、よううれたかへ」女、こをかぜも安うて。たまつた物ではないと思ひなさい。ソレニタ、  
十二にうつた糸を。よこ町の丸屋が。直かエイトいふ事て。もつていつたら十匁にかうと云ハ  
ナ。あ、あまりたはけらしいから。又歸つて角屋で十三にうつてきたわな。あめが。又四十にな  
つて。十匁のかけて三十三文もつかつたも。あほらしいでないかへ。明王様へ二文と観音様  
へ壹文。五文のみたらしは。いつてもいじられるし。十六文赤みそかつたら。跡かいくらのこ  
るへ。コウト九文かのこらぬ。あ、ま、ま、ほんにたつた一度で。エイシャリ、の白めしに  
かばやきの焼たてと。のつ平で。思ふほどくつて。あそんでみたい。』ホンニだれもそうよ。  
南無阿彌陀〜。』穩便かくるげなが。スリヤわしが所などは。商賣がなうて。あごをつるさ  
ニヤアならん。仕合のわるい時は。いろいろな事が。あこるぞ。あんだの殿様は。どなたでアノ  
ウ。よい御方にしたい。』ハ、ドツカ高須様で、とやらいふまじと。そうすちや、ありがたいたと  
さ。』女、オ、ソリヤ、うれしいなんし。』ハ、みんなよることわナ』といふを。跡からくる侍の隠  
居とおほしき人。コレ〜と聲かけ。』コナタ衆は高須様を難、有〜と云が。ナンセありが  
たいエ。』オ、マ、コンバ。はてども嬉じう存じます。』ソリヤ高須様が。どんな御方で。

そして又なんぞよい御やくをくてもあつたか。』ハ、ソリヤア存じませぬが。どこの内ても高  
須様といふと。よろこばつまやるから。なぜかわたくしらも。有がたうなります。』ハ、ハ、ハ、  
ハ、何の譯もなしに。よろこんでるも。ハテコ、が。御仁徳の故であらう』と。行過ぎる。  
程なく大光院に至れば。門外には對の揚張を高うとぼし。大門中門はてうちんのすき間もなく。  
おし合へし合。門内はたゞわや〜と音かしましく。人のはなしも一向にわからず。御堂へあ  
がれば。養錢は恰も風のまへの落花にひとしく。口のうちて一心に唱へることは。只蚊の鳴や  
うに聞え。露にやつれし女郎花といふ若後家あれば。鼻の上に雪をふらせしちてんば』もあり。  
門前町の茶屋の名の四季。折々のたはふれはと。下手ナ石橋みるやうに。足もともヒヨロ〜  
と。やう〜おしもまれて。御堂を下れば。廿はかりの町人。三四人つれにて。一人「吉さんみ  
なさい。松月堂の花かはいてをるさうな。』定例であやまる。』むかふの廣口はなんてや。』と  
ういと河骨サ』極にかうもりがおされる。』わるいまやれた。連の前かはつかしいに。』ア、  
ちよつと見玉へ。あそこへくる女。一ばんさしたいといふ腰つきだ。』道理で。駒下駄で。』さ  
なつく。』助言さんすな。をか目はちもくで。わさからはあかのようみえるものサ。』ソレソ  
へくるひめ。たれデア。』ヤカマシイト小聲になり。』升玉だアナ。ひばられて。めんどうな。  
サアいかう。一人』よるみれ。随分多いノ。』お袋がかつてをつて作るは。』てくちやが肥も  
するか。』馬鹿らしい。アリアアほんの子デアらう。』わしや掟作かと思つた。』ト云ほとに。門



際押合に見うしなひぬ。それより又本町をかみへかへる。商人の聲「桃かまかつた。二ツて三文。四ツて六文。かはつしやい〜」。『するめの附やき』。『さつま芋のあけ物は多いかな』。こゝに年の頃三十計より二十五六の手合。十人はかりかと思へは。させる筒ほとな脇差をチョイと差て。ひかへくずしのかみに。辻占揚紙さいたるもあり。一人「貴公のが。ところでてらつとこへ行たら。さぬ糸で楊枝かいらんで。窓にかけてあつたがあれはなんデヤ」。是はかこい物の所に此女南方から。どうりて。とほれた男ぐんにやりやしや明玉のる。思ひ出してふさぐな。たわけらしい。出た者とみえ。いほにてしらぬふりなしてなる。又言「思ひ出してふさぐな。たわけらしい」。今一人「一ばいのめばるゝ」ト行く。むかふに茶屋の女。ものほしいと云ふかほて立てをる。一人の男見付けて。「ぞわついでをるの。色男でも来たか」。女「見えんて。待つてをつたがエモ」。『ホイ邪魔にならう』ト行き過ぐるふりをする。女とらへて。「すかたらん。今まで人をまたせておいて。マアおはいりヤナ」。一人「どぶする」今一人「ようあるやつさ」。又一人「どぶくやら」とのれんくゝる。『ミセン者』おはいりヤ。おあかりヤ。女「お久しぶりて。よう御出遊ばした。御噂計申してをりました。ソノ奥へお火を早う』ト。上手をつかう。女煙臺に火をつけ。片手に煙草盆をもち。先へ立つて細長い庭を奥へ行く。それより後は。まればれどもと。どぶてきた風より合ふまやれが思ひやられて笑止や。かくて廣小路に至る。あわやき屋の男「サア七ツつゝみました」。女「アイ御世話様」と取らんとするを。一人の侍「イヤ此方が先順であらう」。ソレデモ私はさつさに約束をして置ました」。『ソレナラこうと。おれはちと〜ひの晩。註文した

て。やッぱり先<sup>に</sup>ちがいな。さうでやないか。亭主。男「へい。どうか。御見合わせ申ました。侍「おさや」がれ。あの時よろお出デヤアトいつたから。又頼むと云ふて。別れたのよ」と。むりにひき揚て行く跡より「ナシ屋の男」オ、イ〜。ソコへ行く小僧とらまへて下さい。オ、イ〜。くいにげをまをつたハナ。オ、イ〜。と。此間みうしなひ。男「馬鹿〜しい。下駄までされをつた」と。うつぶく拍子に。侍の大小へグワツタリ。侍「ヤイおのれが」と。けちらかされた。其跡はまらす。のぞき「ア、ヤレからから渡るが日本橋」。侍「からい世渡るか二本差かへ。歎息〜」。今一人「あやする」。ラッセン「おはいりヤス。おあがりヤス」。はやりた唄ひ「一冊か八文。上下でわづか十六錢。御内への御みやげ。御なくさみにちめしなさいませ」。ツ、ンテン〜ト調子合せるかげ書の木戸口。『板から〜』。太鼓ノ音ド、ン〜。

明王縁日行合話初編終

是は反古の中より見出たる冊子なり。おのれが少年の頃。たはふれに筆走しものにて。これを見れば其むかしの事ども思ひ出られて。をかしくもあり。ゆかしうもあり。明治三十年の夏六月中旬。千春まゐるす。

萩園遺稿終



萩園三浦翁は余の岳父である稼業に雅俗の區別はあるか余の推服したことは數多ある翁か存生中余の足らはぬ爲めに翁の余を愛重されたに關はらす余の翁に負ひたことか少くないのは余の平生遺憾とする極みである而して翁か痛く之を攻め玉はなかつた此寛厚な性格は其風度の洒落て之に近つくと春風の如くてあつたのと共に翁に實に重んずべきものゝ一つである斯の如き人物斯の如き風采を子孫に傳へ後代に遺すには其か變態として今に残つてる著作を世に公にするにあると思ふ余は是か翁に對する生前の知己と殊遇とに報ふる一端だと思ふのである分りもせぬ歌や文の選採に二年間心を盡したのも之か爲めてある而して余は之によつて翁の詩賦文章か典雅穩健て其人物其風采其儘であるを

萩園遺稿の後に

萩園三浦翁は余の岳父である稼業に雅俗の區別はあるか余の推服したことは數多ある翁か存生中余の足らはぬ爲めに翁の余を愛重されたに關はらす余の翁に負ひたことか少くないのは余の平生遺憾とする極みである而して翁か痛く之を攻め玉はなかつた此寛厚な性格は其風度の洒落て之に近つくと春風の如くてあつたのと共に翁に實に重んずべきものゝ一つである斯の如き人物斯の如き風采を子孫に傳へ後代に遺すには其か變態として今に残つてる著作を世に公にするにあると思ふ余は是か翁に對する生前の知己と殊遇とに報ふる一端だと思ふのである分りもせぬ歌や文の選採に二年間心を盡したのも之か爲めてある而して余は之によつて翁の詩賦文章か典雅穩健て其人物其風采其儘であるを



知つた其人を知つて此集を読む人は恐らくは皆再ひ翁に親接する心地かするたらうと思ふ

明法三十八年十月三十一日

醫學博士 吳 秀 三

萩園歌名集題索引



イノ部

色 松不改一三八  
 岩 一上巻一七三、上松一七三、上  
 菊一六八、寄慶祝八三、九二  
 岩間秋爲三八六〇、岩間蔵六座三九  
 岩崎の里五三  
 祝 (祝言「ま」及賀「い」ヲ見ヨ)  
 一七、九五寄慶一八三、九三、寄絲一  
 二〇五寄泉一六五、寄星一三四、寄  
 岡一三七三二、寄渡一三六、寄川  
 一七六、七九寄橋一九〇、寄玉一三〇  
 四寄淵一三三、寄竹一五〇、七二、  
 〇七、寄梅一八五、一九八、二九〇、二九五  
 三〇一、三四四、寄歌一三二、三三〇、寄  
 海一三二五、三九四、三七、寄園一〇  
 八、寄草一三五、寄柳一四三、三四五、  
 寄山一五、五四、五七、二九〇、三〇八、  
 三三九寄松一八五、二五、二五五、二五五、  
 三二七寄藤一八〇、寄琴一八三、九二、二  
 二七、二七九寄譜一〇八、二、寄杯  
 一三三、寄櫻一三三、寄菊一三九  
 三、二〇八寄雪一九四、寄水一六  
 二寄湖一三〇九、寄瓢一四六、寄桃

一五七、春一三八三六三、雄軍一三  
 〇、戦捷一合二三三子日一三三、男  
 子まうけし一三三九、還暦の一三三  
 五、冬一言三三三、三三三、三三三、轉宅  
 一三三、歳暮一三三、貫賤一世一  
 七、社頭一六五、新室一七七、  
 賀 (還暦古稀等各年齢ヲ見ヨ)  
 岩間秋爲三八六〇、伊東靈誠一〇七、  
 伊東祐命九八、伊藤權左衛門七三、  
 市岡政香九四、市岡政蔵五五、磯野  
 直温四七、今井真綱三九三、石川依  
 平四三、服部照邦九三、鳥居すかれ  
 の母三三三、徳川譜子一三三、大野春  
 彦六九、大野春彦か父九三、大久保  
 某一六三、大隅重光九〇、渡邊章か  
 母三九六、渡邊某八五、吉田とし和三  
 九四、竹下康之か父母三〇六、塚原  
 某九三、村山正雄九三、上野某八五、  
 桑原合蔵三〇八、桑原道徳八三、熊  
 谷直清一五八、松の門みさ子一五八、  
 江刺恒久三三六、貞徳院殿三三三、昭  
 庵主三三、安藤幸輔か父三三三、佐  
 佐木弘綱一三三、三上智勝尼一〇三、  
 水原氏三三三、三木某九、志藤氏

の父三三三、伊勢の人の一六〇、筑  
 前國人三三三、ある人の一三三、三  
 四四、一等屬となる六、六十一  
 の一三三、金婚式祝一三三六  
 古 月似一三三六  
 一 夏月三三三、春雨三三七  
 一 山家や田家て等ヲ見ヨ、一  
 一 梅咲ければ一〇九  
 一 寄一祝一〇五、寄一懐舊三五七  
 一 伊東一靈誠一〇七、一祐命九八  
 一 伊藤一圭介一七三、一權左衛  
 門七三  
 一 一の宮三三三、一月一日一四八  
 一 週忌 三三三、(香川 景敏)一〇六、  
 (米岡斯近)一〇六、(横山某)一〇七、  
 (竹内享壽)七二、(村山松根)六〇、  
 (大柳方真)三九四、(近藤芳樹)七二、  
 (秋爲)六〇、(震死の人々)一六六、  
 一 萬歳(毎日)の發行の祝 三三三  
 市 歳暮一三三三  
 市岡 一政香五四、一政蔵五四  
 皮 一の年二五四  
 痛 腰の一三九六  
 悼、忌懷舊追悼ヲ見ヨ)

磯野直温 四七  
 泉 六一四、一八四、二〇五、寄一祝六五  
 稻葉山 三九四〇、五二六、六二、三三  
 田舎 (田家てヲ見ヨ) 一わた  
 リ二八六、一の十五夜三〇六  
 稻葉 九八  
 有竹園のあるし 七三  
 皇軍 二〇九  
 違約戀 二四〇  
 今 一戸曉煙一五三、一須藤三九  
 一 井真綱三九三、  
 池 一の蓮三三三、二六二、二八三、三四五、  
 一 水三四、一水浪靜九五、一水鳥三  
 四二八六、三三三、夏一三三、蓮一四  
 一、  
 磯澤の一二二、不忍の一三四〇  
 贈報 一〇三  
 温泉 (おチ見ヨ)  
 石 一水に浮ぶ四四  
 望夫 一三九〇、柴舟といふ一八七  
 石川依平四三、  
 石狩一〇三、一津三八  
 碑 遺の一三三六  
 伊勢 一八八、一山二九







七首夏一三〇、水邊一六四、五九  
一八五、屋外一三五、入塵一八五  
寄一戀五六  
牡丹 二六四、三三七  
奉禱式 基督教の一 一一〇  
豊年 露知一 二九七  
牧童 一の詩三四、吹笛四七  
北海道 一〇二  
ほき 新室一七七  
星 寄一祝三四  
星夕岡 一一三  
保守黨 五四  
暮秋 一月一四三、三三〇、露一  
六三、一歳六三、二八五、鹿七七  
一 一箱二〇九  
暮春 三三三、島一八二、落花  
三三三、三三二、山三二九、海邊一  
一〇二  
暮 内川一 二七六  
ハノ部  
ハノ部 大師一三三  
福井縣 三三三  
辨慶 三〇八

とノ部  
鳥羽堤 七四  
遠江國 三五  
遠山雪 三二、九四  
遠山氏夫婦の賀三三九  
遠夕立 八三、三三三  
鳥部鳥、水鳥千鳥等ヲ見ヨ 春  
一八一、呼子一三、夏一三三、冬一  
二四八、一〇〇、二五三、山一三九、秋  
一八八、寄一戀七一  
一 居菅根 八五、居菅根の母一三  
十勝 一〇三  
母の足 一四三  
豊島 一 幸造二五三、一 夏海三八  
四三、四六、四九、五〇、六六、九二、一一五  
六、二〇七、二九三  
隣家マヲ見ヨ 一梅一四八、三  
七、春既ト一 二九七  
虎 龍一三三  
燈籠臺 三三三  
東宮殿下 二九五  
動物 月前一 一三三

豆腐賣 五五  
東福寺 二九七  
東京 二二三、一の橋一五二  
東照宮の社前にて 一一七  
徳川諸子 一三七  
讀書 露夜一 七六  
外山雪 二四四  
泊 旅一 九四、旅一 六四、旅一 三〇  
二  
とふらひ 二五二  
時谷梅林 二八九  
土岐久則 九六  
富永蓬山 八二  
年 二七七、一の始九四、二五四、一の終  
一九五、一 旅行一 二四、一 露一〇  
二、皮の一二五、子の一二八、亥の  
年二七三、一 都鄙迎一 三五、龜延一  
友三三、山家迎一 六八、山家經一 五  
〇、松經一 九八、松竹契佳一 二〇五  
都鄙迎年 三三五  
友 一とら二五六、生殘たる一 三二  
四、むかしの一二五、八、花下逢一 三  
〇、山家一 二〇四、龜延年一 三三四、菊  
爲一 一六七、菊園中一 九二、紫竹久

ちノ部  
千鳥 一一、二〇九、三三〇、海一 二八七  
浦一 一八四、一七二、三〇一、月一 一九  
四、曉一 三二二、朝一 三三二、夕一  
一四九  
千年川 三〇一  
千隆神社 九三  
近島 一〇四  
除夜 一一、待友三三三、一 百  
志三三三  
竹たヲ見ヨ 一 林雪三五六、一 間齋  
三三三  
竹泊園漫吟 三三四  
筑前國人の八十賀 二四〇  
茶 三三〇、一 湯三三、一 室蟹の庵  
七四  
千秋季福 七九  
春日 一三三、一 五六

千鳥 一〇四  
地震 一三六、一四七、一五五、大一一 一六  
六  
鎮遠を見る 三三三  
リノ部  
旅泊(泊とヲ見ヨ) 九四  
旅行(旅たヲ見ヨ) 一中花三〇三、月  
前一一四〇、歳暮一一 二四  
涼 一風入塵 三二、月夜逐一 三六六  
旅館鶴 二〇二  
縁陰月 二八一  
立秋 六  
立春 一、二九都一一 三二八  
龍興庵 五八  
琉球藩ヲ廢す 三六  
隣家(隣とヲ見ヨ) 一 露五〇  
ぬノ部  
ぬす人 二二三  
をノ部  
尾張濱主 三三三  
乙女子 九五

折梅 九六  
かりにふれて 三〇〇、三二一、三三三、三  
二七  
小田原 二七四  
岡 一時島三五、一 火二、一 春草一  
八〇、一 夏月三五、一 新樹二〇、一 春  
一 三六、一 寄一 祝三七、三二、一  
一 田輝常 三七  
小川景三 一〇八  
小崎しげ子 一六六  
尼崎 一 壯三三〇、三三九、一 六  
夫六〇、二二五  
萩 月前一 三四七  
女郎花 七  
渡島 一〇三  
小瀬 一一五  
女 梅の下にたてり二五  
温泉 箱根の 一 四三、有馬の 一  
四四  
わノ部  
若竹 六四八、二、九、一三三、五、雨中一  
三三三  
別 一六、春一 二六三

若菜 二、三八、採一 三〇、摘一 六  
丸野 一 三九、朝一 三二九、深一  
一 三三、露一 四三、三五八、二七八、露  
一 二七八、水一 二四三  
若草 三〇二、春一 (悼詞) 三七、  
一 山一四二  
若水 一〇二、一九八  
和歌の浦 三三三、三三〇  
和田頼市 一六〇  
渡 一時島五六、三三三、一 兩三三九、  
一 寄一 祝三六、古一 鷗聲一 五三  
一 忠秋か道懐會四  
渡邊 一 草か母二九六、一 俊明  
一 三八、一 某八五  
藤 三三三、早一 二、九六  
皇子御降臨 三〇  
往事 一 如夢九三、寄水思一 三  
九  
脇坂文助 一 三三八  
忘貝 四七  
かノ部  
賀(祝い又各年齢ヲ見ヨ)  
貝 一九九

海(海路、海邊、海上等ヲ見ヨ)  
一 水浴二七七  
街道 八五  
開園式(養老公園) 四〇  
川(河又水ヲ見ヨ) 一五、一 螢二二、  
三〇七、一 霞五三、一 月三三二、一 春月  
一 五三、一 夏月五六、一 六〇、一 八四、一 冬  
月三五三、一 水二二、一 秋望四六、一  
霧三三九、一 邊菊三〇七、一 雪三三三、  
一 邊雪四一、一 水あふる三三六、一  
水鳥三〇〇、一 春一 七〇、一 二六、一 三六二、  
三〇四、かも一の河原三三八、夏一 三  
〇五、鶴一 二〇、一 四、名所一 一八三、  
新年一 一七四、一 寄一 祝七六、七九、  
水久澄四九  
夕葉一 三〇四、玫瑰一 三〇四、富士一  
一 二六、藤木一 二九九、藍一 三三八、紀  
の 一 三三三、清淵一 一四三、隅田一 二  
五二  
川口氏一 三三、河原左大臣二〇六、河  
村清輝七四  
蒲葺貫 一四七、三九二  
蛙 三〇三、二七、一 なく一 二二、一 夜一  
二、深夜一 二二八



蟹庵 七百  
かにはさくら 二九四  
根 一四三  
歸雁(かりナ見ヨ) 三二八、三三〇、三三三  
三八一、幽九〇、九六、一八、入雲二  
七、喚一、一五五、都一、二二八、  
加藤安彦 二六八、二七四、二九二、三三三、  
根宿近春 二二一  
雁 三三八、二八八、二九六、初一、二八九、蒲  
暮一、一四四、夜殘一、九五、落一、二七  
五、霧中一、六六、雨中一、〇九、田家  
一、六五、田上の寒一、六〇、月一、三三八  
晩初一、二〇七、晩歸一、一五五、深夜一  
一、六四、一、來二、六九、聞一、三九、一、九一、  
鷹一、二二  
輕紫 五五五  
菊登 七  
香川 景敏四六、一、景敏の一  
年祭一〇六、一、景恒二十年祭七四  
一、景樹六三、二五四  
鏡 四五、一七〇、餅七七、寄一、懷舊  
四八、  
一、岩二七  
片岡すむ子 六二

片山淳子 一〇〇  
片戀 一三、一六四  
枯野 一、孤三九、一、霜三  
枯蘆 三三三  
かつ 三三五  
勝伯 二六五  
鐘 一、淵明月一、五三、冊名晚一、二七六、  
金山鯨吼一、五三  
加納 四八  
金澤 二七五、一、文庫二七七  
鳥島 五九、喚一、五九  
江(スナ見ヨ)  
一、純造一、二四七  
更衣 四、三〇五  
行路(路ナ見ヨ) 一、花三三三、  
一、夏草八三、一、雨五三、五四、一、  
霧三九、一、夕立一、六〇、一、時雨  
五七、一、霜二四、三〇、一、曇中一  
二九六  
神戸 日三、一、の行在所二〇六  
高角 二四九  
上右知 三五、三八、一、五六、一、なる  
伊東靈誠 一〇七  
河野 一三三

高野山(ナ見ヨ)  
神樂 一、三三三  
蚊遣火 六  
鹽一、燗二〇六、炭一、二、六七、一九三  
蒲田の梅林 一〇〇  
鎌田正夫 一四三  
鎌倉 二四八  
蒲生村の天満宮 三三七  
景島(天野ナ見ヨ)  
鹿兒島縣始良郡蒲生村の天満宮  
三三七  
垣(籠マナ見ヨ)  
柿 九三、一、の屋一、五七  
鍵谷龍男 六三  
燕子花 三  
柿木丸祭 四八七二  
龜 一、と鶴三三、一、延年友三三、四、慶  
上 一、七三、又 一、三三三  
神 三三〇  
一、谷某 三一九、一、谷簡齋三三八  
髪 三三七  
賀島氏 四八、一八三  
加島 一、富善三〇八、一、重遠九九  
柏淵静夫 八二八、一〇五

鹿火 三三三  
鴨 江一、三三三  
賀波真淵 六〇  
鶴 古渡一、聲一、二五三  
風 一、三〇、一、三三、一、柳八九、一、筱二四、  
一、薄三〇六、一、春一、一〇八、二六、一、三三九  
春一、寒三七八、三九三、涼一、入廬二、  
竹一、三三五、柳一、静二、三、寒蘆一、三  
一、五、寒樹一、二四、一、又 一、五五、一、三〇、一、  
八二、三〇五、野春一、一〇八、野秋一、三  
朝の 一、七三、秋一、三三、三〇七、扇一、二  
六七、蘆一、三五、冬一、二二、菊香一、  
一九三、新柳一、六九、新樹一、一五六、關  
路秋一、三九  
春日神社 一四二  
新漬 粘の 一、七六  
霞 一、一、中花三三〇、一、月三五九、一、鶯  
八〇、一、夕一、三八、春一、一七五、一、二五二  
二七三、九、橋一、五、海一、一九三、三、八  
八、一、三七、三、七、浦一、二七、三、七、四、暮  
山一、一七八、松一、一四九、松露一、一五三、  
湖一、一七六、曙一、七八、三五八、朝一、四  
二、二七八、二五八、船一、三三七  
雁(ナ見ヨ)

寒 一、蘆二、一、蘆風三二五、江一、蘆三  
四九、一、流帶月二、三、一、月二九、  
一、樹二四三、一、樹風二四一  
閑 一、中霧八、一、菊一、中友一、九三、一、  
庭秋一、六二、一、庭菊二、八、三、四、一、  
居八〇、三二、一、居煙三、四、一、居秋  
夕九九、一、居初冬一、六八、一、居初雪三  
二  
淵谷ナ見ヨ 一、月七三、一、菊二七、  
願念寺 一〇七  
神登祭 三三三、三三四  
含政寺 一三五

よノ部  
世 一、路如夢六三、社頭祈一、二四、  
新年祝一、三三四  
夜(除夜深夜ヲ見ヨ) 一、初雪一  
六八、二八七、一、花二二、三、四〇、一、時鳥  
二〇、五、九八、二、三〇、三、四二、一、落葉二  
六九、一、蛙二二、二八、一、殘雁一、九五、  
一、蟲二〇七、一、梅一、七六、一、五〇、一、九九  
一、水鶴八二、一、雨一、二二、三、三六、二、七六  
一、雪二四、一、夢二四、一、鹿三三、一、  
時雨三三、三三三、一、春一、二六、一、又 一、

二〇三三五、又 一、情月三〇八、夏一、説  
月三〇、月一、見花一、八〇、月一、の舟  
三三九、月一、遠涼三、四六、夕月一、二三八  
冬一、二八七、秋一、夢二〇七、雨ふる一、  
二六六、雪一、讀書七、六、十三、一、一九〇、  
深一、雁一、六四、一、短一、夢九三、一、漸長  
二八四、一、聞鹿聲一、三九  
對鶴聲一、七五、祝菊延一、一九二  
細朝 二七  
細政(七百年) 三六、三三四  
寄木神社の前にて 一〇九  
餘寒 三三九  
米岡斯近 一〇六、三一一  
呼子島 三  
横須賀 二九  
よめいり 一六  
吉田 一、利和二六、二、七、四、六、八、七、一  
三三三、三三六、三三九、三三三、一、利和が  
父の追悼會九八、一、利和が母死  
す三七、一、文行四四、一、周平三三  
八  
豫讓 一六七

田 七三、一、水三三四、一、寒雁六〇、一、月  
三三八、一、春一、七八、三〇四、三三三、首夏  
一、關三九五、新年一、一九七  
題 一、不知一、八五  
大砲 三三七  
壺 燈籠一、三三三  
壺中 二八五  
蓬瀛入我版圖 二二七  
大尊寺直 二九一  
大師廟 三三一  
大尊會 三三四  
大政復古の巻 二〇  
枕櫻吹笛 五八  
田端村 二九五  
櫻草 二二二  
谷 一、川八六、一、月七三、一、鶯三三三、一、  
菊二七〇、一、水三三三、三三〇九  
一、岡深 三〇四  
多度(地名) 一一九  
橋五、二、八、虛一、落五、六、寄一、祝九〇  
一、道守 三三〇  
鷹 二〇九、一、狩二二  
高 秋日登一、四四  
一、富(地名)七三、一、尼山二四三、一、

田一〇五、一、野山三三二、一、須二六八  
七、三三六  
一、泉某二二三、一、田建彦四〇、四六、一、  
柳幸太夫兼許二四九、一、柳秀雄三三  
五、一、松保郎一三八、一、崎正風四五四  
六、四七、六八、七六、八〇、九二、一〇二、一一  
〇、二〇三、二五四、二五五、三三六、一、崎翁  
のうま子三二九、一、崎胤子二〇、一、  
一九、一、木隆徳一六一  
糺の森 一三八  
龍 八八、一、と虎三三九  
七夕 七三三  
柳橋 一、衛平六〇、一、絢子三三〇、一、  
田中 一、康忠三八、三九、五、一、  
惟寅二〇、一、一、道磨六七  
手向山 一四二  
掃衣(衣、ナ見ヨ) 九月前 一、一八  
九深夜 一、四三三、一、六四  
田口氏の花 三三一  
摘居拜衣(配所ヲ見ヨ) 五七  
玉 三三五、寄一、祝三〇四、寄一、戀三五、  
一、の心三六五、一、等七七  
珠の令主人六十の賀六九、  
一、子一七八



津島日記ハニ...の嗣よ  
り海を望む三三〇  
竹(チヲ見ヨ) 一四、八五、八八、一七三、  
竹(チヲ見ヨ) 一四、八五、八八、一七三、  
の子三六、一七〇、一七二、一七三、  
六、林雪三五六、一帯雪三三六、若  
一六四、九二、一三三、一三三、一三五、  
山家一三五、冬一三三、冬雨一〇  
〇、水邊一三四、雨中若一三五、紫  
一久友六九窓一三七〇、三六、歳暮  
一五五、新(若竹ヲ見ヨ) 新  
風一三三、新年一七五、一九七、雪中  
一七三、二九八、寄一祝五〇、七三、  
一〇七、寄一懷舊三三三、一有佳色四  
一、一不改色三三五、綠一久七、一七  
二、松一契佳年二〇五  
非狩 七五  
竹田安之助が愛媛へ行くを送りて  
九一  
武井 一芳矩三九〇、一芳矩の  
六十一の賀一〇八、一氏の七十  
賀三九、  
一宗祐二九四、一に遇て三三〇  
武則 二五六

竹内草志 七一  
竹下康之が父母の賀 二〇六、三三五  
踏歌節會 六八  
伊達政宗 三三七  
流 一三三、一水三三、寄一祝三三  
八、寄一戀三五、一の川紅葉一〇七、  
鼓の(四五)養老一三七  
多勢 二八  
旅(旅行)行り(中)キヲ見ヨ 一六、一花  
二六三、三〇三、一泊九四、一戀一三、  
雨五三、五四、夢六四、春一九、二六  
三三三、夏一三四、三三三、月前一一  
四〇、冬一八六、歳暮一三三、都の一三  
二、新年一七六、日記中の歌三  
九  
平 一忠度三三八、清盛三六  
斷腕 一三八  
短夜夢 九二  
短冊を乞ふ 三一九  
丸ノ部  
親前合(春田實忠) 三三三  
藤(チヲ見ヨ)  
遊月尼の一週忌 三二

蓮生寺 四九  
そノ部  
空(天)テヲ見ヨ 晴天鶴六八  
送別 (伊東祐命) 九八 (鏡谷龍男)  
六三 (賀島氏) 一三八 (吳秀三) 二四  
七 (井上通泰) 一九五 (井上今滋)  
六、六二、六六  
贈位(八田知紀) 三三六  
送葬 一〇〇  
その原 二八〇  
素心庵 一〇五  
つノ部  
燕 二〇二、二四四、二九二  
椿 一八六、二九九、一花二五四、三三八  
藤の碑 三三六  
鶴 一四、一の離つれたるハ、二鶴と  
一三三、海邊一六八、海一五、  
松一七六、一九八、三七七、二八八、冬一  
二五三、朝一三五、二八、澤一三三、  
雪一九五、九六名所一三五、初春一六  
八、二九三、新年一九六、晴天一六八、  
三三六、寄一祝一九六、契千年八〇

對一争齡七五、一拂箱三〇八、  
山鼻一松二九〇、一栖の松三三八  
鶴久子二七八、二九八  
三二六  
塚原某 九三  
馬 二七、一紅葉一九〇  
鼓の漣 四五  
藤 三三三  
追憶(懷舊)ヲ見ヨ 六六、一會四五  
(伴信友) 六〇、(豐島夏海) 二〇七  
(渡忠秋) 四五、(浦波實) 三九三、(神谷  
某の父) 三一九、(古宇田洲) 三〇八、  
(深見忠順) 三〇八、(後藤冬見) 三三三  
筑波白雲 一五三、つくばれ九三  
土筆 一一二  
つま 八二、二〇九  
月(月)前け十五夜十八夜ヲ見ヨ  
八、三三五、三九一九、三三三、三三〇、  
二九二、一花九二、一一、一六、一八〇、三  
三三、一前秋三三三、一前動物三三三、  
一前千鳥一九四、一前雁三三八、一旅  
一四〇、一夜の船三九、一過一六三、  
六五、二〇六、梅一七四、一鶯一七五、  
前柳一九、一船一九三、一掃衣

一八九、一の心三三〇、一霧三三三、一下  
菊二〇六、一八九、一前鹿三三〇、一庵一  
三〇九、春一三九、五、七、八、八、一三九、  
一五三、一九九、二〇〇、二二五、二二六、三三  
八、三六一、二七九、三三三、春一臘一五六、  
一七五、春一幽二九二、春一憶昔七、  
庭一三三、縁陰一三三、岡一三三  
五、河一三九、一五、一六〇、一八四、一  
三三、三三三、谷一七三、殿中一三九、寒  
一三九、淵底一七三、田上二三三、夏  
一五六、六四、九八、一五、一三五、六〇、一  
八四、一八六、二〇〇、二四八、二八三、三〇七、  
三〇九、三三三、三三三、夏夜一三〇、八、夏  
夜既一三三〇、夏一涼二〇五、油一三  
〇〇、三三七、雨後一三三、三三八、海一六  
五、三三五、三三八、候間一三三八、山一三  
七九、三三八、山一照燈七〇、山家一三三  
九、三四、故郷一四七、船一六五、冬一  
七六、七二、二四、二五三、江一三九、寺  
一三三、田家一三〇六、三三七、曉一三  
六、雨一三三八、秋一四〇、一四三、  
二七六、三三〇、殘一(チヲ見ヨ) 一三九、  
一四四、夕一八八、九八、二八三、夕一夜一  
三八、名所一三三、三三〇、湖一三三八、

二四八、二六九、都一三三八、上弦一三三、  
樹間一八六、三三八、杜一三三、瀬戸  
明一三七六、二九〇、寄一戀三五、寄  
一懷舊三三、對一實志一八六、對一  
一三三、一前與三三六、一下放歩三  
七〇、樓上賞一七〇、夏夜惜一三〇、八、  
寒流帶一三三、老の後一三三、  
一八四、花林一三三、花下歩一三三、  
一夜涼涼三三六、一欲入三三七、一似  
古三三六  
鐘淵一三五、隅田川冬一三五、  
露 八、二五、三三、一底蠶九八、一蓮  
一三〇、梅子一三三、二〇四、三三三、  
野路一三三、柳一三五、曉一四三、三  
一三三、菅浦一六三、暮秋一三三、菊一  
深二〇八、新樹一三三、薄一三三、寄  
一戀一六二  
梅雨(五月)雨(チヲ見ヨ) 五、三三、一  
六〇、一發三三三、三三三、三三三、  
久三〇六、油一三三三  
ぬノ部  
子 一の年三三九、一日一六二、一日

祝三三三、一日松八八  
根室 一〇四  
眠 春一三三  
なノ部  
菜(菜)ヲ見ヨ 菜花三三、二八三  
五、二九三、菫菜三  
苗代 三三、夕一三三  
苗代 三三、夕一三三  
難波に行ける時 九六  
直輔(阿部)直輔ヲ見ヨ  
苗(早苗)ヲ見ヨ 五九七、一八五  
中泉郷 六五  
中西 二九九  
中村 一三三、六、一(行ける  
道にて九七  
長月(末山)里にものしける道にて  
三三  
長良 一三五、一川二七、三八、四七、五  
三、九二、一川の鶴岡三三、一五、  
一川の桃花三三  
永井尙服 四八  
長崎屋 一五六  
長瀬の里 三九  
夏(晩)夏は首夏ヲ見ヨ 一池

一四、一花二〇四、三〇九、一紫三三〇、三  
二六、一鳥三三五、一河二〇五、一龜三三  
五、一風三五、二〇八、二〇五、一夜  
二〇三、一三三、一夜惜月三〇八、一夜既  
月三三〇、一田二九五、一旅二四六、三三  
七、一月五五、六四、九八、一五、三三、一  
六〇、一八四、一八六、二〇六、二〇〇、二四八、  
二八三、三〇七、三〇九、三三三、三三三、一過  
一五八、一鶯三三三、一草二二八、一八  
六、三〇七、一山三三三、三三六、一山家二  
六六、一松三三五、一歌八、一琴三三五  
一琴一三六、一田園二九五、一初二二  
一、二八〇、三〇五、一雨三三五、一居所二  
六七、一夕三三、一夕月九八、一夢一八  
六、三三五、一水一八三、三三三、三三三、  
五、一懷舊一六〇、一六一  
一海(鴨島)ヲ見ヨ  
荒和の抜 六  
撫子(原夢) 一〇一、一〇六、三〇九、一  
露 二四、二〇四、三三三  
浪 池水一靜五、海上靜三三六  
一合懷古三二



梨花 一三三  
那先比丘佛經 四四  
男子 二四九

らノ部

老人 一〇〇、一に物を賜ふ三五  
落雁(雁かサ見ヨ) 平鴻 一三七五  
落花(花ばサ見ヨ) 四四、三〇〇、三三九  
浮水(水二九二九三) 庭 一三〇  
暮春 一三三、三三三、月 一三三  
山家 一八、廿九、九三、夕 一三三、社頭 一五三  
落葉 七四、一〇七、一六九、浮水二 三三三、庭 一三三、夜 一三六  
九、朝 一四四、夕 一三八、湖邊 七五、一、有聲六六、開 一三三

樂壽 一七四  
蘭(ふサ見ヨ)

むノ部

室田とよ子の父の祭 七九  
向島 一九六、春景二九三  
昔 二六四、一の友三五八、あへる人 一〇〇、を徳ふ(復蕪くサ見ヨ) 二つきの始 六二  
村夕立 二九六  
村山 一、松根三九、四〇、四三、四九、六〇、同松根十年祭九八、一、正雄九二  
村瀬徐重二九九、一、澗四六  
馬 一、花一九三、三九  
武儀郡の山路 三三  
梅 二五〇、七〇、八五、一七六、一、林一〇、二八九、家 一〇九、春 一九七、庭 一七九、隣 一四八、三三七、夜 一五〇、一七六、九、月 一七四、社頭 一三七、一七九、窓 一五八、三〇三、松間 一五〇、故郷 一七〇、八九、九〇、里 一四八、早 一四四、五〇、一、九五、露早 一六七、七三三、一、露 一〇三、水邊 一三六、新年 一三五、二七四、三三七、寄一祝 八五、九八、二九〇、二九五、三〇一、三三四、寄一復舊八九九、二、米開九五、一、始開三五六、一、盛久一〇三、落三五九、一、遠蕪三五〇、一、久蕪二六、獨見一七七、翠 一五八、折 一九六、三九三、贈 一九九、一の下に女たてり二五、依一待人三三七、一の樹を奉納

せんとするに二〇  
時谷の 一八九、蒲田の 一二〇、大森の 一〇九、笹谷の 一九一  
梅村宣雄 三二、三三二  
蟲 九八〇、三三七、八七、二〇八、夜 一〇七、一、二五八、故郷 一三三、夕 一〇七、二八八、月 一六三、一、五五、二〇六、露 一九八、暮秋 一六三、二八五、初冬 一三三、一、初秋 一八三、一、六三、一、告秋 六〇、柳圃 一、一五三、間 一三三、一、聲 三三三  
蟲明の追門 二四四  
無常 一七、二八

うノ部

鶴(川、一飼サ見ヨ) 一、匠 二五  
上野の花 八二、一七、一八三、三四〇、一、某八五  
上田恭徳 六五  
宇治 一の名所 二六、一の平 三院 三〇  
内川暮雪 二七六  
内谷紅葉 二八九

雨(中(あサ見ヨ) 一、時鳥 三四四、一、鶯三八、一、柳三三、一、新樹六三、三三、四四  
有知の山 三九  
鶴川 二〇、二四  
鶴洞 三三、四四  
歌(雜誌名) 三四、一、作り五五、一、物語 四四、一、寄祝 二二、三三〇、一、子を送りに 一〇一、うれしきもの 三三九  
掛衣(衣、サ見ヨ) 一  
鶴野 一三六八  
埋火 一九五、一の灰 三三四  
一〇五  
浦 一、春 二〇〇、一、春月 二〇〇、三三七、一、郭公 一三四、一、鶯 三三六、一、千鳥 八四、一、七、三〇、一、一、霞 一三三、一、七、一、梅雨 三三三、一、月 二〇〇、三三七、一、秋 夕 四〇  
賀 二九二、二八三、四四  
恨 一四  
宇井可道 二五五  
卯花 四、二八〇、三〇五、山家 一、一、六田家 一、三〇〇、夕 一、三〇三、路 一、九七、水邊 一、三〇三

鶯 一五三、二四三、二七八、二九六、庭 一三〇、隣 一五〇、閑中 一八二、霞 一八〇、谷 一三三、竹 一三三、一五、一、月 一七五、梅 一七〇、夏 一三三、一、柳 一八〇、三三七、山家 一六三、三三七、曙 一八〇、朝 一三五、三六五、一、四九、二九三、朝日 一三五、四、雨 一三七、一九九、二四四、夕 一七九、露 一七五、殘 一三四、一、名所 一三七、首夏 一三四、一、新年 一八九、三三三、待 一七四、一九六、始開 一三四、二七八、一の聲き、一、ゆ五三、一、告春 二七八、一、入新年語 三三三、二八、九、一、有慶音 三三七

雨後 一、花七九、三三三、一、鶯 三三〇、八、一、月 二、三三六、一、春月 二八、一、新樹 一八二、一、蟬 三三六  
植松茂岳 霧前合三九、十五年祭 一三三  
断 一三八  
一八四  
一四五、一、始生 九〇  
浮世 二六五  
海 三三〇、三三三、一、鶴五〇、一、上浪靜

あノ部

亥 一の年 二七三  
非伊 一、家 一五〇  
神社五百年祭 一〇五  
井上通泰 一六四、一八二、一八七、一九五  
井手今滋 三四、四五、五八、六二、六二六、六七五、七六、九五、一〇六、一五九、一六九、一の母 三〇八、一、曙 三三三、四、六六

のノ部

野 一五、一、春風 一〇八、一、花 二三八、一、路 三三、六九、一、若菜 三九、一、風 三三、一〇八、一、露 三三、一、中 三三、一、鶯 三三六、一、春駒 三五九、一、遊 一八、七九、一、一〇、朝 三三、一、秋風 三三、一、狐 三三九、一、春雪 二七六、一、雪殘 二六二、九八、一時雨 八四、一、六九、二七〇、一、雲雀 三三〇、一、春 一六九、一、七六、二六二、二七七、一、呂萬次郎か父の賀 七九  
一、村 普 五八  
一、島 夕 照 二七五  
野路 一、露 三三、一、時雨 一六九、後月 一〇六  
農 一、夫 五五、一、商務省 一、等 屬 となる 六一  
殘(サ見ヨ) 殘春 九二、一、紅葉 一九三、三、松 一、雪 九〇

ねノ部

大磯 一三六、一、田 二六、一、津 三〇、一、九、二、八、一、野 四七、一、久保 三〇、三、一、矢田のつくばれ 九三、一、矢田の紅葉 八〇、一、あ 二〇、四、一、坂 四三、一、宮 三三二、一、森の梅見 二〇九

くノ部

橋文之 三三八、一、田倉雄 七四、八、四、一、柳方 眞 三九四、一、野春彦 二六三、四、六、九、七、三、一、野春彦か父 九二、一、久保某 一六三、一、矢某 二二〇、一、隅重光 六五、九〇  
一、原女 三三三、一、一、か 戴 く 柴 一、雪 か、一、る 八六  
一、八洲會 故人の靈祭 二三五  
落葉(らサ見ヨ)  
運櫻 水邊 一、三三三  
乙臘 蹄 靴 二七五  
翁 百歳 一、二七七  
沖繩縣を 置く 三六  
老 一六六、二八四、二九五、一、松 五八、一、江松 一、六三、一、ある か ひと なき 一の 身 と 思 一、三、一、春 一、二六、一、相 一、二五、一、憶 昔 思 一、三、一、春 一、二六、一、相 一、二五、一、憶 昔 (懷 舊 サ 見 ヨ)



六、七、八、三、博愛三〇八、盛  
居二六、一、某三三  
國寄一祝一〇八  
車馬一四一  
久度山 三三二  
懷古 一四一、混合一、二九一  
懷舊(憶昔) 一七、一五〇、三三、二九一  
寄絲 二五七、寄花 一三六、七九  
對花 一六三、寄鏡 一四八、寄竹  
一三三、寄月 一三三、寄梅  
一八九、二九三、寄柳 一四三、寄松  
一八九、二九三、寄道 一三三、寄  
書 一六〇、二四三、二五七、寄水思  
往事三九、春月一七、夏一、一六  
〇、六一、冬一、二五三、秋一、一〇五  
皇太后宮 二四四  
鳥軍 二〇九  
郭公(はつ見) 一  
華陽學校 九一  
菓子 一五五  
關(せつ見) 一路秋風三九、殘月  
越一四〇  
還曆の賀 二四五、三〇六、銅鏡之丞母  
三四(高柳兼許)三四五(米岡斯近)

三二(村上正雄)九二(大久保某)  
六三(松の門みさ子)二五(貞徳院)  
一三五(晴庵主)三二(佐々木弘綱)  
一一一  
管絃 九九  
元日(歳旦)見見日 二五四一の  
朝一七三  
暮 一雁二四、山霞一七、山雲  
六〇、扇舟一三三  
吳秀三 二四七、二八四、三〇三、三五  
偶作 二九四  
久々利谷 八六  
九月盡 九  
海 一六四  
攻麻川 三〇四  
熊谷 一、直清一五八、直彦三五  
熊野神社 二九九  
草 一、花三三五、春一七、七二、五五、一  
八〇、三六、摘春一八、庭一五五、  
岡一八〇、若一三〇、夏一、二、八  
三二八、行路夏一八三、水邊夏一三  
〇七、寄一祝二五七、寄一戀二八  
叢 一五九  
くさく、一三三、二四六

久米幹文 二二一  
劍路 一〇四  
九十の賀(鳥居菅根の母) 一三三  
柳田利真 七二  
華嚴の瀧 三四六  
水鶏 九八、一〇四、一三三、一五八、二〇四、二  
二、一八、三四五、夜一八二、曉一  
一、二六五  
雲 三九、一、間郭公二四、三〇五、一  
間月三三、春一、二六、花一、四八、山  
家一三〇、夕立一三三、新年一三  
三六、雪一、二六、五、曉一、四〇、  
告天子入一七、歸雁入一三七、  
櫻上櫻一五三  
藥 一四六  
軍艦 二二七  
郡上 二六、三三  
やノ部  
八幡 三三  
矢部典則 二九一、  
旅館 二〇二  
柳 二、九八、一、絲映水二八八、圓盤  
吟一五三、一、風靜三三、一、露一五二、  
一、露九〇、三三、一、田家一、七九、雨

中一三三、二七九、二九三、月前一、九  
風前一八九、朝一、二九、三三、早春  
一三六、新年一九五、寄一祝四三、  
二四三、寄一、傳書四三、新一、隆風六九  
一、鳥蟲吟 一五三  
養老 八七、一〇四、一〇五、一、瀧三七、四  
六、一、松風三四六、一、公園開闢  
式四〇、一、山三七  
養神亭 二五五、二七六  
野觀會 三六  
山 一五、五〇、八九、一四四、一七二、三〇六、三  
三五、三九九、一、をあきりて五三、一、花  
五六、一、郭公三〇、一八三、一、霞一七八  
一、春月三七九、一月三三八、一月照雲  
七〇、一、中鳥三七九、一、中物さひし八  
六、一、雲六〇、一、松三三五、一、寺一六五、  
一、寺紅葉三七三、一、春曙一七七一、里  
三三、一、露三三三、一、菊三九九、一、夕立  
五六、一、雪三五六、一、殘雪九九、一、路  
二四八、一、子規三〇、一、秋行七五  
一時雨三四、紅葉一三三、一、六五、二  
〇、春一、四九、二九、二六、一、三〇、三、花  
滿一〇〇、郭公踏一八三、外一、雪  
二四三、遠一、雪三、一、九四、夏一、三三五、

暮 一六〇、一七八、冬一、二七三、秋一、三三  
六、鷓中一三〇、名所一〇〇、柴一  
二五六、新年一、九七、日出一、四八、  
寄一祝五、一、五四、二五七、二九〇、三〇八、  
三三九、登山三四六  
稻葉一三九、四〇、五三、六三、一、二五、若  
草一、四三、高尾一、四三、高野一、三  
二、手向一、四三、有知山三九、養老  
一三七、富士一七九、嵐一三六、三笠  
一、四三、末、松一七〇  
山家(さつ見)九七、二七三、一、萩  
九八、一、春六三、一、友三〇四、  
竹三五、一、月三九、三三、一、落  
花二一八、一、卯花二一六、一、鶯六  
二、三三七、一、雲三三〇、一、松五五、  
二、四、一、煙六六、一、館秋來四六、  
一、嵐二六、一、初雪三四二、一、水二  
六、一、鹿七四、一、迎年六八、一、水二  
經年五〇、三〇六、一、春一、一九九、夏  
一、二六六  
山路三三、二四八、一、子規二〇、一  
秋行七五  
山吹四、七六、一、下蛙二二、水邊  
一、一一一

山邊赤人一七九、一、社七三  
山縣大將三一九  
山田正誠二〇六  
山階宮 四〇  
山本 一、晴明五九、一、操か母  
の七十の賀五八、一、某四八  
八坂祭 八三  
社(社頭)さつ見日 一、松三四、八  
幡一、線三九〇、一、の宮三三三、大師三  
三二、日枝一三三三、末廣町秋葉の  
一、二九、佳吉一四二  
安江靜 三三  
安彦加藤(さつ見日)

松 一、四七、七、八五、八六、九三、九九、二〇一、  
二六五、一、葉五四、一、間花二二、三三、九  
一、原三五六、一、霞一四九、一、露一五二、  
一、鶴一七六、一、九八、二七、七、八八、一、間  
梅一五〇、一、上藤三七、三三、四、一、雪三  
二六、三三〇、三〇一、一、殘雪九〇、一、上  
霜三三、一、下納涼一八七、一、巖上  
一、七三、花交一、二〇〇、庭一、一八、一、三三  
六三〇、一、子日一八八、夏一、三三、五、老  
一、五八、六三、一〇、一、山一、二六、五、山家  
一、五四、一、二四、故郷一、二六、三、冬一、二二  
四、淺暮一、一七三、名所一、九四、新年  
一、四九、三三六、雪中一、三三八、雪埋一  
一〇、一、社頭一、三四四、櫻給一、二四三、  
寄一、祝八五、一、二五、二四三、二九三、三〇  
七、寄一、懷舊三九、二九四、一、見二九五、  
一、不改色二八、一、有歡聲八九、一、經  
年二九八、一、竹契佳年三〇五、江一、老  
六三、一〇、一、影映水三四三、一、竹帶  
雪三三六、雪消一、線三五九、鶴栖の  
三三八

一三三、三〇七、三〇七、三三三、八、一、みさ子  
の六十賀一五八  
松島一、二、三三六  
松風菓子ノ名(五六)養老一、二  
四六  
祭(各年數)さつ見日(岩間秋)六〇、  
(八田知紀)六〇、(四田保明)八四、  
(徳川從三位)三三三、(土岐久則)九  
六、(千秋季福)七九、(大榎方直)三九  
四、(川口氏の遠祖)二二三、(香川景  
敏)四六、(香川景恒)七四、(香川景  
樹)六三、(加島宣尊の遠祖)三〇八、  
(賀茂真淵)六〇、(田中道麿)六七、  
(竹内草薙)七二、(村山松根)六〇、  
(植松茂岳)三三、(井伊神社)一〇五、  
(井出晴賢)六六、一〇六、(近藤芳樹)  
七二、(鹽谷則滿)九四、(平田篤胤)一  
九〇、三三〇、(眞死の人々の祭)二六  
六、(大八洲會故人の靈祭)三五、  
(先哲祭)一七九、八坂祭八、  
宵入 四七  
孫 二五、三五三  
横尾 一四三  
横島 三〇



